

令和4年度

筑波大学附属学校研究発表会

附属学校群における教育研究活動の

共有と発信 その2



令和4年度  
筑波大学附属学校教育局主催  
**附属学校研究発表会**

テーマ：附属学校群における教育研究活動の共有と発信(その2)

**【日時】令和5年3月6日(月)~31日(金)**  
オンデマンド配信 (期間内いつでも視聴可)

※令和3年度公開動画画面

令和5年6月

筑波大学附属学校教育局

はじめに

令和5年3月6日(月)から31日(金)にかけて、教育局主催による附属学校研究発表会を開催しました。テーマは、「附属学校群における教育研究活動の共有と発信(その2)」とし、昨年に引き続き、附属学校群各校がそれぞれ取り組んでいる研究・教育活動の内容、教育局の教員と附属学校の現場の先生とが連携して取り組んでいるプロジェクト研究の内容などを紹介させていただきました。

本発表会は、コロナ禍以前は直接対面で開催していたのですが、オンデマンドの形式に切り替えて今回で2回目となりました。オンデマンドによる発表会は、その内容を開催期間内はいつでも・何度でも視聴できることが好評で、なおかつ参加者が自宅や職場などどこからでも参加できる利点があり、直接対面で開催していたときよりも参加者数が増加する傾向にあります。

今回も、各附属学校の教員や保護者、本学の研究者や学生などの学内関係者150名、学外の教育関係者などが75名の計225名の方々に、発表された各種コンテンツをご視聴いただきました。視聴後のアンケート結果には有意義だったとの感想が多く、学内の参加者には各校の研究の相互理解が深まり、学外の参加者には附属学校や教育局が取り組んでいる研究・教育活動をご理解いただく良い機会となりました。

本稿は、令和4年度附属学校研究発表会において発信した、教育長挨拶や各附属学校それぞれの教育研究活動の発表映像を再編集したものです。

# 目 次

I	教育長挨拶	1
II	附属学校研究発表会報告「附属学校群における教育研究活動の共有と発信」(その2)	
1.	小学校	
	『美意識』を育てる(第4/4年次)～「美意識」を育てるカリキュラム～	4
2.	中学校	
	中学校教育で目指す真に深い学び(2)	16
3.	高等学校	
	「総合的な探究の時間」2年次先行実践報告	25
4.	駒場中・高等学校	
	附属駒場の研究活動について～「校内プロジェクト委員会」の活動を中心に(2)	52
5.	坂戸高等学校	
	総合学科における探究を軸としたカリキュラムの現在地	61
6.	視覚特別支援学校	
	主体的・対話的で深い学びのある教育実践－視覚障害教育の専門性に根ざして－(2)	77
7.	聴覚特別支援学校	
	豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践－発達段階や個々の実態に応じた新たな取組－	84
8.	大塚特別支援学校	
	知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践－生活科・理科・ 社会科に関する教科等横断的な学びを通して－(4年計画の1年次)	92
9.	桐が丘特別支援学校	
	社会で生きる力を育む教科指導	102
10.	久里浜特別支援学校	
	知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践 ～各教科等との関連をおさえて～	115
III	附属学校教育局プロジェクト研究報告	
1.	プロジェクト研究2	
	盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究(2)	130
2.	プロジェクト研究3	
	コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価(2)	141
IV	附属学校教育局・附属学校について	
1.	附属学校教育局	145
2.	附属学校の主要な沿革	146

# I 教育長挨拶

## 教育長挨拶

筑波大学附属学校教育局教育長 溝上 智恵子

皆様、こんにちは。筑波大学附属学校教育局教育長の溝上智恵子と申します。

この度は、令和4年度筑波大学附属学校教育局主催の附属学校研究発表会をご視聴いただきありがとうございます。

本研究発表会は、附属学校群各校の研究や教育実践の内容を紹介し、その成果を共有・発信することで、附属学校群の教育研究活動の理解を深め、今後の教育研究のより一層の充実や、附属学校間や大学及び関係機関等との連携<sup>1</sup>の強化を図ることを目的に、本学附属学校の教職員だけではなく、全国の教育関係者・大学の研究者などを対象として毎年実施しております。

今回は昨年に引き続き、オンデマンドの形態となりますが、本学附属学校の教職員のみならず、保護者の方々や教職を志す学生の皆様にもご視聴いただき、教職の魅力や本学附属学校の教育実践と研究活動をご理解いただく機会としています。

さて、今回は、「附属学校群における教育研究活動の共有と発信（その2）」と題して、附属学校群各校の研究や教育実践の内容を紹介するとともに、附属学校教育局で実施しているプロジェクト研究から「盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究」と「コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価」についても紹介させていただきます。

こうした教育実践や研究の成果を共有・発信することで、附属学校群の教育研究活動に対する理解を深めていただくとともに、今後の教育研究のより一層の充実や、附属学校間や大学及び関係機関等との連携の強化が図れればと考えます。また、昨今の働き方改革の風潮やコロナ禍の影響で、対面での様々な情報発信・情報共有の機会や場が減る傾向にある中で、本発表会が、大学附属学校としての存在意義をアピールする機会となることを期待しています。

開催期間中は、それぞれの内容を何度でも視聴いただけます。どのような順序でも結構ですので、まずはお楽しみいただきたく存じます。また、視聴後は是非アンケートにお答えいただけますようお願いいたします。今後の企画の参考にさせていただきます。今回の研究発表会が皆様のお役に立てるものであることを祈念して、挨拶とさせていただきます。

## 附属学校研究発表会次第

◇ 日 時 令和5年3月6日（月）～3月31日（金）  
オンデマンド配信（期間内いつでも視聴可）

◇ 次 第

研究発表会 テーマ：附属学校群における教育研究活動の共有と発信（その2）

### 【各附属学校群】

- 附属小学校： 「『美意識』を育てる」（第4/4年次）  
～「美意識」を育てるカリキュラム～
- 附属中学校： 中学校教育で目指す真に深い学び(2)
- 附属高等学校： 「総合的な探究の時間」2年次先行実践報告
- 附属駒場中・高等学校： 附属駒場の研究活動について  
～「校内プロジェクト委員会」の活動を中心に(2)
- 附属坂戸高等学校： 総合学科における探究を軸としたカリキュラムの現在地
- 附属視覚特別支援学校： 主体的・対話的で深い学びのある教育実践  
－視覚障害教育の専門性に根ざして－(2)
- 附属聴覚特別支援学校： 豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践  
－発達段階や個々の実態に応じた新たな取組－
- 附属大塚特別支援学校： 知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践  
－生活科・理科・社会科に関する教科等横断的な学びを通して－  
(4年計画の1年次)
- 附属桐が丘特別支援学校： 社会で生きる力を育む教科指導
- 附属久里浜特別支援学校： 知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を  
踏まえた自立活動の実践～各教科等との関連をおさえて～

### 【プロジェクト研究】

- プロジェクト研究2： 盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究(2)
- プロジェクト研究3： コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価(2)

## Ⅱ 附属学校研究発表会報告

### 「附属学校群における教育研究活動の 共有と発信（その2）」

1. 小学校	・ ・ ・ ・ ・	4 頁
2. 中学校	・ ・ ・ ・ ・	16 頁
3. 高等学校	・ ・ ・ ・ ・	25 頁
4. 駒場中・高等学校	・ ・ ・	52 頁
5. 坂戸高等学校	・ ・ ・ ・ ・	61 頁
6. 視覚特別支援学校	・ ・ ・	77 頁
7. 聴覚特別支援学校	・ ・ ・	84 頁
8. 大塚特別支援学校	・ ・ ・	92 頁
9. 桐が丘特別支援学校	・ ・	102 頁
10. 久里浜特別支援学校	・ ・	115 頁

令和2年度～5年度 研究テーマ

# 「美意識」を育てる

(令和2年度～5年度 文部科学省 研究開発学校 指定)

筑波大学附属小学校

発表者:高倉弘光

1

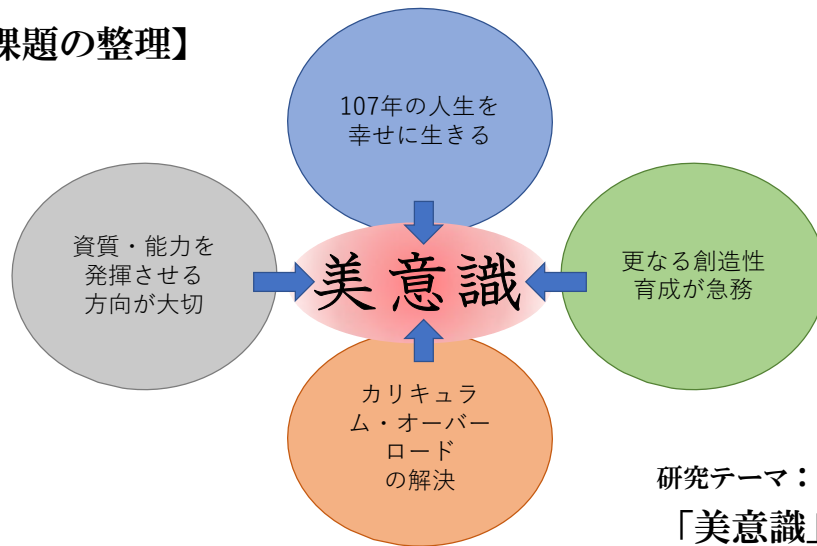
## 研究テーマに至る問題・課題意識

- 人生100年時代を力強く生き抜くために、真に必要なこととは何か？
- AI時代に求められる「創造力」のもとにあるものとは何か？
- 「3つの資質・能力」をどのような方向に生かすかが問題である。
- カリキュラムの過積載の問題→現状「深い学び」の実現は困難。

2



【課題の整理】



3

## 子どもに育てたい「美意識」とは？

「美意識」とは、その子の「**みえ方**」や「**こだわり**」をもとに、  
本質を捉え深めようとする**心の働き**である。

それは、「**共に幸せに生きるために發揮される資質・能力**」の源である。

4

## 研究計画

- 第1年次(R2年度) 「美意識」が資質・能力を育てる(R2.6発表)
- 第2年次(R3年度) 「美意識」を育てる授業と指導法(R3.6発表)
- 第3年次(R4年度) 「美意識」を育てる学びの系統(R4.6発表)
- 第4年次(R5年度) 「美意識」を育てる新しいカリキュラム(R5.6発表)

(いずれの年度も、6月上～中旬に研究発表会を行っている)

5

## 第1年次研究

第1回校内研究会 音楽科  
第2回 理科  
第3回 国語科  
第4回 算数科  
第5回 道徳科

## 第2年次研究

第1回校内研究会 国語科  
第2回 道徳科  
第3回 総合活動  
第4回 社会科  
第5回 算数科  
第6回 社会科

\*新型コロナウイルス感染症拡大の影響で  
いくつかの研究会が中止となった。

6

## 第3年次研究

第1回校内研究会 理科  
第2回 図工科  
第3回 理科

## 第4年次研究

第1回校内研究会 家庭科  
第2回 体育科  
第3回 国語科  
第4回 理科  
第5回 社会科  
第6回 体育科  
第7回 算数科  
第8回 音楽科

\*新型コロナウイルス感染症拡大の影響でいくつかの研究会が中止となった。

7

## 各教科等で「美意識」を育てる

例：国語科で育てたい「美意識」

その子の「言葉に関する感覚」をもとに、「言葉に関する論理」を捉え、「言語生活」を自ら切り拓こうとする心の働きである。  
それは、共に幸せに生きていこうとする「言語主体」の源になるものである。

8

## 各教科等で「美意識」を育てる

例：〇〇科で育てたい「美意識」

- ◆〇〇科で言う「美意識」を育てるための授業とは、指導法とはどのようなものか。
- ◆「美意識」の育ちをどう評価するのか。
- ◆カリキュラムとはどのように構築されるか。

9

## 第3年次研究までの成果

### ①インプットとアウトプット

- ・教材や友達などからインプットした「美(内容の美)」をもとに、アウトプットさせる場面を創出することの有効性

### ②内容の「美」と、方法の「美」の存在を確認

### ③目指すべき「美意識」の育ちは、「みえ方」から「見方」への変容

- ・そのために、「教材の美」の吟味、「みえ方」の表出場面の創出
- ・「みえ方」を「見方」に高めるリフレクション

10

## 第3年次研究までの成果

### ④子どもの「美意識」を 評価する観点

- 右表内の4番を目指す  
が、教科によって、あるいは、  
学習場面によっては目標  
が異なる。

	「美意識」の観点	特徴	
1	好き嫌い、好み	直感的 嗜好的	自己 了解
2	自分のこだわり	感性的 個性的	
3	役に立つこと	合目的 個別条件的	共通 了解
4	共に幸せになるこ と	普遍的 互惠的	

11

## 第3年次研究までの成果

### ⑤学びの系統の立ち上げ方

- 子どもの教材等に関する「みえ方」を重視して学びの系統を立ち上げる。
- 教科の本質(親学問由来)から学びの系統を立ち上げる。

12





ありがとうございました。

筑波大学附属小学校

第4年次(最終年次) 学習公開・研究発表会

令和5年6月10～11日(予定)

## 附属小学校

### 『美意識』を育てる」(第4/4年次) ～「美意識」を育てるカリキュラム～

1

これより、筑波大学附属小学校の研究についてご説明いたします。私は、本校研究企画部長の高倉弘光と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本校の研究テーマは、「美意識を育てる」です。本研究は、同時に文部科学省から「研究開発学校」の指定を受け、カリキュラム開発の研究も進めているところです。それでは、本校の研究についてお話させていただきます。

2

「美意識を育てる」というテーマは、いったいどこから生まれたのか。テーマ設定に至る過程をご紹介します。これまでの本校の研究の成果や課題に加え、現在の教育に関する課題を洗い出す作業を行い、テーマを設定しました。現在の教育に関する課題は、次の4つに整理されました。

一つ目は、人生100年時代に関することです。

数年前に厚生労働省が出した白書によると今の日本の中学3年生、その半分は、107歳まで生きるだろうと予測しています。人生100年時代の到来です。心身ともに健康で、幸せを感じながら107年間生きていくにはなにが必要なのかという問題があると考えました。

二つ目。世界はAI時代にあるといわれています。政府から出された科学技術白書によれば、2004年に世界第4位だったAI開発にかかわる論文の被引用数が、2019年には第9位、2020年には第10位まで落ち込んだというのです。かつてはロボット大国と言われた日本ですが、今ではその影が薄くなりつつある、ほかの国に後れを取っていると言わざるを得ません。創造性育成の必要性はこれまでも言われてきたことですが、今後はことさら重要視される視点であると考えます。

三つ目。平成30年まで取り組んだ「きめる学び」の研究からの考察です。「きめる学び」の研究では、資質・能力を発揮する際には、その「方向性」も大きな問題になるということが明らかになったのです。

最後に、学習指導要領から見える課題です。学習指導要領が改訂された今現在、私たちは、「カリキュラムのオーバーロード」が問題であると考えました。オーバーロードとは、週の時間割から、カリキュラムがあふれ出ている状態のことを指します。国は、学び方のモデルとして「主体的・対話的で深い学び」を謳っています。しかし、「深い学び」を実現させるためには、単純に考えても、相応の時間が必要なはずですが、しかし、授業時数は増えてはいません。むしろやるべきことは多くなっているのが現状です。新しい時代の教育を展望するとき、学習内容はこれでいいのか、量はどうか、など、新しいカリキュラムの構想、構築も本研究で着手したいと考えました。

3

これらを解決するための、この真ん中にあるもの、つまり研究の切り口となる概念は何か、に



について考えを巡らせました。100年の人生をよりよく生きる、よりよいものを生み出すような資質や能力を発揮させられる、その大本にある、根本的な何かが、この赤い部分にあるはずだ、と考えたのです。そして、見いだしたキーワードが「美意識」だったのです。

カリキュラム・オーバーロードの問題に関しては、教科、教材などに関する教師側の美意識も必要になります。あるいは、子どもの「美意識」を育てることを主眼にカリキュラムを編成すれば、自ずとオーバーロード問題解消の糸口が見えるのではないか、という立場に立っています。

4

では、子どもに育てたい「美意識」とは、いったいどんなものなのでしょうか。これは、研究企画部内での議論、また校内研究会、つまり実際の研究授業を経ての議論を重ね、何度かその定義を変更させてきました。現在の、子どもに育てたい「美意識」の定義はつぎのようなものです。

「美意識」とは、その子のみえ方やこだわりをもとに、本質を捉え深めようとする心の働きである。それは、「共に幸せに生きるために発揮される資質・能力の源である。

このように、育てたい「美意識」を定め、実践的、理論的な研究を進めてきたのです。

5

本研究は4年間の計画で進んでいます。それぞれの年次で、サブテーマが設定されています。

第1年次は、「美意識」が資質・能力を育てる

第2年次は、「美意識」を育てる授業と指導法

第3年次は、「美意識」を育てる学びの系統

第4年次は、「美意識」を育てる新しいカリキュラム です。

それぞれの年次研究の成果などにつきましては、毎年6月に開催される研究発表会で広く周知しているところです。

6

研究の進め方は、研究企画部から出された理論的な研究の課題に基づき、実践的な授業研究を重ねていき、理論的な研究にその都度修正を加えていく手法で行われています。例年ですと、毎年8本から9本の研究授業が行われます。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止を余儀なくされた研究会も少なくありませんでした。

7

令和5年2月現在、第4年次研究の第8回目、音楽科の研究授業が終わったところであります。

8

さて、各教科では、それぞれの育てたい「美意識」を設定して、授業研究を進めています。そうすることで、その教科特性に即応した研究を深めることにつながります。例えば、国語科では、「その子の『言葉に関する感覚』をもとに、『言葉に関する論理』を捉え、『言語生活』を自ら

切り拓こうとする心の働きである。それは、共に幸せに生きていこうとする『言語主体』の源になるものである」と国語科で育てたい「美意識」を定義づけています。

9

そのうえで、その教科で言う「美意識」を育てるための授業とはどういうものか、指導法とはどういうものなのかを実践と理論の両面から探っていく、というのが、本研究の方法といえます。そのとき、子どもの「美意識」が育ったことをどのように評価するのか、という課題も研究の対象となってきます。また、本研究の目的の一つである、「美意識」を育てることをカリキュラムの編成原理としたときの、新しいカリキュラムの構築についても、同時に研究しているところです。以上が、本研究のあらまし、アウトラインとなります。

10

では、次に、これまで3年間の研究で明らかになったことをお話したいと思います。

一つめは、「美意識」研究における「インプット」と「アウトプット」という概念です。これは当然のことではありますが、「美意識」の育ちをみていこうとすると、子どもからのアウトプットは必要です。その際、どのような刺激を受けてそのようなアウトプットになっているのかという前提条件が必要となります。つまりインプットです。「美意識」を育てる授業の構築には、インプットとアウトプットの場面の創出の必然性が認められました。

二つ目は、本研究で扱う「美」という概念には、学習内容そのものにある「美」と、子どもが問題を解決する際に発揮する、方法の「美」、すなわち2つの美があることを認識するに至ったことです。これにより、教師がもつべき、内容の「美」を見極める確かな目についても研究の対象となったり、子どもが発揮する方法の美と分けて議論したりすることの有効性を確認することができました。

三つ目に、数々の研究授業を経て、本研究で目指すべき授業の姿が明らかになりつつあることです。「美意識」の育ちの幹となるのは、子どもからその学習材がどのように見えているのか、つまり「みえ方」であり、その「みえ方」を出発点として授業を展開させ、各教科特有の「見方」へと変容させることが、イコール「美意識」を育てることにつながるということが見えてきたのです。授業の中では、「みえ方」を「見方」に高めるためのリフレクションの場の設定も大切です。

11

四つ目は、研究第2年次に、子どもの「美意識」を評価する観点を設定したことが挙げられます。最終的には、「共に幸せになること」を目指した「普遍的・互恵的」な要素を含む「美意識」の育ちを目指すのですが、教科や単元・題材などによっては、2番目の「自分のこだわり」を目指す場合もあります。

12

第3年次の研究では、学びの系統について追究しました。カリキュラムを一つの面として捉えたとき、そのもとになるのは、線としての系統です。それは、例えば単元と単元のつながりだったりするわけですが、では、その系統はどのように立ち上げることができるのかということ

究したのです。その結果、親学問の系統をそのまま小学校教育にも当てはめる方法と、そうではなく子どもの、学習材のみえ方を起点にして系統をつくる方法、この二つがあるということがわかりました。例えば算数や理科のように親学問の系統性がはっきりしているものは、やはりそれを踏まえた系統を小学校でも導入することを基本とします。しかし、その算数や理科であっても、子どもの立場に立って考えたとき、やはり「みえ方」を起点とした授業の進め方、単元配列の順序は検討の余地があるということも明らかになったのです。

### 1 3

現在、研究は最終の第4年次を進めております。第4年次のサブテーマは、美意識を育てるカリキュラムです。

例えば、音楽科では、内容の美を明らかにし、そこにどのような「美意識」を育てたいのか、という評価の観点をもとにした要素を掛け合わせ、より効率の良いカリキュラムはどのように構築できるかを、地下鉄の路線図のようにして作成を試みています。ここにお示ししている図は昨年もお示ししました。しかし、この1年間でさらに検討が加えられ、改変されています。この過程も研究の成果として見ることができます。すると、現行学習指導要領で規定されている指導時数を下回る試算も、学年によってはできることがわかってきました。カリキュラム・オーバーロードの解消に資する結果も期待できるかもしれません。

### 1 4

以上で、筑波大学附属小学校の研究についてご報告いたしました。

ありがとうございました。

(文責：附属小学校 高倉弘光)

# 中学校教育で目指す 真に深い学び（２）

～令和４年度 第50回 研究協議会より～



筑波大学附属中学校



1

## 各教科 ◎研究主題 ●授業主題

（１）国語科

◎「問いを立てて考える力」を育てる（２）

●「問うことで想像を広げる－ことば遊びから文学の創作へ－」（１年）

（２）社会科

◎ レリバンスの視点をふまえた中学校社会科歴史的分野のカリキュラム編成  
－主体的に学び、生きる生徒の育成－

●「明治時代」（２年）

2

## 各教科 ◎研究主題 ●授業主題

### (3) 数学科

◎ 中学校図形領域のカリキュラム開発に向けて(Ⅲ)

● 「1次方程式」 (1年)

「円」 (3年)

### (4) 理科

◎ 創造性の育成 その4

● 「光の性質の探究－モデルの構築と評価の往還－」 (1年)

「大地の変化－岩石の特徴－」 (1年)

「惑星の動き－タブレットを用いた疑似観測－」 (3年)

3

## 各教科 ◎研究主題 ●授業主題

### (5) 音楽科

◎ 学校音楽の果たすべき役割と可能性

－コロナ禍で育つ子どもに真の音楽を－

● 「音楽で伝え合う『自分らしさ』－楽器で自己紹介单元－」 (1年)

### (6) 保健体育科

◎ 体育におけるICT機器の活用方法

● 「短距離走におけるシンキングツールを用いたICT活用授業」

(1年)

4

## 各教科 ◎研究主題 ●授業主題

(7) 技術・家庭科（家庭分野）

◎ 自分たちの生活とつなげる食分野の指導

● 「高齢者の“食”を考える－フレイルって何？中学生と考えるフレイル予防のアプローチ－」（2年）

(8) 英語科

◎ 即興的に表現する力を養うための授業実践研究

● 「基礎基本の徹底から即興的な表現活動へ」（1, 2年）

5

## 各教科 ◎研究主題 ●授業主題

(9) HRH（道徳）

◎ 考え議論する道徳授業の工夫

● 「考え議論する道徳授業の工夫－真理の探究－」（2年）

6

## 附属中学校

### 中学校教育で目指す真に深い学び（２）

筑波大学附属中学校の発表では、「中学校教育で目指す真に深い学び（２）」と題して、昨年11月12日に対面で開催した第50回研究協議会における各教科の発表内容をご紹介します。

#### （１）国語科

国語科では昨年度に引き続き、「『問いを立てて考える力』を育てる」を研究主題として設定しました。学習者が主体的に学びを深めるためには問い続けることが重要であり、問うことこそが学習者の学びの推進力になると考えているからです。

そもそも、個々の学習者が「問い」という言葉をどのように捉えているかは、それぞれの学習者のこれまでの学習経験に大きく左右されます。問いに対しいかに速く正解に辿り着くかを目指してきた学習者は、「問い」を指導者の発問や試験における設問などのように狭く捉えがちです。教科書に掲載された「てびき」や「みちしるべ」に沿って学習を進める経験を多く積んできた学習者は、与えられた問いに対し受動的に取り組むことに慣れてしまっています。自ら「問いを立てる」経験そのものが少ないこのような学習者に対しては、立てるべき問いについて共通理解をはかるところから始めなければなりません。問いに対する答えは必ずしも一つとは限らないこと、他者から与えられる問いを待つのではなく自ら問いを立てる学習方法があること、一言で問いといってもその質は多様であり、個人で考えてすぐ答えが出せるような問いではなく、教室の皆で協働で追究するに値する問いを立てる必要があること、またそのような問いになっているかどうか吟味すべきであること、自ら問う力を身に付けることが国語だけでなく全ての学習においてきわめて有効であること、などです。

問うこと、問いを立てることにどのような意義があるのか、それによってどのような力が身に付くのかを学習者自身が認識しない限り、問いを立てる学習にも受け身で臨むことになりかねません。「問うことの意義」を学習者に理解してもらうため、指導者はつねに、学習者を主体的な学びにいざなう指導の工夫や、魅力ある学習材の開発に取り組まなければならないと考えています。

このような考えの下、今年度は、第1学年の授業公開と、各学年の実践報告を行いました。

#### （２）社会科

社会科では、「レリバンスの視点をふまえた中学校社会科歴史的分野のカリキュラム編成—主体的に学び、生きる生徒の育成—」を主題として発表を行いました。

「主体的・対話的で深い学び」をうたう平成29年告示の学習指導要領の下で、系統性が重視される中学校社会科歴史的分野における生徒の現状をふまえ、主体的に学習に取り組めるよう、学習者の学ぶ意味や関連性の視点からとらえなおすレリバンス概念をふまえたカリキュラム開発を行い、検証しました。なお、生徒の歴史学習に対して構築したレリバンスを生かせるよう、定期考査問題についても生徒のレリバンスをふまえた作問を行いました。

はじめは、授業者による歴史的分野の内容と公民的分野の関連づけや、時事問題・地域や学校の歴史・生徒の身近な話題をふまえたカリキュラム開発を行いました。明治時代については生徒の問いを生徒がクラスで発表・考察・議論し、授業者が補足するスタイルをとりました。このように、生徒の生活経験や資質・能力、発達段階に基づき徐々に生徒の自我関与が増していく方針にもとづき、カリキュラムを開発しました。

生徒に時期ごとに求めた選択式・自由記述併用のアンケート回答を分析すると、レリバンスをふまえたカリキュラムとなっていること、生徒も主体的に学んでいることが示されました。今後の授業では、生徒が問いをたて、生徒自身で探究・発表・討論することを中心としたカリキュラム開発の検討が必要となります。

当日の公開授業では、中学2年生が小单元「内閣制度・大日本帝国憲法・帝国議会」において、大日本帝国憲法と日本国憲法を比較したうえで、「自分たちがこのテーマを学ぶ意義は何だろうか」を班の問いとしてクラスで議論し、授業者が補足しました。

助言者である筑波大学附属高等学校の大庭大輝（おおばだいき）先生からのご意見や、参加者の活発な協議・質疑ののち、筑波大学教授・伊藤純郎（いとうじゅんろう）先生からの講演をいただき、盛況のうちに終えることができました。

### （3）数学科

数学科では、令和2年度から図形領域におけるカリキュラム研究を行ってきました。第1年次では、図形領域におけるカリキュラム開発のために、その指導理念を確立することを目的とし、第2年次では、確立した指導理念を具現化するために、中学校数学科の図形領域の指導内容について検討することを目的として研究を行いました。そして、本年度は第3年次として、図形領域における指導方法とカリキュラム案を提案することを目的として研究を行いました。

昨年度までの議論で、重視すべき指導内容として次の3点を挙げました。

- ①確かな論証力と空間観念育成のための指導内容の工夫
- ②カリキュラム構成の工夫による新たな学習内容を見出すための発展的・統合的な考え方の育成
- ③具体的な問題場面において、図形を活用して問題を解決する「過程（プロセス）」の重視

これらのことを踏まえ、ICTの活用や他領域との関わりについて検討し、授業実践例を加えてカリキュラムをまとめました。作成したカリキュラムは、本校で定めている「指導計画」と、附属小学校・中学校・高等学校および大学で構成される筑波大学大塚地区四校研による「算数・数学科一貫カリキュラム」をもとにした内容の構成となっており、図形領域の学習の中でつながりをより意識した形となっています。その中では、作図を積極的に取り入れながら、図形についての理解を深めたり論理的な思考力の育成につなげたりできるようにすること、空間観念の育成に向けた各学年での空間図形の扱い、統合的・発展的な視点を養うための授業実践、図形を問題解決に生かすことができるようにすることを位置付けています。そして、これらを意識し、3年間を通して図形領域の学習の中で身に付けるべき資質・能力を明確にしながらか計画的に進めていく必要性を指摘しました。



今後の課題としては、引き続き図形領域におけるカリキュラム研究を進めるとともに、カリキュラムを具体化した授業実践をさらに蓄積していくことです。

#### (4) 理科

理科の研究主題は、「創造性の育成」です。今年で4年目になります。

本校の中学校理科では、他教科で学んだことや日常生活・社会で身に付けた知識や考え、方法などを活用しながら、新しい価値を見いだしたり、すでにあるものを再構成したりしていく力を「創造力」、このような考えや方法をとろうとすることを「創造性」ととらえています。創造性は、日々の創造的な活動を経験することで育まれ、磨かれていくもので、そのためには、創造的思考を必要とする場面を意図的・積極的に設定することが大切です。特に、経験値（知）が少なく「思考力・判断力・表現力」が未発達な中学校初期の段階では重要になってきます。

今年度は、「創造性の評価」を中心に研究を行いました。

中学校1年生では、実践した創造的な活動場面の評価、創造性テストの作成とその評価について、3年生では探究学習における検証計画の立案の場面での創造性因子の評価についてです。

1年生での創造的な活動場面については、「新しい価値を生み出しているか」ということよりも、目的や課題の趣旨を理解して正しい解を求めようとしているかが重要であると考え、相手が納得できるような考えや表現を構築しているかどうかを評価するようにしました。評価方法は、生徒どうしの相互評価や設定した観点に基づいた教師評価を併用しました。

創造性テストについては、1分野のエネルギー領域および粒子領域での、課題を用いた創造性テストを作成し、日々の授業実践を通して、創造性がどの程度育成されたかを評価しました。

創造性因子の評価については、創造性テストの先行研究を参考に、流暢性・柔軟性・独自性・具体性の4つの因子について、それらが検証計画の立案にどのような影響を及ぼしたかを、探究学習のワークシートや授業実践後のアンケートから分析しました。

#### (5) 音楽科

音楽科では、このコロナ禍で教科活動のほぼすべてが制限されるなか、「音楽の本質を手放さない授業」を模索してきました。今年度の公開授業は、中学1年生の「楽器で自己紹介単元」です。「自分らしさとは何か」を各自で考えることからスタートし、その自分らしさは「音楽の要素」の何をどのように表現に取り入れるとクラスの仲間にわかりやすいかを探り、使う楽器や曲も自由として演奏を聴き合いました。友達の演奏を聴くときは「伝えようとしていること」を想像し、あとから「種明し」を聞いて、どのような要素が相手に伝わりやすいかを話し合う活動を多く取り入れて分析させ、そこから相手に自分の思いをより正確に伝える演奏の表現についてより深く考えました。

研究協議では、「学校音楽の果たすべき役割と可能性」のテーマのもと、本校音楽科がコロナ禍に開発したオンライン教材「地球音楽探検 ロイロノートバージョン」を紹介し、新しい切り口での「鑑賞単元」の提案を行いました。ロイロノートとは、本校で活用している学習支援クラウドのことです。この教材は、実際に2年前の休校期間に自宅でこの教材を学習した生徒たちに事後アンケートを実施し、その結果を受けて改良することができました。「あなたのなりたい国際人とは？」という質問に対し、生徒一人ひとりが現時点で思うありのままの答えを自分のこと

ばで書きます。そこを出発点として、日本を含めた世界のさまざまな民族音楽を映像資料によって順に鑑賞していくなかで、それぞれの生徒の国際感覚が自然に深化し成長していく様子が、ロイノート上で課される課題への回答カードに書かれる言葉から読み取れます。一連の学習の最後には、「日本の歌」とされてきた「赤とんぼ」をはじめとする多くの歌が、実は外国の既出の作品の模倣であることが多いという事実を学び、国際人として「日本らしさとは何か」を考え、どのような発信者になりたいか、未来に目を向けて考えを深める授業をおこなっています。

#### (6) 保健体育科

保健体育科では「短距離走におけるシンキングツールを用いた ICT 活用授業」というテーマで研究発表を行いました。

多様な子どもに対して誰一人取り残すことがない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを保障するために、学習の中で ICT の活用が求められます。GIGA スクール構想により一人一台の端末やネットワークが配備され、その効果的な活用が学校現場に求められています。また近年、思考を整理するためのシンキングツールの活用も注目されています。それらを活用し、短距離走のスタート局面に焦点を当てて実践を行いました。授業中の具体的な ICT 活用場面としては、生徒自身の端末で動画や写真を撮影すること、学習カードやシンキングツールを授業中にオンライン上で提出することです。さらに、反転学習として、技能ポイントや撮影の仕方を授業の前に視聴してくるよう促しました。当日の授業で生徒は、互いに撮影やスターターなどの様々な役割を果たしながら、意欲的かつ主体的に活動に取り組んでいました。実際の活動場面では、生徒が手本の動きと自分の動きを比較して自分の課題を発見する場面、自らが考えたことや気づいたことを整理する場面、またそれらを発表する場面が見られました。生徒自身が自らの動きを可視化できること、ネットワークを活用してそのことを教師と生徒、または生徒同士で共有することで、学習の深まりが見られました。

その後の研究協議では、授業実践を踏まえつつ、体育における ICT の活用についてフロアの参加者との議論や講師の先生のご助言からテーマに迫ることができました。目的としてではなく手段としてどのような ICT 活用方法があるのかについて、今後も様々な実践や研究の蓄積が求められることになると思います。

#### (7) 技術・家庭科（家庭分野）

技術・家庭科（家庭分野）では、「高齢者の食を考える ―フレイルって何？ 中学生と考えるフレイル予防のアプローチ方法―」というテーマで研究発表を行いました。

本単元は、学習指導要領のA領域「家族・家庭や地域との関わり」の学習にあたります。中学校学習指導要領における高齢者に関わる単元は、平成 29 年の改訂時に社会の変化に対応した内容の見直しとして新設された内容です。

中学生にとって、高齢者を取り巻く社会問題や高齢者理解は、実生活とかけ離れていて、興味関心も決して高くはなく、加齢や老化にはマイナスイメージを持つ生徒も多くいます。しかし、超高齢社会日本において、中学生がこれからの時代を生きぬくために高齢者理解や高齢者と協力・協働していく力は欠かせません。本単元の授業実践にあたり、生徒に高齢者を身近に感じさせるために、導入として高齢者へのインタビューを実施し、さらに既習範囲である食分野を関連付け

た融合単元で構成することにしました。また、学習を進める際には、健康寿命を延ばす方法として、日本老年医学会が提唱した健康と要介護状態の間にあたる「フレイル」について重点的に学習し、フレイル予防のためのアプローチ方法として、単元の結びにインタビューの対象者に向けて個人でのリーフレット作成を行いました。

高齢者との交流から始まり、常に対象者を想像しながらそれぞれの高齢者が抱える課題解決のために行った調べ学習や、学習の成果物であるリーフレットをコミュニケーションツールとして使った本単元は、生徒にとって高齢期や高齢者をより身近に感じられ、意欲的な学習となったと考えられます。

#### (8) 英語科

英語科の今年度の研究テーマは、「即興的に表現する力を養うための授業実践研究」でした。即興的に思考、判断し、そして表現する力は、実践的コミュニケーションの場面では必要不可欠です。グローバル化が進み、世界の人々と積極的にコミュニケーションをとることのできる人材が求められる時代において、まさに世の中が求めている英語力の重要な柱でもあります。現行の学習指導要領においても、即興的に表現する力を養っていく必要性が明言されています。そのため、本研究では、「話すこと」「書くこと」における即興的に表現する力をどのように養っていくのかを追究しました。

即興性を高めるためには、即興的に表現する機会を作ること自体の必要性は言うまでもありませんが、それを単発的・偶発的に実施するだけで「即興的に表現する力」が身に付くわけではありません。また、「即興性」と言うと、流暢に話したり書いたりする「速さ」や「量」を評価することばかりに目がいがちです。しかし、それだけではなく、適切さや正確さを意識した指導も不可欠です。日常的な取組の中で、それらを意識した活動を長期的・意図的に積み重ねることが、結果的にパフォーマンスの質を向上することにつながっていきます。そこで、これまで実践研究してきた言語活動や教科書の扱い方を再考、整理し、指導方法をさらに進化させ、生徒の「話すこと」「書くこと」の両方における実践的コミュニケーション能力を養っていくための活動を、本研究にて紹介しました。具体的には、スモール・トーク、チャット活動、文法指導の工夫、音読、教科書内容を活用した言語活動です。これらは、従来から取り入れているものから、ここ数年で新しく始めたものまであります。

今後は、これらの活動の質をさらに高め、3年間で有機的に積み重なっていくよう、カリキュラムの再検討を考えています。英語科のチームワークを活かし、よりよい英語教育をこれからも目指します。

#### (9) HRH (道徳)

現在、第2学年に在籍している生徒たちの学年目標は、本校の校訓「強く 正しく 朗らかに」のもと、入学前に学年の担任団6名で相談し「共に 認め 語り合い 希望をもって大きな樹(みき)へと進化しよう」と決めました。そして、本校の教育課程のなかで、HRH(ホームルームアワー)における道徳では、学年の実態に合わせ、「特別の教科 道徳」における内容項目のうち「真理の探究、創造」「思いやり」「友情」「国際理解、国際貢献」「勤労」「よりよく生きる喜び」の6つについて、重点項目として指導をしてきました。研究協議会では、「真理の

探究，創造」に関する指導について，指導の過程及びその実際について発表しました。

『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別の教科 道徳編』の「5 真理の探究，創造」(2)指導の要点 には，「中学校の段階では，人間としての生き方や社会の仕組みなどについての関心が高まってきて，うそや偽りを憎み，真実を求め，真理を探究しようとする思いが一層強くなる。（中略）流行やうわさ，メディアからの情報に敏感な余り，真実を確かめようとしないうで簡単に信じてしまうこともある。」とされています。合わせて，中学校の発達段階を考えると，思春期を迎える時期には自己開示をしなくなる者も増えます。実際，本校の生徒の行動及び考え方を見ても，自分が直接体験した一次情報より，他者から伝えられた二次情報に影響を受けている者も少なくないと考えています。

一方，道徳の教科書に掲載されている「真理の探究」に関わる教材には，偉人など偉業を成し遂げた人物が取り上げられていることが少なくありません。年齢も時代設定も今の生徒たちと離れている人物を扱った教材をどのように展開すれば，中学生にとって「考え議論する道徳」の授業になるのか，日々悩むことが多いのが現状です。いかにすれば，多感な時期を迎えている中学生が考え議論する道徳の授業になるのか，また，それぞれが自分のこととして深く考える授業にするためにどのような工夫が必要なのかを考えたことが，本研究の出発点です。

教材として「戦争を取材する」（中学道徳『あすを生きる 2』日本文教出版）を使用し，ジャーナリストとして 45 歳で生涯を閉じた山中美香さんの真実を追い求める姿勢から，生徒とともに「真理の探究，創造」に迫りたいと考えました。

以上で、筑波大学附属中学校の発表を終わります。

（文責：附属中学校研究部）

令和4年度附属学校教員研修会・研究発表会

## 総合的な探究の時間 2年次先行実施報告

—準備と指導体制を中心に—

筑波大学附属高等学校  
筑波スタディ委員会/ 研究教職部 矢田 理世

1

## 報告の概要

1. 本校における「探究の時間」の特徴
2. 準備の過程
3. 授業内容と生徒の取り組み
4. 教員の分担
5. 成果と課題

2

## 1. 筑波大学附属高校における 「総合的な探究の時間」実践の特徴

1. 通常の授業科目として位置付け、生徒全員が受講
2. 準備委員会のイニシアチブのもと、全教員が指導
3. 段階を踏んだ有機的な指導手順
4. 一人一台端末の有効活用
5. 専門家や卒業生など、校外の人材を積極的に活用

新課程実施の前年度  
から先行して実施

3

## 2. 準備の過程 (2019~20年度)

- 総合の時間（通称SGHスタディ）から探究の時間（筑波スタディ=通称つくスタ）へ
- 総合の授業（通称「SGHスタディ」2014~19）の検証
- 「探究」へのシフトを目指した科目デザイン等の策定
- 運営組織・教員の配当の見直し

4

## 2020(令和2)年度の成果と課題

### 「総合的な学習の時間」として

#### 【成果】

- チューターによる指導が大変効果的であった
- 外部講師を招いての講演会、研究会を多数開催できた
- ICTを活用し、学びを止めることなく活動できた

#### 【課題】

- 教員集団の意思統一、体制づくりがまだ道半ばである
- 問いの立て方、深め方がまだ十分にできていない
- 外部との連携は（コロナの影響もあり）十分にできなかった

5

## 「探究」へ向けての概念図

外部との連携

全教員での取組み

プロセスによる習得

探究のために必要なスキルを身につける活動

興味・関心に基づきテーマを設定し深く探究する活動

スキルの活用

- ・ 基礎→活用
- ・ 知識・技能の習得

- ・ 専門性を高める
- ・ 外部連携と成果の発信

6

## 「探究」単位数と授業形態

- 1年生：2単位配当  
前期はクラス一斉授業、後期はゼミ形式
- 2年生：1単位配当  
年間を通して個人研究を実施（準ゼミ形式）
- 全員Chromebookを所有し  
Google Classroomを活用



7

## 3. 授業内容と生徒の取り組み

- 科目の指導目標
- 科目のデザイン
- 年間指導計画
- 講座の内容と評価

8



## 科目の指導目標

幅広い視野と独自の視点で世界の事象を捉え、主体的に課題を発見し、高い専門性と柔軟な行動力によって課題解決に努める、より良い社会の実現者を育成する。

1. 課題を設定する力、情報を収集・分析する力、探究の成果を発表する力など、探究を深めるための基礎的、具体的な知識・技能を養う。
2. 探究のプロセスを経験する中で、学術的な研究の意義や楽しさを理解し、基礎的な知識・技能を活用する術や研究に臨む姿勢を育む。
3. 上級学校、外部機関等との連携による協働的活動や、専門性の高い探究活動とその成果の内外への発信を通し、各分野の中心となって諸課題を解決するための実践力行動力を培う。

9

## 科目デザイン

### 1年次（2単位）

・探究のプロセスに応じた学習内容の整理  
・研究活動に活用できる知識や技能の習得

共通基礎講座

クラス単位の授業

・段階的に「探究のプロセス」を経験する  
・教員の専門性を活かす

予備研究

ゼミ方式

### 2年次（1単位）

・生徒の能力を生かしたレベルの高い研究  
・外部機関との連携

本研究

個人研究(準ゼミ方式)

10

# 1年生 年間指導計画

時期	講座	内容・活動・取り扱う事項	教員配置
4月	オリエンテーション 4～6時間	探究活動の意義、研究の流れ	クラス単位 (担任を主に2名)
4～7月	共通基礎講座 18～20時間	調査研究の手法・思考整理法 問いの設定 情報収集・整理 発信の仕方・論文の書き方	クラス単位 (2名ずつ毎回交代)
8～2月	予備研究講座 32～34時間	予備研究講座決め 講座毎レクチャー 研究テーマと計画の決定 研究活動と研究発表	ゼミ方式 (教員1：生徒13～15)
2～3月	振り返り 4～6時間	次年度のテーマ考察	クラス単位 (担任を主に2名)

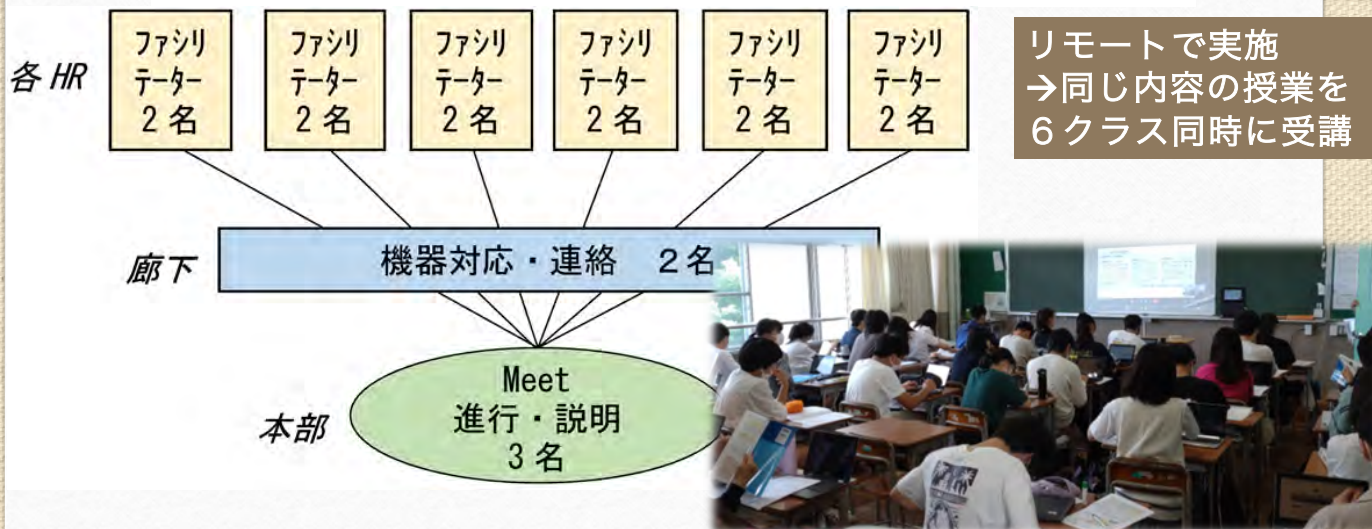
11

## 1年生 共通基礎講座 (内容)

	テーマ	内容	目標
1	研究テーマへのアプローチ	(1) 発想整理法の活用	興味関心への注目を促す
2		(2) 問い作りと吟味の方法	「問い」と向き合う
3		(3) 学術分野と課題研究の種類	興味関心を位置づける
4		(4) リサーチクエスションの導き方	問いのしぼり方を知る
5	研究活動における技法	(1) 情報の収集と整理	テーマの周辺知識を得る
6		(2) 先行研究の調査	テーマの先行研究を知る
7		(3) 文献調査の方法	研究手法について知る
8		(4) 他の様々な研究手法	研究手法について知る
9		(5) 様々な発信方法と論文の構成	研究のまとめ方を知る

12

# 1年生 共通基礎講座（形態）



# 1年生 予備研究講座

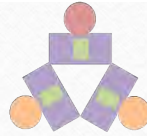
	講座	
オリエンテーション	8月	予備研究に向けた講演会
	9月	ミニ講義・講座決め
予備研究①	10月	講座内レクチャー・研究テーマ決定
	11月	研究計画作成
予備研究②	12-1月	研究活動・中間発表
	2-3月	研究活動・研究発表



# 1年生 相互発表・評価を伴う活動

## 11月 中間報告会

3人で各々のリサーチクエスチョンを吟味



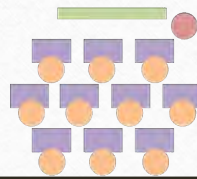
## 12月 中間発表会（プチポスター発表）

研究計画書と進捗状況をプレゼン  
6人で相互にアドバイス



## 2月 予備研究発表会（スライド発表）

11～12名で教室に集合  
研究発表と質疑応答



15

## 研究テーマ例（1年生予備研究発表より）

- 外国語の学力は何に影響するのか？
- 受動的バイリンガルとアウトプット
- キンギョの迷路実験
- 男女機会の平等を測る数値を作る
- 食品ロス削減は値引きシールを貼りだす時間で削減できるか
- 高吸水性樹脂の可能性を探る
- ダンゴムシの交替性転向反応の目的を探る
- 衝動買いを引き起こす要素とは？
- 宮沢賢治の食と文学
- 手遊び歌ってすごい！
- 青焼き写真を最もよく魅せるには
- 「よろよろ」と「よたよた」の違い
- 民主主義の効果的な運用のための必要条件の考察
- マグネシウムを使った洗濯の効能
- バasketボールシューズと足首捻挫の関係

16

## 2年生 本研究講座

		講座・活動内容
オリエンテーション	4月	研究テーマの決定
	5月	講座内顔合わせ・研究活動
前期	6～9月	個別の研究活動
	[7月/11月]	スライドなどを用いて相互に中間発表x2回]
後期	10～1月	個別の研究活動
	[1月/2月]	最終研究発表、論文提出]

17

## 2年生 相互発表・評価を伴う活動

### 7月 中間発表会（4名）

リサーチクエスチョンと研究方法について  
相互に質疑応答

### 11月 中間発表会（4名）

研究の進捗について  
相互に質疑応答

### 1月 最終研究発表会（11~12名）

研究発表、質疑応答



18

## 研究テーマ例（2年生本研究発表より）①

- 植物はなぜ日焼けしないのか
- 速攻炊飯メゾット ー炊くさん飯あがれ！！
- 共生社会をつくるために ー自閉症を対象とした認識の現状と予備知識との関係についての研究調査
- マグネシウムを使った洗濯の効能
- 未来の教育機関に求められる建築とは ー意匠建築より考える
- 「あ」とは何か？ ー日本語の発音のマニュアルを作る
- 群衆事故防止のための新たな警備の形 ー渋滞学を活用した群集事故分析およびシミュレーション
- 古典インク製作及び遊色の実現可能性
- 人間における「ちゅ〜る」は存在するのか ー人類共通のおいしさとは

19

## 研究テーマ例（2年生本研究発表より）②

- 日本にこどもホスピスを増やすには
- WebUI 構築におけるコンポーネント指向の有用性とは何か
- 差別用語とその意思について ー差別意思を持たない差別語の使用は差別か
- ゲーム理論を用いた特定状況での行動判断
- 3人人狼における人狼の戦略 ー人工知能による人狼の解析
- 裁判員制度の辞退率を下げる制度の本来の目的を達成するために
- 学校の授業における「話し合う」ことの効果について
- コウノトリのヒナにおける鳴き声の変化 ーVariation in the Calling of Stork Chicks
- 自宅の断熱性能を高める ー家にあるもので断熱

20

## 研究テーマ例（2年生本発表より）③

- 邦画と洋画のポスターデザインの違い —なぜ邦画ポスターは複雑なのか
- 柔道が「みるスポーツ」として人気になるためには
- 現代日本語における外来語要素の教育について —教科書からこの先の外来語教育について考える
- 折り紙はどこで破れやすいのか —展開図から考える
- 集中力に作用する五感とは —人の集中力を高める環境を作る
- なぜミミズはいつの間にか地上に出ているのか —フトミミズの光走性に関する実験
- ジェンダーレスコスメは「白色」であるべきなのか —化粧品のパッケージデザインの推移
- 米の銘柄による違いを定量化する —美味しいを数値化しよう！

21

## 研究テーマ例（2年生本発表より）④

- 立体を描くための新しい描画法 —構図を捉えるために
- 消しカスと環境問題 —消しカスを減らしてゴミの削減
- 読経における睡眠の効果 —より良い睡眠をするためには
- 小説『法医昆虫学捜査官』の科学的な検証 —検証から法医昆虫学の可能性を考える
- 非信者と宗教音楽 —非信者は宗教音楽を芸術として受け入れているか
- 古文書から花粉症患者増加の原因に迫れるか —花粉症の歴史と急増の原因
- 犬に懐かれやすい人の特徴 —犬が気持ちを表すために出すサイン
- 人工靱帯を強化するには？ —人工靱帯の編み方強化
- 規格外野菜の有意義な活用 —輸送と廃棄のCO2排出量の関係
- どうして英語と日本語で声の高さが変わるのか —言語による声の違い

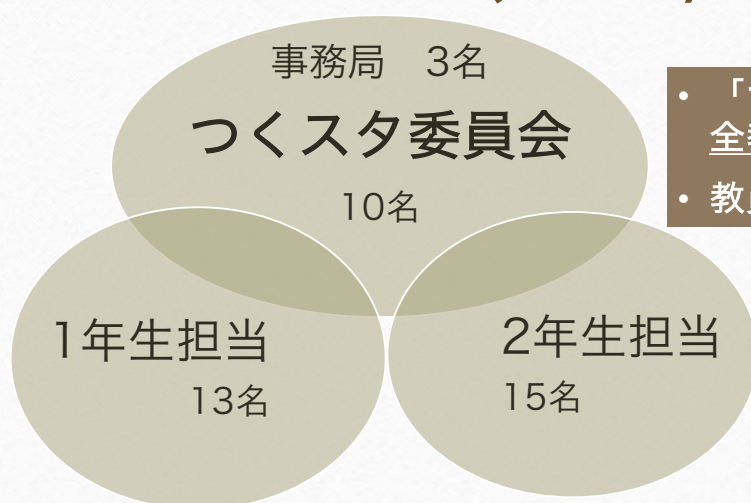
22

## 4. 教員の分担

- 教員の分担体制
- 「つくスタ委員会」の業務内容
- 評価方法

23

### 教員の分担体制 (2022/令和4年度)



- 「つくスタ委員会」を中心に全教員が分担して指導
- 教員研修会を複数回実施

24

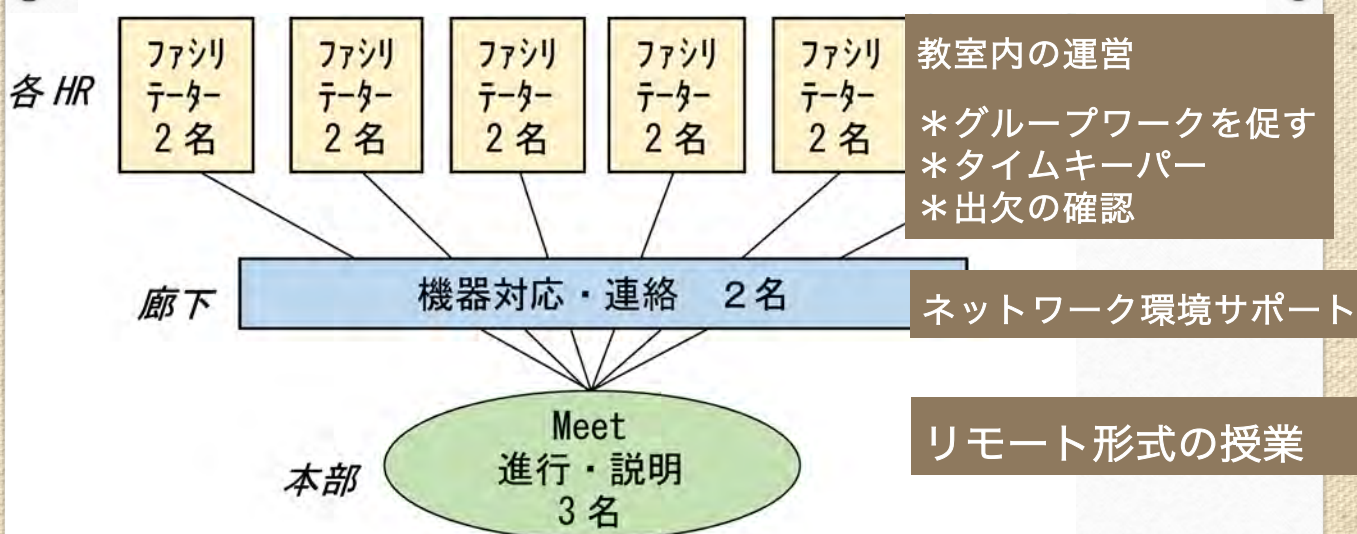


## つくスタ委員会(事務局)の業務

- 年間授業計画
- ワークシート、ファシリテーションシートの印刷、配布
- 生徒への連絡 (Google Classroom)
- 外部講師の人選、依頼、運営、謝金
- チューター (卒業生) の募集、生徒とのマッチング、謝金
- 出欠の記録と管理
- リフレクションの採点・成績の集計
- 講座割り当て、発表グループ分け、教室割り当て
- 委員会での打ち合わせ (毎週) 他

25

## 1年生 共通基礎講座 (教員の動き)



26



# 共通基礎講座 教員用ファシリテーションシート 第1回(1)

つくスタ委員会作成

## 1スタ ファシリテーション シート 2021/04/19

＜ガイダンス＞	＜自習＞
1. 実践スタディで身につける力	
2. 課題研究の意味と意義	
＜共通基礎講座＞	
1. 研究テーマへのアプローチ (1) 発想整理法の方法	→ 発想整理の意義
2. 研究テーマへのアプローチ (2) 問い作りと問いの広げ方	→ 問いの広げ方
3. 研究テーマへのアプローチ (3) 学際分野と課題研究の種類	→ 学際分野と課題研究の種類
4. 研究テーマへのアプローチ (4) リサーチクエスションの構造	→ 問いの広げ方を知る
5. 研究活動における技法 (1) 研究課題と研究方法	→ テーマの関連知識を得る
6. 研究活動における技法 (2) 先行研究の調査・研究実践の収集	→ テーマの先行研究を知る
7. 研究活動における技法 (3) 先行研究の調査・研究実践	→ 研究手法について知る
8. 研究活動における技法 (4) メディアリサーチ	→ テーマの関連知識を得る
9. 研究活動における技法 (5) 種々な研究方法と論文の構成	→ 研究のまとめ方を知る
＜準備研究講座＞	
1. 講義会・ワークショップ・パネルディスカッション「準備研究に向けて」	
2. 講義ガイダンス・講義選択	
3. 研究テーマの設定	
4. 相互発表・評語を伴う活動 (1) リサーチクエスションの作成	
5. プレリサーチ	
6. リサーチクエスションの設定	
7. 研究計画書作り	
8. 相互発表・評語を伴う活動 (2) 研究計画とリサーチの中間報告	
9. リサーチの進め方	
10. 相互発表・評語を伴う活動 (3) 準備研究発表会	
＜リフレクション＞	
1. 1スタ振り返り	
2. 2スタに向けて	

＜ガイダンス＞ 実践スタディで身につける力	＜自習＞
1. 実践スタディ (1スタ) の学習目標と全体像を知る	
2. 課題研究の役割を知る	
3. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
4. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
5. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
6. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
7. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
8. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
9. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
10. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
11. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
12. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
13. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
14. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
15. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
16. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
17. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
18. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
19. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	
20. 課題研究の期待や意義・考えを表現することに慣れる	

# 共通基礎講座 教員用ファシリテーションシート 第1回(2)

つくスタ委員会作成

時間	準備	実践	準備	実践	準備
10分	● 導入	● 実践	● 準備	● 実践	● 準備
20分	1. 「実践スタディ」とは	1. 「実践スタディ」とは	1. 「実践スタディ」とは	1. 「実践スタディ」とは	1. 「実践スタディ」とは
10分	2. 「探究」とは	2. 「探究」とは	2. 「探究」とは	2. 「探究」とは	2. 「探究」とは
5分	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは

時間	準備	実践	準備	実践	準備
25分	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは	3. 「課題研究」とは
10分	4. 「実践スタディ」とは	4. 「実践スタディ」とは	4. 「実践スタディ」とは	4. 「実践スタディ」とは	4. 「実践スタディ」とは
5分	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール
5分	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール	5. 「1スタ」のスケジュール

# 1年生 予備研究講座（教員の動き）

		講座	
オリエンテーション	8月	予備研究に向けた講演会	講座担当教員が動画を作成 →生徒が各自で視聴し選択
	9月	ミニ講義・講座決め	
予備研究①	10月	講座内レクチャー・研究テーマ決定	
	11月	研究計画作成	講座内でリサーチクエス ションの決定を促す
予備研究②	12-1月	研究活動・中間発表	発表の場で評価を実施
	2-3月	研究活動・研究発表	

## 1年生 予備研究講座例



- 現代日本語研究
- 広く文学に関わる研究
- 応用言語学研究
- 教育に関する研究
- 生物に関する研究
- 現代社会に関する研究
- メディア研究
- 「老・病・死」研究
- 数学的モデリング研究
- 文化としてのスポーツに関する研究
- アート・デザイン領域に関する研究
- サイエンスコミュニケーションに関する研究
- 認知心理学に関する研究 など

# 1年生 予備研究講座 (説明動画)

アート・デザインの領域とは?

アート・デザイン領域の研究 担当: 小松俊介

数学的モデリングの過程

『数学的モデリング』2011 明治図書 標本智編著 より

数学的モデリング(山田研)

研究テーマを決める要素

教育について 矢田 2021 探究

研究テーマの例

- ▶ 高齢者向けSNSの可能性
- ▶ 日本における飼育移種の難しさ
- ▶ 高校生の死生観
- ▶ 尊厳死と日本の法律
- ▶ 老々介護のためのバリアフリー建築
- ▶ 小児とターミナル・ケア
- ▶ 在宅死と区市町村の役割

1スタ予備研究講座ガイダンス (熊田)

◎メディア研究における「問い」

(興味・関心のスタートライン) (問い・切り口)

メディア研究 (畑綾乃)

研究テーマの例

実験室や自宅での実験を視野に入れた研究として

- ◆ 酵素の最適温度と生物の生育環境温度との関係  
・ アミラーゼ ・ ヘルシオキシダーゼ 等
- ◆ 変形菌の忌避物質を探る
- ◆ 植物のタンニンについて

実験を視野に入れていない研究テーマによっては可能

生物に関する研究

33

## 評価方法 (1年生)

150点満点

### 1. 共通基礎講座

授業の振り返りをフォームで提出 5点×10=50点満点

### 2. 予備研究講座

● 講座別活動振り返り 3点×10=30点満点

● 相互発表・相互評価活動→ルーブリック評価 3回分 50点

● 成果物 (論文) →ルーブリック評価 20点

→ A~Eの5段階で学年末に評価

研究活動の様子や発表の内容を項目別に点数化

34

## 2年生 本研究講座（教員の動き）

		講座・活動内容	
オリエンテーション	4月	研究テーマの決定	リサーチクエストや調査方法などを随時相談
	5月	講義内顔合わせ・研究活動	
前期	6～9月	個別の研究活動	進捗を確認し、励ます 毎回の取り組みを評価
	7月/11月	スライドなどを用いて相互に中間発表x2回	
後期	10～1月	個別の研究活動	発表と論文を評価
	1月～2月	最終研究発表、論文提出	

35

## 評価方法（2年生）

本研究講座 200点満点

- 出席 1点×30=30点
- 研究活動の見取り 45点
- 講座別活動振り返り 10点×2=20点満点
- 相互発表・相互評価活動→ループリック評価 3回分 55点
- 成果物（論文）→ループリック評価 50点

研究活動の様子や発表の内容を項目別に点数化

→ A～Eの5段階で学年末に評価

36

## 5. 成果と課題

---

- 2021年度～2022年度の振り返り
- 今後の展望

37

## 2021(令和3)年度の成果と課題 「探究」としては1年生のみ実施

---

### 【成果】

- 共通基礎講座，予備研究の内容を充実させることができた
- 評価方法を定めることができた
- チューターによる指導が効果的だった
- 外部講師を招いての講演会，研究会を開催できた

### 【課題】

- 共通基礎講座を全教員が担えるようにしたい
- 「評価」のブラッシュアップ
- 外部との連携を進めたい

38

## 2022(令和4)年度の成果と課題

「探究」を1年生～2年生で実施

### 【成果】

- 生徒全員が個人単位での研究を行い、論文を執筆した。
- インターネット回線を増強、生徒全員が端末操作を可能とする環境を構築した。
- チューターと教員の合同研修会の成果を生かし、より効果的な支援が実現した。

### 【課題】

- 個人単位の研究に転換したことにより、成果に差が生じることとなった。
- 教員の生徒に対する支援にも、大きなバラツキが見られた。
- 外部機関につなぐことが十分にはできなかった。

39

## 筑波大学附属高等学校における 総合的な探究の時間 今後の展望

- 近隣の学校、筑波大学の各附属学校、国立大学附属学校などと連携した、合同発表会の実施
- 筑波大学（大学院）との連携強化
- 共通基礎講座の内容をパッケージ化し幅広く紹介

40



令和4年度附属学校教員研修会・研究発表会

# 総合的な探究の時間 2年次先行実施報告

筑波大学附属高等学校  
筑波スタディ委員会/ 研究教職部 矢田 理世

41

## 附属高等学校

### 「総合的な探究の時間」 2 年次先行実践報告

1

筑波大学附属高等学校です。今年度、令和 4 年度から実施された新学習指導要領における「総合的な探究の時間」を、本校では 1 年先駆けて、昨年の令和 3 年度から先行実施しています。今年度、令和 4 年度は、1 年生と 2 年生で、「総合的な探究の時間」を実施しました。今回の発表は、昨年から今年度にかけて 2 年間の実施報告をするとともに、これまで多くご質問をいただいている教員の運営方法や指導体制に焦点を当てて報告をいたします。

なお、発表中のスライドに図や表を示しますが、都度じっくり確認いただく時間はとりにませんので、適宜動画を静止してご覧ください。

2

概要は以下のとおりです。本校における探究の時間の特徴、準備の過程、実際の授業内容と生徒の取り組み、教員の業務分担、最後に成果と課題、です。

3

筑波大学附属高等学校における、探究の時間の授業実践の特徴です。

まず、授業の一環としてカリキュラムに組み入れ、1 年生は週に 2 時間、2 年生は週 1 時間、全員が同じ授業を受け、同じ課題に取り組みます。準備委員会のイニシアチブものと、教科や担当学年、担任の有無を問わず、専任の全教員が授業を担当したり、生徒の指導にあたるなど、探究の授業にかかわります。そして、この指導に関しては、1 年生から段階を踏んで徐々に一人で研究ができるような緻密な指導計画をたてて進めました。ブレインストーミングの方法、資料の探し方、問いの立て方、発表の方法など、さまざまな側面からグループワークも含め、生徒たちが主体的に取り組むように、有機的な指導手順を組み立ててあります。

本校では、令和 3 年度入学者より生徒全員が一台ずつ端末を所有しています。本校では、Chromebook と Google Classroom を使っています。これに伴い、校内のネットワーク環境の整備も進めました。教員から課題の連絡、リモート授業の実施、生徒は課題の作成・提出など、日常的に有効に使っています。そして、本校卒業生や探究学習の専門家を招いた講演会など、校外の人材を積極的に活用しています。

4

ここからは、総合的な探究の時間実施へ向けての準備の流れをご紹介します。

本校における総合的な学習は、文科省より Super Global High school 事業の幹事校に指定されたことを契機に、平成 26 年から「SGH スタディ」と称して実施してきました。5 年間の指定が終わると同時に、新しい学習指導要領で示された「総合的な探究の時間」への移行へ向けての準

備を進めました。令和元年より総合的な学習の時間の名称を「筑波スタディ（略してつくスタ）」に変え、同時に新たに「筑波スタディ準備委員会」も発足しました。委員会では、まず、これまでの「SGH スタディ」の実践の検証を行って科目の指導目標を策定し、その目標を見据えて、教員の研修会も実施しました。

5

探究を見据えながら実施した令和2年度の授業実践の振り返りです。この年は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、前年度末から休校やリモート授業を強いられた時期です。様々な制約がある中で、休校中はZoomやGoogle ClassroomなどのICTを存分に用いて各生徒の研究活動を促し、例年通り最終発表まで到達することができました。一方で、人の流れが制限されたこともあり、外部との連携が十分にはできませんでした。

6

これらの振り返りに基づき、令和3年からの探究の授業では、このようなコンセプトで授業をデザインしていくことにいたしました。基本的なスキルを身につけることと、自ら設定したテーマを深く探究することを相互にリンクさせる意図です。運営面では、全教員で取り組むことに加え、卒業生を含めた外部のマンパワーを活用することを目指しました。

7

授業の配当は、1年生で週2時間の2単位、2年生で週1時間の1単位です。生徒たちは各自で所有するChromebookを日常的に活用します。

8

ここからは、令和3年度以降の授業内容と、生徒の取り組みをご紹介します。

9

本校の「総合的な探究の時間」における指導目標は、次の通りです。

特に、1番、課題を設定する力、情報を収集・分析する力、探究の成果を発表する力など、探究を深めるための基礎的、具体的な知識・技能を養うこと、そして2番、学術的な研究の意義や楽しさを理解し、基礎的な知識・技能を活用する術や研究に臨む姿勢を育むこと、については、この授業で最も習得してほしいこととして、授業をデザインする際に意識しました。

10

科目デザインは、大きく3つの段階に分けました。1年次は前期と後期で二つに分けました。前期はクラス一斉で受講する共通基礎講座、後期はゼミ形式の少人数で実施する予備研究講座を配置しました。ここでの学びや反省を踏まえ、その後2年生で本研究を行います。

11

1年生の年間指導計画です。

12

共通基礎講座で扱った内容です。問いのたて方やテーマの決め方、資料の集め方といった基礎的な技能の習得をねらいとしています。その後の予備研究では各自がテーマと問いを立てて研究を行い、発表をします。初歩的なところから研究のプロセスを実際に経験させる意図です。

13

共通基礎講座は、6クラスに向けて同じ授業を実施する目的で、Google Meet を使ってリモートの形態で行いました。教室のスクリーンから授業担当者が説明したり活動の指示を出し、生徒たちがそれに応じて適宜個人やグループで活動をします。各教室からもアイデアや質問を出し合ったり、作成したスライドなどを6クラスで共有することも可能です。教室内には担任と補助教員の2名がファシリテーターとして活動を促します。

14

1年生の後半は、予備研究講座として、実際に自らたてた問いに基づいた一連の研究の流れを経験します。半年間の内容はこの表のとおりです。

15

研究活動の期間中3回、発表・評価を伴う活動を実施しました。11月には3人グループでリサーチクエスチョンを共有し、お互いに吟味しました。12月には6人グループで進捗状況を報告し、お互いにアドバイスをしました。そして2月には、12名程度のグループでの最終発表会、そして論文を提出しました。

16

実際に生徒たちが取り組んだ研究テーマを一部ご紹介します。

勉強や部活動や音楽など日々の生活で疑問に思っていることに、各講座で学んだ内容を関連させて決めていました。実際に実験を行ったもの、インタビューをしたもの、周囲にアンケートを取ったもの、文献調査を中心に考えを深めたもの、など様々ありました。以上が、1年次の授業内容です。

17

続いて、2年次の本研究講座の内容です。

生徒それぞれのテーマに基づいて担当教員を割り振り、13名程度のグループを作りました。以降、1月の発表まで、このグループで集まり、適宜教員のサポートを受けながら個人研究を行いました。

18

2年次でも、研究活動の期間中3回、発表・評価を伴う活動を実施しました。1月末に12名程度のグループでの最終発表会を実施し、そこでのフィードバックを活かしながら、最終論文にまとめました。

19

実際に生徒たちが取り組んだ研究テーマを一部ご紹介します。

23

ここからは、教員の業務分担についてご紹介します。

24

本校の専任教員は40名ほどです。つくスタ委員会は副校長を含め10名で構成しています。その他の教員は、1年生担当と2年生担当に分かれ、それぞれが講座を持ち、15名程度の生徒を担当します。

25

つくスタ委員会の担っている業務の一部を紹介します。授業のデザイン、教材の準備、人員配置、生徒の出欠や評価の管理など、多岐にわたります。

26

委員会のリーダーシップのもと、教員は、このような配置につき、業務を分担します。リモートでの授業でも、実際は教室内の授業マネージメントを2名の教員で行います。

27

生徒に配布したワークシートの一例をご紹介します。  
合わせて「ファシリテーションシート」と呼ばれる、授業案に相当するものも用意されました。

31

1年次の予備研究講座に関しては、このような業務を分担しました。それぞれの教員が自分の教科や興味のある分野に基づいて講座を開きます。講座の紹介は、5分程度の動画を作り、生徒が自由に視聴して選べるようにしました。所属講座が決まった後は、テーマに基づいたゼミ形式で授業や研究活動を行いました。

32

講座の例を示します。

33

それぞれの教員が作った動画の一部です。スライドを示しながら、生徒に語りかけるものです。

34

評価も全教員が担当しました。算出要素はこの通りです。「振り返り」とは、生徒達が毎回の授業で得たこと・気づいたことを Google Forms に入力したものです。担当教員はこれを集計したものを読み、都度点数化して行きます。

35

2年生に関する教員の動きです。年度はじめに担当する生徒を割り振られてからは、ほぼ1年間、その生徒達の指導にあたります。2年生は1単位となるため、授業時間内に作業を進めるのが難しいこともありました。授業内外で声がけをして進捗を確認することが最も重要な仕事でもありました。

36

2年次の評価も、1年次と同様に、さまざまな観点から積み重ねて算出します。

37

それでは最後に、探究授業の成果と課題についてお話しします。

38

1年目の令和3年度に関して。講座の内容、生徒の研究内容ともに、充実した内容になったと自負しています。校内でさまざま議論を重ねながら、一定の評価方法を定められたことも大きな成果の一つです。チューターとして卒業生からアドバイスをしてもらったり、外部講師からの専門的な助言も受けることができました。一方の課題としては、評価の算出方法の均一化や、外部との連携強化などがあげられました。

39

2年目の令和4年度に関して。共通基礎講座を経て、生徒全員が最後の個人研究まで終えることができたのは大きな成果です。チューターや外部の専門家からのサポートも、より効果的に活用できました。課題としては、全生徒となると、研究の進捗や成果物に差が出てきたことは否めません。教員からの生徒への指導がやや不十分な場面もありました。日々さまざまな業務に追われていますので、なるべく負担をかけることなく進められるような環境づくりが求められそうです。

40

今後の展望として、つくスタ委員会では次のようなものを挙げています。

筑波大学の各附属学校や近隣の学校、国立大学附属の学校などとも連携した発表会の実施、筑波大学及び大学院との連携の強化、そして、入念に作成した基礎講座の内容を幅広く紹介すること、です。今後も実践を積み重ねながら、広く実践報告を紹介していきたいと考えています。

41

筑波大学附属高等学校からの報告は以上です。

ご覧いただきご質問やコメントなどございましたら、アンケートフォームよりお寄せください。適宜、担当より回答させていただきます。

(文責：附属高等学校 矢田理世)

## 令和4年度 附属学校教員研修会・研究発表会

### 附属駒場の研究活動について

～「校内プロジェクト委員会」の活動を中心に～

今和泉 卓也・須藤 雄生・山田 耕太  
杉村 千亜希・真梶 克彦

 筑波大学附属駒場中・高等学校  
Junior & Senior High School at Komaba, University of Tsukuba



1

## 1. 校務分掌

総務部

教務部

生徒部

研究部

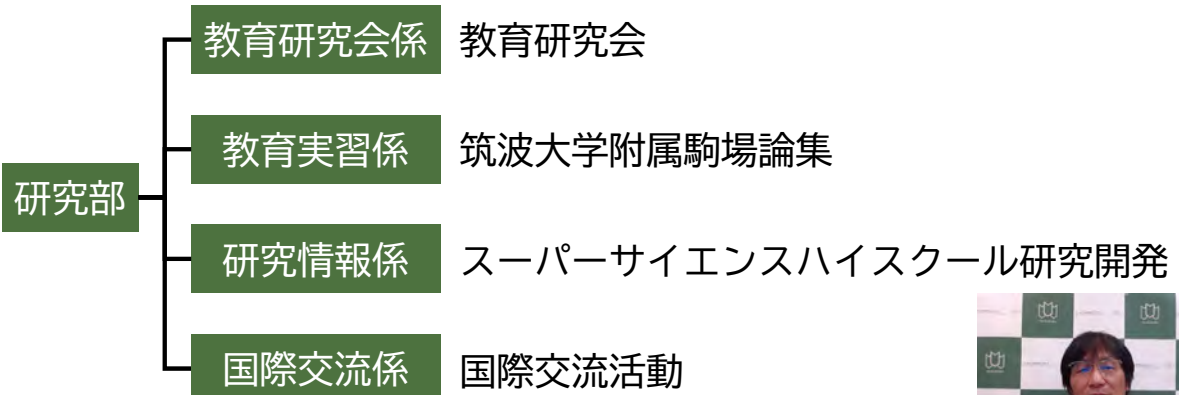
 筑波大学附属駒場中・高等学校  
Junior & Senior High School at Komaba, University of Tsukuba



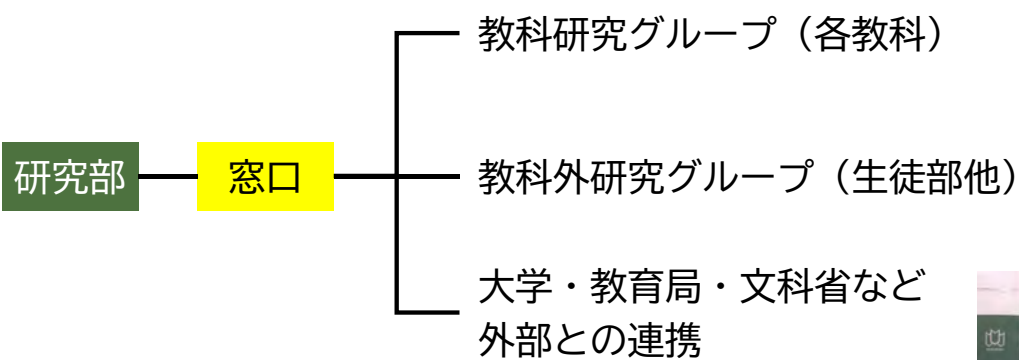
2



## 2. 研究部



## 2. 研究部



### 3. 校内プロジェクト委員会(2005年度～)

※中・長期的な視野を持って検討する必要があるテーマ

※全教員が参加し、それぞれの校務の立場でテーマと向き合う

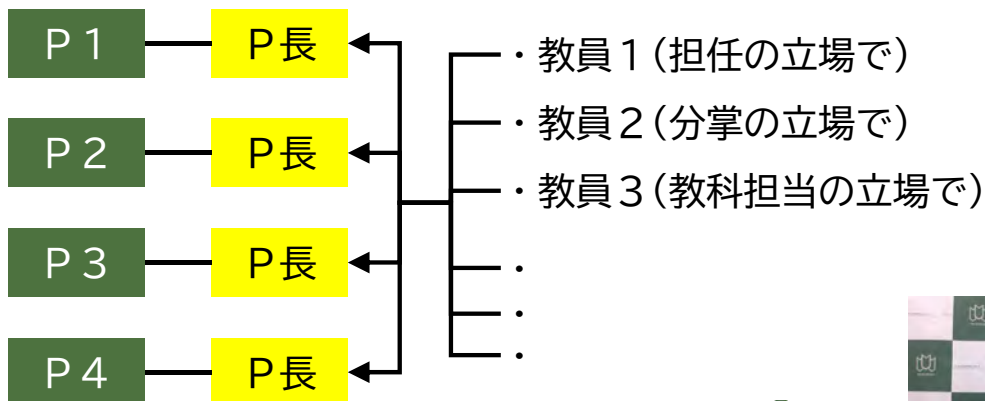
※通常の校務によらない取り組みを検討し試験的に実践

※これまでのテーマ例

- ・入試制度の見直し
  - ・生徒の成長と学習支援
  - ・地域貢献
  - ・卒業生の追跡調査
  - ・校舎の新改築
  - ・働き方改革
- など



### 3. 校内プロジェクト委員会



### 3. 校内プロジェクト委員会(2021年度～)

P 1 コロナ時代の学校生活プロジェクト

P 2 駒場流 不易と流行の教育デザインプロジェクト

P 3 駒場レガシーの継承と活用プロジェクト

P 4 対外交流再構築プロジェクト

 筑波大学附属駒場中・高等学校  
Junior & Senior High School at Komaba, University of Tsukuba



7



#### プロジェクト 1 「コロナ時代の 学校生活」

##### コンセプト

コロナ時代においても、みんなにとって有意義な学校生活であり続けるために、いろいろやろう！

直接的でも間接的でも、何か、学校への「ポジティブ」につなげよう！

Mission① 生徒を知る

Mission③ 働きかたを改善する

Mission② コロナに対応する

その他いろいろ

8



## 対外交流再構築研究プロジェクト

Voiced by CoeFont.CLOUD

- ★コロナ時代の「交流」のあり方を調査検討しています。
- 海外進学・留学サポート  
海外大進学座談会
- オンライン国際交流  
台中一中@台湾  
釜山国際高校@韓国
- 教員間交流  
近隣校訪問
- 上記の他に近隣施設や他校交流など、交流プログラムの開発を行っています。



# 附属駒場中・高等学校

## 附属駒場の研究活動について

### ～「校内プロジェクト委員会」の活動を中心に(2)～

みなさんこんにちは。附属駒場中・高等学校、中学副校長の真梶です。

本日は、昨年に引き続き、本校の研究活動の概要と実践内容の一部について報告させていただきます。

本校の校務分掌には、「総務部」、「教務部」、「生徒部」、「研究部」の4つがあり、学級担任以外の教員で構成されます。本校では、各教員が担任もしくは分掌のどちらかの校務に就くという「一人一役」が原則です。ただし、学級担任は、いずれかの分掌の副として所属し、繁忙期には補助に入ることもあります。

4つの部のうち、研究活動をサポートする「研究部」は、部長以下、教育研究会係、教育実習係、研究情報係、国際交流係の4つの係があり、計5名で構成されます。「教育研究会」の企画・運営、「筑波大学附属駒場論集」の編集・発行、「スーパーサイエンスハイスクール研究開発事業」や「国際交流活動」などの計画・推進を担っています。

また、教科が中心となる「教科研究グループ」、生徒指導・生活指導などの実践研究を行う「教科外研究グループ」、その他、大学・附属学校教育局・文部科学省など、学校外と連携した研究活動についても「研究部」が主な窓口となっています。

さらに、担任や分掌の垣根を取り、全教員で組織する「校内プロジェクト委員会」を2005年度に立ち上げ、主に、実務に追われる日常での対応が難しい、中・長期的な視野が必要となる将来的な計画・構想に関わる検討を行う場を設けています。これまで、入試制度の見直し、生徒の成長と学習支援、地域貢献、卒業生の追跡調査、校舎の新築、働き方改革などについて、検討してきました。2年間の任期で選出された4名のプロジェクト長を中心に4つのテーマを策定し、参加してほしい担任、分掌、教科担当を募ります。それを踏まえて各教員は所属したいプロジェクトの希望を提出し、最終的な調整を経て構成員を決定しています。本日は、4人のプロジェクト長から、今年度の取り組みを紹介させていただきます。

4つのうちの最初のプロジェクト、プロジェクト1です！プロジェクト1は、コロナ時代の学校生活について考えるグループです。コロナ時代においても、みんなにとって有意義な学校生活であり続けるために、いろいろやろう！そして、直接的でも、間接的でも、何か、学校への、ポジティブにつなげよう！そんなことをコンセプトに活動しています。「学校へのポジティブにつなげる」コンセプトのもと、所属する教員それぞれの問題意識や興味をベースに、個人でのテーマを設定し、なるべく自由に、研究調査活動を進めています。幾つか具体例を。本校のケルネル水田で獲れたお米。餅つきができなくなった代わりに、生物科でお米を炊こうという試み。生徒と本所防災館での訪問体験を計画する。生徒を知りたい、そこでエゴグラムを実施、分析するといったような様々な活動を個々の先生が行っています。

今年度は、そんな所属教員のテーマをふまえ、大きく分けて3つのミッションを掲げました。まず1つめ。ミッション1は「生徒を知る」。コロナ禍での生徒の気持ちや考え、行事に対する

思いなど、いつも以上に見えなくなっていますよね。昨年度は、行事や部活動などが思うようにいかず、精神的につらかった生徒もいました。その反省から、プロジェクト1の会議では、生徒たちの様子などを意見交換したり、定期的に「生徒アンケート」を行ったり、生徒の今を知ることが念頭に活動。

次のミッション2は「コロナに対応する」。昨今のコロナ社会。目まぐるしく変わる情報や状況。臨機応変に対応する柔軟さがこれまでになく求められます。教員も学んでいかないといけない、ということですね。会議やプロジェクトサイトでは、コロナに関するガイドラインや専門的情報、他校の対応など、互いに情報のアップデートにつとめました。また、本校卒業生の児玉先生をお招きし、教員向け勉強会も行いました。

最後のミッション3は「働きかたを改善する」。このコロナに対応するクリエイティビティは、よりよい職場にしていくためにも有効に発揮されるはず。特に、会議について様々な意見がありました！ また、講義型ではなく、ワークショップ形式で、会議のあり方について、教員同士で議論できました。この動画をご覧になっているあなたのところの会議はどうですか？もうちょっと簡略化できるんじゃないのか、筑駒でのオンラインの活用のしかたはどうあるべきなのか、などなど、論点がてんこもりです。このコロナを機に改善できるよう、中長期的な視野で考えています。以上、プロジェクト1。ありがとうございました。

校内プロジェクト2「駒場流、不易と流行の教育デザインプロジェクト」です。このプロジェクトの研究対象は、主に教科の学習や、探究学習です。これらを通し、「附属・駒場」がこれまで、何を守り続け、何を新たに受け入れ、あるいは時に、何を捨ててきたのかを考える場として企画されました。簡単ではありますが、2年間の研究成果をまとめます。1点目は、授業を中心とした、駒場の教育活動についてです。「外から見た筑駒の教育」。駒場では、今年度から新たに、Web出願が導入されました。改めて、出願動向や学区などに注目し、委員同士で意見交換を行いました。「内から発信する駒場の教育」。教員どうして、普段の授業を見ながら、気軽に話題の共有ができる、オープンクラスを再開しました。

2点目は、探究学習、総合学習、道徳教育といった、主に教科の学習の枠外の活動についてです。教科の専門性を生かした、道徳の教材例や実践例を、引き続き収集しました。また、過去の進路資料をひもとき、駒場の進路指導についての理念と経年変化について、現代までつながっているもの、あるいは、失われたものを訪ねました。3点目は、本校を取り巻く、オンライン環境についてです。ここでは、学校図書館の先進的な取り組みについて、情報を共有しました。また、コロナ禍で激変したオンライン環境について、目先の変化にとらわれず、中・長期的な視野で考える機会としても、プロジェクト会議の場でさまざまな意見を交換しました。以上、プロジェクト2の研究成果の概要でした。ご興味のある内容がありましたら、是非プロジェクト長までお問い合わせください。

次に「駒場レガシーの継承と活用プロジェクト」と題したプロジェクト3です。かつての駒駒、そして現在の筑駒が、入学してきた生徒のどのような「力」を育ててきたのかを考え、言語化して発信していくことを目標としています。本校の生徒は高い学力をもって入学し、3年間ないしは6年間通学した後、大半が難関国立大学に進学します。ここでいう学力は数値化できる、いわゆる受験学力ですが、本校は大学受験の通過をゴールとした教育をしているわけではありません。では、どのような力を育てているのか。それを探るため、現在、本校卒業生と連携した活

動をより意識的に行い始めています。これまで卒業生のお話をきくのは、高校生の進学・進路懇談会が主な機会でしたが、中学生にもより多くの機会を設けようと、2021年度から、在校生を対象に、プロジェクト主催のOB講演会を行うようになりました。2022年度は、講師に、東京大学大学院経済学研究科教授の小島武仁（こじま・ふひと）さんと、大阪大学大学院経済学研究科教授の安田洋祐（やすだ・ようすけ）さんをお招きして、お話しいただきました。

経済学の理論が、実際の社会にどう実装されているかという、専門的かつ具体的なお話から、本校在学時や大学入学後どう過ごしていたかといった点にも話が及び、在校生が今後どう生きていくかについて広い視野で考えていく材料を示してくださいました。卒業生たちの多様な生き方を知り、大学のその先を意識させる駒場式の進路指導を続けながら、駒場の育む「力」について発信していきたいと考えています。

対外交流再構築プロジェクトでは、コロナ下における校外の交流について、検討しています。国内外の学校や施設との交流を通し、よりよい学習のあり方を考察しています。これから、今年度の取り組みをご報告します。まず、留学に興味のある生徒や、海外の大学へ進学したいと考えている生徒に対して、情報提供の機会を作っています。8月に、海外大に進学した、本校卒業生を招いて、座談会を行いました。アメリカの大学に進学した卒業生が、新型コロナの影響で帰国していたこともあり、対面で話すことができました。中1から高2の在校生が、参加しています。進路のことや、勉強のこと、筑駒での生活のことにも話題は広がり、先輩と後輩の温かいつながりを感じる会になりました。

つぎに、本校の高校生と、海外の高校生の交流活動をご報告します。台中一中とは、台湾にある、台中第一高級中学校のことです。高級中学とは、日本の高等学校に相当します。本校は2009年から、台中一中との交流事業を続けてきました。今年で14年目になります。今年度は、直接会うことが出来なかったため、教室と教室をオンライン会議の形式でつないで、研究発表会を行いました。事前の準備やリハーサルを、何度も行いました。お互いの顔を画面で見た時は、生徒たちも嬉しそうでした。釜山国際高等学校とも、毎年交流を続けています。今年度は、7月と12月に、zoomを用いて交流会を行いました。今までは年一回の渡航でしたが、オンラインなら、比較的頻りに交流の機会を作ることができます。何年か経って学校訪問が可能になったときも、訪問する前にオンラインで生徒同士の顔合わせをするなど、新しい交流のかたちを考えるヒントになりました。

このほかの交流事業の取り組みとして、教員同士の情報交換や交流の機会を企画しています。今年度は私立の武蔵高等学校中学校に出向き、学校運営の在り方について知見をご教授頂きました。また、駒場東邦中高にも出向き、ジェンダー教育の授業実践について、先方の先生方に経験談を伺いました。

以上、主な取り組みをご報告しました。この他にも、本校では他の附属校との合同授業や、共生シンポジウムへの参加など、交流プログラムの実践と開発を行っています。

以上、対外交流再構築プロジェクトのご報告でした。

（文責：附属駒場中・高等学校 研究部）



## 総合学科における 探究を軸としたカリキュラムの 現在地

筑波大学附属坂戸高等学校  
研究部部长 北野啓子



1

### ➤ 総合学科の目標 1994年

生徒一人一人の興味・関心に基づく  
主体的な学習を促し、それぞれの個性を  
最大限に伸長させ、生涯にわたって  
継続的に学習する意欲や態度を育成する

2

## 筑坂のカリキュラム

- 3年間を通じた探究科目  
キャリア・コア科目
- 総合学科: 多彩な選択科目  
「窓」としての科目群
- グローバル教育  
アジア諸国との交流

国際科		科目群	工学システム・情報科学		
生物資源・環境科学	生活・人間科学		人文科学・コミュニケーション		
必修科目			国語	社会	数学
			理科	英語	

3

4

➤ **学校の教育目標:目指す姿**

複雑で予測の難しい社会の変化を  
自分自身のこととして前向きにとらえ、  
多様な他者と協働する中で  
持続可能な未来を志向する。

5

➤ **その為の望ましい手段・方法**

その実現のために必要となる資質・能力を、  
自由・自律・自覚を生活基盤として重んじ、  
多様な実践的・専門的・国際的体験を保証し、  
それらを総合する探究学習を通して育成する。

6

## 教育目標

複雑で予測の難しい社会の変化を  
自分自身のこととして  
前向きにとらえ、  
多様な他者と協働する中で  
持続可能な未来を志向  
する。

## 手段・方法

その実現の為に必要となる  
資質・能力を、  
自由・自律・自覚を生活基盤  
として重んじ、  
多様な実践的・専門的・  
国際的体験を保証し、  
それらを総合する探究学習  
を通して育成する。

7

## 筑坂生の特長



座学 < 自分で調べる・考える・話し合う・発表する  
自分の「個」を意識している ⇒ 多様性を志向  
自主的にアクションを起こす  
有志団体を立ち上げる／ワークショップを企画

8

## 自分の内と外が「自分ごと」になる **教員の事情**

- 教育観の共有 当事者性 「探究」 体験
- 研究大会・研究紀要 振り返り 学び合い
- 学年団の自律性 教員も「自分ごと」



9

## 自分の内と外が「自分ごと」になる **学校の仕組み**

- 外部連携 地域の農園 役所 企業 NPO ...
- 国際連携 姉妹校 SEAMEO 海外研修
- 失敗できる設計 学びを重ねていける

10

生徒は「自分ごと」を楽しみつつ、  
育っているようだ、しかし。。。。



- ✓ どんな力が育っているのか？ 評価は？
- ✓ どのような学習・活動によって育っているのか？
- ✓ 教科・科目間で、もっと連携できるのでは？

11

✓ 主体的で対話的で深い学び

? 指導と評価の一体化

? 目標に準拠した評価



12

## 学校としての教育研究主題

### R3 総合学科における探究活動の現在地

～SGH／WWLを包摂するカリキュラムマネジメントの検証～



### R4 総合学科における探究学習の現在地

～活動と評価の工夫～

13

## R3 校内研修 カリキュラムマネジメントに向けて

### 【目的】

探究活動を通して、どのような「資質・能力」(認知段階)を育成しようとしているのかを検討し、共通の軸を探る。

### 【方法】

改訂版ブルーム・  
タキソノミー



ESD キー・  
コンピテンシー



14

## タキソノミー・テーブル(教育目標のマトリックス)

知識次元	認知過程次元					
	1. 記憶する	2. 理解する	3. 応用する	4. 分析する	5. 評価する	6. 創造する
A. 事実に知識						
B. 概念的知識						
C. 手続的知識						
D. メタ認知的知識						

(出典：L.W.Anderson and D.R. Krathwohl, 2001, op.cit., p.28)

15

## ESD(持続可能性)キー・コンピテンシー

国立教育政策研究所 2012

1. 批判的に考える力
2. 未来像を予測して計画を立てる力
3. 多面的・総合的に考える力
4. コミュニケーションを行う力
5. 他者と協力する態度
6. つながりを尊重する態度
7. 進んで参加する態度

16



**R3**

探究に資する「付けたい力」の記述指標例 (2021.12.23)

上位分類 (学びの志向性)	中位分類 (対象/操作)	※認知段階と記述指標例							
		0.観しむ	1.記憶する	2.理解する	3.応用する	4.分析する	5.評価する	6.創造する	
○多種多様な要素や立場を考慮する視点の獲得 I 多様性 IV 公平性 ○相互作用を考慮する視点の獲得 II 相互性 V 連携性 ○ある方向性への変化を考慮する視点の獲得 III 変遷性 VI 責任性	概念知	言語・シンボル・テキスト 知識・情報 テクノロジー	○〇を見てみよう ○〇を調べよう ○〇について話を聞こう ○〇を体験しよう	○〇とは何か？ ○〇は誰がいつどこでした？ ○〇はどんなもの？ ○〇はいつある？	覚えるに○〇って何？ ○〇はどんなもの？ ○〇と似ているのは？	○〇を覚える？ ○〇で覚えるのは？ ○〇で実行するには？ ○〇を再現するには？	○〇はどんな特徴？ ○〇はどう分けられる？ ○〇の事象/ツールは？ ○〇を成立させる要素は？ ○〇は今後どうなる？	○〇の課題は何？ ○〇が正しい/悪いのはなぜ？ ○〇で重要なものは？ ○〇を選択/除外したのはなぜ？ ○〇の適用範囲/限界は？	○〇についての新たな見解は？ ○〇についての先行事例とは何が違う？ ○〇について、どんな/どのような問題が解決できる？
	方法知	●批判的に考える力 ●未来像を予測して計画を立てる力 ●多面的・総合的にとらえる力 ●コミュニケーションを行う力 ●他者と協力する力	観察する 見出す 目標を持つ 期待を持つ 構築する 探究する 話す 日本語で書く/留める	特定する 調査する 言葉の長所/短所を見出す 事例をよまえる 計画や課題を予測する マークする 好意の判断をする	証明を持つ 質問する 理解する 実践する 体系的に発言する 他者の発言を尊重する 順序立てて話す	試問を立てる (反例など) 検証する 探求や検証で仮定/検証の判断をする 試行する リスト化する 試行する 主張したいことや論点を明確に伝える/理解する 相手や場に応じて言語使用域を適切に 他者の発言を適切にまとめたり、言い換えたりする	批判する 批評する 計画の実効性やえる影響を考察する 構造化する 仕組みを整理する 移行ける 取得選択する	代替案を考える 提案する 修正する 管理する (マネジメント) 発表/論述する 組み合わせる 組み入れる 議論のもと、新たな知見や選言の判断に対して意見を形成する プロジェクト、仕事などの役割や場への意義を見出す/言語化する	
	メタ認知	●つながりを尊重する態度 (共同性への意識、規範意識、公平性) ●進んで参加する態度 (主体的な発言、自主性、主体性)	自身の長所/短所、得意、特性、他者との関わり方などを書き出す 自身の将来像や志向を見出そうとする 産業活動やボランティア活動を探る 地域、社会の現状や課題を認識する 自身に必要な学びを選択しようとする	自身の将来像や志向を模索しようとする 他者の考えと自身の考えを比較する 地域、社会の現状や課題を認識する 自身に必要な学びを選択しようとする	自身の将来像や志向と変化 する状況や社会をふまえて、 学びや行動を選択する 他者の考えや意見を自身の行動や考え方に資するように活用し、理由を含めて言語化する	自身の選択を批判的に(他者の考えや変化を自身の行動や考え方に資するように活用し、理由を含めて言語化する)	主体的にデザインした自身のキャリアに、現在や近い未来の行動を位置づける		

## R4 校内研修で探究学習の現在地を確認

- ✓ 評価のツール ⇒ルーブリック
- ✓ 科目群指定科目とは？
- ✓ 3つのキャリア・コア科目

## R4 学習目標の変遷 ⇒ 目標に応じた課題設定

教科横断的・汎用的な資質・能力・活用する力

現実の世界、実際の生活の中で実際に生きて働くような学力

⇒ パフォーマンス課題

⇒ ルーブリック評価

到達度	熟達者 4	一人前 3	見習い 2	初心者 1
観点A				
観点B				
観点C				
観点D				

19

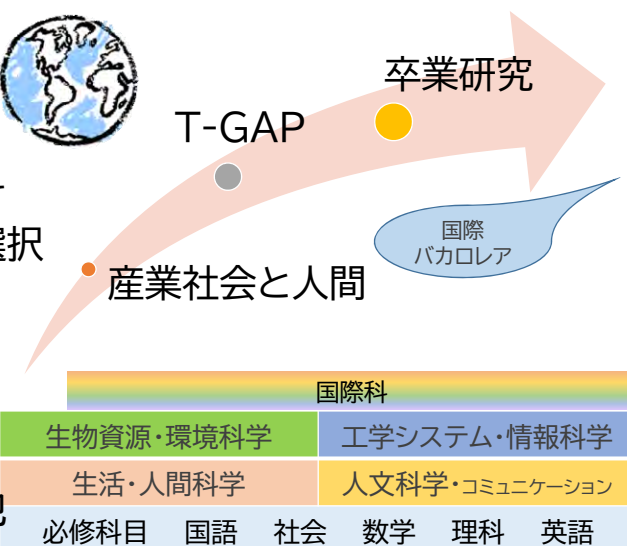
## R4の研修

### ➤ 4つの科目群

社会と自分を結びつける「窓」として  
1年次「産業社会と人間」を通じて選択

選択した科目群の必履修科目  
2年次4単位、3年次5単位  
各科目群で何を学んでいるのか  
を共有

### ➤ 3つのキャリアコア科目の現在地



20

## R4 研修を通じての出会い

広島大学  
草原和博先生

✓ How I teach is the message.

✓ 水平的多様化

東京大学  
本田由紀先生

✓ 専門分野から、高度な教育機会・職業へ至る教育

21

## R4 第26回総合学科研究大会

2月11日(祝・土) 3年ぶりの対面開催

【事前配信】授業公開

- ✓ 北海道～沖縄まで全国から110名を超える参加者
- ✓ アンケート結果:各項目90～100%が高評価  
「生徒が伸び伸びと発表している」  
「生徒が主体的に探究し、一緒に研究大会を運営している様子に好感を持ちました」  
「探究学習の悩みを共有し、ヒントをもらいました」

【当日】①生徒による探究活動の発表 3つのキャリア・コア科目

②IB生Exhibition

③講演「日本の高校教育の課題と探究学習の可能性」

東京大学大学院教育学研究科教授 本田由紀先生

④分科会 A:探究学習を通じた自己理解とキャリア形成(「産業社会と人間」の実践)

B:探究学習を通じた社会課題への働きかけ(「総合的探究の時間と卒業研究」)

C:一次体験を通じたグローバル人材の育成

D:IBDP(国際バカロレア)の運用について

E:海外との教育提携による国際教育:海外からの教育実習生受け入れ

【事後配信】上記①と③ 3月31日まで

22

# 附属坂戸高等学校

## 総合学科における探究を軸とした カリキュラムの現在地

1

筑波大学附属坂戸高等学校 研究部部長の北野と申します。

ここでは「総合学科における探究を軸としたカリキュラムの現在地」と題して、本校の教育の特徴と、それを通じて目指していること、および現在の課題について概要を説明致します。

2

附属坂戸高等学校は専門学科教育に始まる学校ですが、平成6年、1994年に全国で初めての総合学科に改組されました。総合学科とは、「生徒一人一人の興味・関心に基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸ばさせ、生涯にわたって継続的に学習する意欲や態度を育成する」ことを目標としております。

3

この目標に則って築いてきた本校のカリキュラムの特徴を端的にお示しすると、このような姿になります。まず3年間を通じて全員が「キャリア・コア科目」と呼ばれる3つの探究学習に取り組み、それを学びの軸としていることです。1年次に「産業社会と人間」、2年次に「T-GAP」これは「つくさかグローバルアクションプログラム」の略です、そして3年次に「卒業研究」で全員が自身の研究テーマで論文を書いております。

また総合学科として専門学科教育を土台としておりますが、農業科・工業科・家庭科・商業科という括りではなく、各自の興味・関心を大きく捉えた4つの科目群を設定し、それを自身のキャリアを社会に位置付ける「窓」としております。この図では「生物資源・環境科学」「工学システム・情報科学」「生活・人間科学」「人文科学・コミュニケーション」と示してある部分です。そして、この科目群で必修としているごく少ない科目を履修するほかは、幅広い選択科目から自分の時間割を作っており、1学年160人が160通りの時間割で学んでいます。

もう一つの大きい特徴はグローバル教育です。こちらの図で科目群の上にある「国際科」は本校が独自に設定している教科で、色々な教科から担当者を出して国際的な視点を養う授業を行っています。また筑波大学との連携のもとに、東南アジア諸国に教育提携校を持ち、交換留学を含めて深い交流活動を行うとともに、欧米諸国での一次体験の機会も積極的に作っています。

このような総合学科の形に加えて、国際バカロレアのコースを設置し、その教育課程とも相互に学び合い協力して、2つのコースの教育活動を展開しております。

4

現在のカリキュラムは専門学科としての創設から総合学科への改組を経て、社会の変化や生徒の進路目標の変遷に沿って、その時々に取り組んだことを積み重ね、試行錯誤して成り立っている

るものです。時系列でお示しすると、このように発展してきており、またグローバル教育もその芽は1970年代、専門学科の時代に遡り、現在の活発な国際交流が根付く土壌が培われていることが分かります。これらの教育活動は地域の色々な団体や企業のお力を得て実現できており、また生徒も授業や探究活動でお世話になった団体と進んで連携し、部活動でも委員会活動でもない、有志による自主団体を作って活動していることも、本校の大きな特徴です。

5

現代はVUCAの時代、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代とされています。このカリキュラムを通して、現在、筑坂の教職員が共有している目標は、生徒たちが「複雑で予測の難しい社会の変化を、自分自身のこととして前向きにとらえ、多様な他者と協働する中で、持続可能な未来を志向する」ことのできる資質、能力を身に付けて、社会に出て行けるようにしたいということです。

6

そして、それを実現するためには、自由・自律・自覚を生活基盤として重んじること、つまり学校は生徒が自ら判断し行動する主体者としての生活の場であること、また多様な実践的・専門的・国際的体験を保証すること、つまり、学校の教育活動の中にその機会を積極的に作ること、そしてそれらを総合する探究学習を通して育成する、これは探究活動を行うキャリア・コア科目があるということに留まらず、どの教科、どの科目群でも学びの中に「探究」の要素を取り入れていくことを意味します。

7

目標と手段・方法を並べますと、それぞれに呼応していることがお分かりいただけると思います。

8

このような教育活動になるよう模索してきた結果、現在の筑坂生には、このような特長があると感じております。

まず学びのスタイルとしては、座学より、自分で調べ、考え、話し合ったり、発表したりする授業形態を楽しんでいます。「どうして筑坂に来たの？」と聞くと、「私は勉強がキライで。。。。」ということを理由に上げる生徒が結構います。「でも卒研は書いているんですよね？」と言うと「あ、そういうのはやるんです」とあっさり言う。勉強とはいったい何なのか、考えさせられる言葉です。

また、自分の「個」を意識している生徒が多い。これは自身が他者やマジョリティと違う部分があることを感じてきた過去があるということで、そのため、他の人の様々な特徴を尊重し、多様性を志向することに繋がっています。

そして先ほども述べましたが、有志団体を立ち上げたり、そこでワークショップを企画して、様々な社会課題について意識を高めるような活動を行うことを、授業や学校の課題以外に自主的に行う生徒が出ています。これは自分自身と自分の周りの世界について「自分ごと」として取り

組む姿勢が育っているということです。

9

そして、教員集団と学校自体も、自身の内と外とが「自分ごと」になる仕組みを持っています。筑坂の教育目標とその手段の軸である「当事者性」「探究」「一次体験」の重要性について、共有していること、また毎年、研究大会で現在の教育活動を多くの教育関係者に公開し、研究紀要をまとめることにより、自身の教育活動を振り返り、学び合いを継続していること、そして探究学習の中心となるキャリア・コア科目については、各学年団で立案・運営を行うため、教員にとっても「自分ごと」になっていることです。

10

そして学校については、地域の農園や役所、企業、NPOなどの外部団体との連携を広く行うことにより、教員自身が社会との繋がりを持ち、助け合いを実践していること、また筑波大学のお力をいただいて、SEAMEO（東南アジア教育大臣機構）とお付き合いし、姉妹校と交流し、一次体験の機会として海外研修を企画、引率しております。教科に関わらず国際連携の経験を持つことが大切です。そして、何より、探究学習を3回繰り返すことにより「失敗できる設計」の重要性を共有しているため、互いに寛容な風土が醸成されていることが挙げられます。

11

そのような環境で、生徒たちは確実に成長し、この複雑で予測の難しい社会の課題を自分ごとと受け止め、希望を持って前向きに進んでいく力をつけていると私たちは確信しているのですが、その中で、幾つか疑問が生まれてきました。

生徒たちは実際にどんな力を身に付けているのだろうか、また、私たちはそのことを教育活動の中できちんと評価出来ているのか。その力は、どのような学習や活動で育っているのだろうか。そしてどの教科でも時間が足りないと感じているが、もっと連携することができるのではないか。互いにどんな教育活動をしているのかを確認する必要があるのではないか、などです。

12

文部科学省からは、今年度の学習指導要領改訂にあたって、教育現場で振り返り、工夫する目当てとなるキーワードが示されています。探究を通じて「主体的で対話的で深い学び」には近づいていると考えますが、「指導と評価の一体化」や「目標に準拠した評価」については、見直す必要があります。

13

そこで2021年度から「総合学科における探究学習の現在地」の検証をテーマで研修を行っております。

14

昨年度はカリキュラムマネジメントの準備として、探究活動を通じて、どのような資質能力を

育成しようとしているのかを検討し、共通の軸を探ることになりました。

15

改訂版ブルームタキソノミーの認知次元と

16

国立教育政策研究所の示す「ESD キー・コンピテンシー」つまり持続可能性に資する能力・態度を

17

マトリックスにした指標を作成して、探究学習を通じて伸ばしたいと考えている資質・能力を共有する試みを行いました。

18

今年度は、ルーブリック評価、科目群指定科目、キャリア・コア科目について共有を行いました。

19

まず探究学習の評価法として筑坂でよく用いられているルーブリックについて、評価の付け方や各教科で使っているルーブリックからその特徴を学び合いました。若い教員でも、自身が学生の時にルーブリックによる評価を受けた人は少なく、現場で経験を通して学んでいく必要があります。

20

次に科目群指定科目です。2年次から選択する4つの科目群について、その目指すところと、それぞれが必履修としている指定科目で生徒たちが学んでいることを共有しました。そして、それを踏まえて、3つのキャリア・コア科目について、今年度、それぞれの年次がどのように活動と評価を行っているのかを発表し合いました。

21

この研修を行う中で、やはり外部の有識者の方から学びたいと考え、まず8月に広島大学大学院、人間社会科学研究科教授の草原和博先生からお話を伺いました。中高の教育現場での豊富な実践から、探究学習の目的や種類について多くの知見をいただきましたが、特に私たちの心に響いたのは、カリキュラム再点検の視点として、そのカリキュラムを実現する環境が本当に目指す資質・能力を育成するものとなっているかを自らに問う姿勢でした。学校の規範や文化、教員自身の生き方、教え方、学びの姿勢と、カリキュラムには一貫性があるべきで、How I teach is the message. つまり「どのように教えているか、そのものが生徒へのメッセージとなる」ことを、自らを振り返る指針として教えていただきました。

また、評価について学ぶ中で、東京大学大学院教育学研究科教授の本田由紀先生のご著書「教

育は何を評価してきたのか」との出会いがありました。日本社会が垂直的序列化や水平的画一化を強めてきた原因のひとつに普通科に偏った高校教育があり、水平的多様化を進め、生きやすい社会にするためには、専門分野の学びから、高度な教育機会や職業へ至る教育を推進する必要があるという明快なご指摘です。それは総合学科教育を実践している筑坂で私たちが感じている生徒の人間的成長に通じるものでした。

## 2 2

研究大会では本田由紀先生に基調講演をお願いし、日本全国から多くの教育関係者にご参加いただき、探究を軸とするカリキュラムの現在地について対面で話し合う機会となりました。

筑坂の現在の姿と、この2年の教育研究について、ごくかいつまんでお話をさせていただきました。今後も、生徒だけでなく教職員も、自分の内と外を自分ごととする生き方を模索して、より実のある教育に向かって努力して参ります。ご視聴いただいた皆さまからご意見やアドバイスをいただきましたら幸いに存じます。ありがとうございました。

(文責：附属坂戸高等学校 研究部 北野啓子)





令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

【研究テーマ】

主体的・対話的で深い学びのある授業実践の発信  
ー視覚障害教育の専門性に根ざしてー（2）

1



令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

①GIGAスクール委員会「本校のGIGAスクール構想の現状と今後に向けて」

1. 現在までの経緯と現在の環境および校内の体制
  2. カリキュラム・校内のICT活用の現状  
(小学部・中学部・高等部 それぞれの取り組み)
  3. 今後に向けて
- ★ 弱視者を対象とした画面共有の活用

2



令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

②幼稚部「本校における早期教育相談の実践報告及び今後の取り組みについて」



本校乳幼児教育相談リーフレット



令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

③小学部「障害の重複化、多様化に対応した指導の在り方  
～視覚障害を伴う重複障害教育において大切にすべきことを考える～」

事例研究から、視覚障害を伴う重複障害教育において大切にすべきことの共通点（2点）

- ① 見えない・見えにくい世界に生きる児童の気持ちを想像し、深く考察すること
- ② 視覚障害を伴う重複障害児童一人一人の思考に合わせた指導を追究すること

授業研究から、今後の授業づくりで大切にすべきこと（2点）

- ① 児童の評価を基にして、教師の関わり方、授業展開、授業時間、教材・教具、集団編成といった指導計画を見直し続けること。
- ② 児童一人一人の好きなこと、興味・関心を最大限に生かして、指導内容・方法を考えること。



点字指導の様子



令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

④音楽科 「小学部・中学部での楽譜指導」

音楽の授業で、楽譜を理解し、作曲者のメッセージを再現する喜びを伝えたい。  
→小学部・中学部における楽譜の指導



←小学部の楽譜導入教材

中学部のハンドベル指導→



5



令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

⑤専攻科鍼灸手技療法科「鍼灸手技療法科で取り入れている特徴的な授業実践」

- 学習意欲とキャリア意識が高まる学年間の施術体験
- 生徒の主体性を引き出す校外実習の取り組み
- 臨床実習におけるカンファレンス授業の取り組み
- 共生社会を目指した専門学校との交流学习



(写真) 本校鍼灸手技療法科と鍼灸専門学校との交流授業

6



令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

⑥寄宿舍「聴覚特別支援学校寄宿舍とのオンライン交流会を通して」

【交流会を重ねて築かれた発言のルール】

- ① 全体の中では発言する前に手を上げてから自分の名前を言う
- ② 相手に自分の発言の終了が分かるよう「終わり」などというようにする
- ③ 相手に内容が理解できたことを示すために、拍手やうなずくなどリアクションを積極的に返す
- ④ もし内容が理解できなかった場合は遠慮なく積極的に聞き返す



令和4年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

【まとめ】視覚に障害のある子どもたち  
=「体験すること」「触ること」で理解する  
ウィズコロナでも幼児・児童・生徒が安全でかつ楽しく、学べるよう  
創意工夫を続ける必要性

ご清聴、ありがとうございました。



本校キャラクター  
ツクバード

## 附属視覚特別支援学校

# 主体的・対話的で深い学びのある授業実践の発信 －視覚障害教育の専門性に根ざして－（２）

みなさま、こんにちは。筑波大学附属視覚特別支援学校です。

本校は視覚に障害のある幼児・児童・生徒に、幼稚部から職業課程である高等部専攻科まで、発達段階に応じた教育活動を日々展開しています。昨年度に続き、今年度も本校は全校で統一した研究テーマ、「主体的・対話的で深い学びのある授業実践の発信－視覚障害教育の専門性に根ざして－」を設定して研究活動を進めてきました。今年度も新型コロナウイルスの影響で、通常では学部・教科・領域単位での実践の報告と協議の場である研究協議会について、対面で行うことは断念し、2月18日に全体でオンラインにて開催しました。

今回この本校の研究協議会で、主に学部ごと、あるいは教科領域の横断的な取り組みとして協議されたことをまとめ、本校の教育研究活動としてご報告したいと思います。

まず、GIGA スクール構想について報告します。

本校では、文部科学省および筑波大学からの指示と支援に基づき、GIGA スクール構想に沿った体制整備を行ってきました。

本年度の研究協議会で、これまでの経緯と現状を報告しました。特に、小学部から高等部まで、児童生徒一人一人の端末支給に合わせ、点字使用児童生徒へのブレイルメモやブレイルセンス、あるいは弱視生徒への PC やタブレットの基本的な操作方法の指導やそのための体制整備を報告しました。現在は、学部の段階が上がるにつれ、生徒への浸透も早く、この構想の前から一定程度の操作への習熟をし、また授業をはじめ様々な場面で活用している生徒も多くみられます。一方で児童生徒個人々々による習熟度も差が大きく、各々の児童生徒の状況を把握しながら支援や指導が必要な状況ということがあげられました。

今後に向けては、機器およびネットワークの管理のみならず、教員集団として技術的な管理や調整が可能なものを増やすなど、より全校的な取り組みができるようにすることが必要とされました。情報障害とも呼ばれる視覚障害における情報教育では、見え方によって必要な端末や情報入手の方法も異なるため、その全体像を理解し、体制整備していくことが急務であり、学校全体で取り組んでゆく必要があることが、改めて共有されました。

幼稚部からは、「本校における早期教育相談の実践報告及び今後の取り組みについて」と題して、幼稚部が重点的に取り組んでいる早期教育相談について、実践報告と協議を行いました。来校による相談や育児学級、訪問相談や理解啓発活動などの取り組みを通じて、視覚に障害のある未就学児のよりよい発達を支援することを目的として実践しています。

特に保護者の気持ちが安定し、今の子どもの姿を受け止め、安心して子育てができるよう、なんでも相談できる場所であることをめざしている、という報告がされています。画面では本校の乳幼児教育相談リーフレットを写真でご紹介しています。

小学部重複児童教育研究グループは、「障害の重複化、多様化に対応した指導の在り方～視覚障

害を伴う重複障害教育において大切にすべきことを考える～」と題して、児童の発達の状況や障害の状態を整理し、指導課題を導き出し検討した上で、個別の指導計画を作成すること、またその個別の指導計画に基づいて見直しを重ねながら指導を進める事例研究と、対象児童の指導目標を明確にし、対象授業で何を教えていくのか、どのように教えていくのかを検討し、授業の中での評価をもとに授業や指導計画を見直す授業研究を重ねた成果を報告しました。

その結果として事例研究からは、視覚障害を伴う重複障害教育において大切にすべき2点の共通点として、

- ① 見えない・見えにくい世界に生きる児童の気持ちを想像し、深く考察すること
- ② 視覚障害を伴う重複障害児童一人一人の思考に合わせた指導を追究すること

また 授業研究から、今後の授業づくりで大切にすべきこととして2点、

- ① 児童の評価を基にして、教師の関わり方、授業展開、授業時間、教材・教具、集団編成といった指導計画を見直し続けること。
- ② 児童一人一人の好きなこと、興味・関心を最大限に生かして、指導内容・方法を考えること。

が挙げられました。画面では、重複障害のある児童への点字指導の様子を紹介しています。

視覚障害の特性を生かした教育から、音楽科の取り組みを紹介します。

音楽科では、「小学部・中学部での楽譜指導」について報告、協議が行われました。小学部では、音楽における楽譜以前にあたる「遊びの中に音の高低やドレミの配列、リズムの聞き分けなどを入れ、身体を使って音を楽しむ活動」からスタートし、2年生から徐々に楽譜を導入、画面でお示ししているような、触ってわかる教材からはじめ、学年を追って次第に習熟してきたら、その活用として、自ら楽譜を読み、学ぶ場面へと移行していきます。

中学部では、本校卒業生の団体の協力を得ながら、ハンドベルを教材とし、音階固有音を把握したり、アンサンブルをする楽しさを感じたりしながら、譜面としての楽譜を生かす学びへとつなげています。

また、高等部でも楽譜活動は継続的に行われています。本校には専門課程として高等部音楽科が設置されており、この取り組み全体が専門教育への足掛かりとなっています。

次に専攻科鍼灸手技療法科からは、「鍼灸手技療法科で取り入れている特徴的な授業実践」を報告します。

専攻科鍼灸手技療法科は、鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師を養成するための職業課程です。実践として、新しい学習指導要領に基づき、集団の中での対話を取り入れたグループ学習や、レポート作成や発表を通じて生徒の主体性を引き出す学習など、これまでも日々の教育の中で、「主体的・対話的で深い学び」につながる様々な工夫を行ってきました。また、新たな取り組みとして、キャリア教育を意識した学年間での実技交流指導や、生徒の主体性を引き出す校外実習の取り組み、臨床実習におけるカンファレンス授業の取り組み、共生社会に向けた専門学校との交流学习などを進めています。

これらは、全国の視覚特別支援学校（盲学校）の理療科、鍼灸手技療法科の先生と取り組みを共有しながら進めており、今後は ICT 等を活用した学校間での交流授業の導入についても検討をしていきたいと考えています。画面では、本校鍼灸手技療法科と鍼灸専門学校の交流授業の様子について紹介しています。

最後に寄宿舎から、「聴覚特別支援学校寄宿舎とのオンライン交流会を通して一コロナ禍における新たな行事の形を探る一」を紹介します。

本校寄宿舎には、全国から男女併せて 80 名ほどの舎生が生活しています。本校と、同じ筑波大学の附属である附属聴覚特別支援学校寄宿舎は、今までなかなか交流を図ることができませんでした。コロナ禍の 3 年間の中でこの 2 校の寄宿舎が、オンラインで交流することによって、お互いの障害に配慮しあえる関係ができるようになりました。交流会は 3 回重ねてきましたが、回を重ねるごとに会を円滑に行うためのルールもブラッシュアップされていきました。例えば、

- ① 全体の中では発言する前に手を上げてから自分の名前を言う
- ② 相手に自分の発言の終了が分かるよう「終わり」などというようにする
- ③ 相手に内容が理解できたことを示すために、拍手やうなずくなどリアクションを積極的に返す
- ④ もし内容が理解できなかった場合は遠慮なく積極的に聞き返す

などです。お互いの障害特性が大きく違う中、それを乗り越えて理解を深めることができるようになりました。画面では、オンライン交流会の様子を紹介しています。

以上、研究協議会で報告された部科・分掌からの取り組みについて報告しました。視覚に障害のある子どもたちは「触ること」「じかに体験すること」で状況を理解する場面が多くあります。

ウィズコロナ、コロナとの共生が求められる中、これまで行ってきた本校の教育活動についても従来の形で行えるものは実施し、また改めることは改めつつ、幼児・児童・生徒が安全でかつ楽しく、学びの多い学校生活が送れるよう、今後も創意工夫を重ねていきたいと思えます。ご清聴、ありがとうございました。

（文責：附属視覚特別支援学校 丹治 達義）

令和4年度 筑波大学附属学校教育局主催 附属学校研究発表会

## 豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践 －発達段階や個々の実態に応じた新たな取組－

### ・筑波大学附属聴覚特別支援学校

・令和4年度の実践及び研究の報告

1

## 各学部・学科等の研究のテーマと成果

**幼稚部：「個々の実態に応じた指導実践に関する研究－やりとりや関わりに視点を当てた実践の解説を通して－」**

○授業研究会における話題（教員の発話内容）の記録の分析：「指導技術」に関する発話内容が多く、各年齢ごとに指導方法や配慮事項の一部が明確化された。

**小学部：「確かな学力と豊かな言語力を育む指導実践に関する研究－これまでの指導実践と新たな実践との融合－」**

○「人工内耳装用児の言語活動・能力の評価と指導の在り方に関する研究」において「対話」の重要性を再確認した。次年度は、この成果を生かし、「健聴児との分かり合える対話を目指したオンライン交流活動」を行う予定である。

2



## 各学部・学科等の研究のテーマと成果

### 中学部：「確かな学力を育む指導実践に関する研究－タブレット端末を活用した授業実践－」

○タブレット端末によるMetaMojiの活用を、外国人講師との授業や道徳科、特別活動等にも広げ、学校の学習と家庭学習が切れ目なく行えるようにした。

### 高等部普通科：「確かな学力を身に付けるための個に配慮した指導方法に関する実践研究」

○エネルギー教育や河川教育をカリキュラムに位置付ける取組や、生徒が英語の発音を意識しながら学習に取り組めるICT活用の取組などを行った。

ICT活用の可能性を追求し、実践を積み上げていきたい。

3

## 各学部・学科等の研究のテーマと成果

### 高等部専攻科：「確かな知識と技能を身につけるための指導方法の研究」

○学習環境の整備と支援、ICTを活用した学習内容の具体化などを通じて専門的な知識や技能を学ぶ意欲を高める取組を行った。今後も、この取組を継続しながら、ICTを活用した新たな指導方法を開発したい。

### 寄宿舎：「自分の健康に対する意識を確立させる」

○保健ニュース（インタープレス）の内容を寄宿舎指導員が取り上げ、点呼時に話した後に、掲示物を作成し、廊下等に掲示するようにした。今後は、保健室と連携し、更に健康に関する意識を高めていきたい。

4

## 文部科学省委託事業の研究成果報告

### 「人工内耳装用児の言語活動・能力の評価と指導の在り方に関する研究」

#### 1. 研究の背景と目的

特別支援学校（聴覚障害）に在籍する児童の実態は多様化し、人工内耳装用児は、増加傾向にある。本研究は、話し言葉と書き言葉の言語活動に焦点を当て、PDCAサイクルに基づく指導実践を通じて、人工内耳装用児の言語活動における指導の在り方を検討する。

#### 2. 取組の内容

- (1) 人工内耳装用児の言語活動・能力の評価の分析
- (2) 指導記録や指導事例の評価と分析

5

## 文部科学省委託事業の研究成果報告

### 「人工内耳装用児の言語活動・能力の評価と指導の在り方に関する研究」

#### 3. 成果

- (1) 人工内耳装用児の言語活動・能力の評価の分析
  - ・人工内耳装用児の読書力は、健聴児と同様に発達する可能性があると考えられた。
  - ・人工内耳装用児の装用閾値と読書力との関係性は低いことが示された。
  - ・言語活動に関する課題の多くは、従来の聴覚障害児の課題として指摘されてきたものであった。
- (2) 指導記録や指導事例の評価と分析
  - ・人工内耳装用児の言語発達に応じた言語活動が展開されていることが確認された。

6

## 文部科学省委託事業の研究成果報告

「人工内耳装用児の言語活動・能力の評価と指導の在り方に関する研究」

### 3. 成果

#### (2) 指導記録や指導事例の評価と分析

- ・指導事例の多くは、言語活動の達成度が低い項目に関する事例であった。
- ・「対話」を中心に、複数の活動を組み合わせて指導が行われていた。
- ・実態に応じた話題や場面を利用し、理解しやすい内容や環境を設定して指導を行っていることが確認された。

### 4. 今後の課題

人工内耳装用児の学びの場に合った指導の在り方の検討が必要である。

# 附属聴覚特別支援学校

## 豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践 —発達段階や個々の実態に応じた新たな取組—

### 1. はじめに

附属聴覚特別支援学校は、幼稚部から高等部専攻科まで、聴覚障害児の言語力の向上とそれに基づく学力の伸長が大きな目標であり、今後も、豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践的な取組が必要であると考えています。そこで、今年度（令和4年度）から3年間（令和6年度まで）、学校の研究テーマを「豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践—発達段階や個々の実態に応じた新たな取組—」と定め、各学部・学科等ごとに研究テーマを設けて、実践及び研究に取り組むことにしました。ここでは、今年度の各学部・学科等の取組の成果と次年度以降の取組について簡単に報告し、小学部の取組の中から、文部科学省の委託事業の研究成果について報告いたします。

### 2. 各学部・学科等の研究のテーマと成果

#### (1) 幼稚部

研究テーマ：「個々の実態に応じた指導実践に関する研究—やりとりや関わりに視点を当てた実践の解説を通して—」

幼稚部は、新たな取組として、幼稚部内の授業研究会における話題（教員の発話内容）の記録を分析し、幼児の実態に応じた指導方法や配慮事項を検討しました。検討の結果、授業研究会の話題として「指導技術」に関する内容が多いことが示され、年齢ごとに指導方法や配慮事項の一部が明確化されました。これは、教員が有する潜在的な実践的知識を明確化しようとする取組であり、聴覚障害教育に関する専門性の維持、継承のためにも継続していきたいと考えています。

#### (2) 小学部

研究テーマ：「確かな学力と豊かな言語力を育む指導実践に関する研究—これまでの指導実践と新たな実践との融合—」

小学部は、文部科学省の委託事業として、この2年間、「人工内耳装用児の言語活動・能力の評価と指導の在り方に関する研究」を行いました。研究の成果として、言語活動における教員と児童、あるいは児童同士の「対話」の重要性を再認識することとなりました。詳細については後程報告いたします。次年度は、この成果を生かし、インクルーシブ教育の基礎的研究として、「健聴児との分かり合える対話を目指したオンライン交流活動」を行う予定です。

#### (3) 中学部

研究テーマ：「確かな学力を育む指導実践に関する研究—タブレット端末を活用した授業実践—」

中学部は、新たな取組として、タブレット端末によるMetaMoJiの活用を、外国人講師との授業や道徳科、特別活動等にも広げ、学校の学習と家庭学習が切れ目なく行えるようにしました。引

き続き、ICT 活用の可能性を追求し、実践を積み上げ、得られた成果を発信したいと考えています。

#### (4) 高等部普通科

研究テーマ：「確かな学力を身に付けるための個に配慮した指導方法に関する実践研究」

高等部普通科は、研究助成を受け、エネルギー教育や河川教育をカリキュラムに位置付ける新たな取組を行っています。また、英語科では、英語の発音を意識しながら学習をしたいという生徒のニーズに応えるため、ICT を効果的に活用し、実践しました。ICT には、教員も生徒も新たな活用法を生み出しながら学習を展開できる可能性があるため、今後も、ICT の使い方を学部内で共有しながら、実践を積み上げていきたいと考えています。

#### (5) 高等部専攻科

研究テーマ：「確かな知識と技能を身につけるための指導方法の研究」

高等部専攻科は、専門的な知識や技能を深く学ぶ場です。確かな知識と技能を身に付けるために、自らの学びの目標や評価として資格の取得やキャリアの積み上げは、重要な位置付けとなります。そこで、今年度は、生徒の学習意欲を高める取組を行いました。具体的には、学習環境の整備と支援、ICT を活用した学習内容の具体化などです。意欲的に学習に取り組む生徒が増加し、新たな資格取得を目指す生徒も現れました。また、地域への貢献活動も生徒の学習意欲につながっているように思います。今後も、これらの取組を継続しながら、ICT を活用した新たな指導方法を開発したいと考えています。

#### (6) 寄宿舎

研究テーマ：「自分の健康に対する意識を確立させる」

寄宿舎では、体や健康に対する寄宿舎生の意識を高めるために、寄宿舎指導員が、毎月発行される保健ニュース（インタープレス）の内容を取り上げ、点呼時に話すようにしました。また、話した内容を掲示物にまとめ、廊下等に掲示しました。更に、必要に応じて取り上げた内容を話題にするなど、丁寧な指導を心掛けました。これらの取組を通じて舎生の健康に対する意識は向上していると感じています。今後は、保健室と連携し、更に健康に関する意識を高めていきたいと考えています。

### 3. 文部科学省委託事業（令和3年度～令和4年度）の研究成果報告

「人工内耳装用児の言語活動・能力の評価と指導の在り方に関する研究」

#### (1) 研究の背景と目的

現在、聴覚障害児の学びの場は多様化しています。また、特別支援学校（聴覚障害）に在籍する児童の実態も多様化し、人工内耳装用児は、現在、増加傾向にあることが報告されています（文部科学省，2020）。人工内耳は、健聴児と同じような「聞こえ」を保障するわけではありませんが、人工内耳装用児は、概して、聴覚活用が良好であり、補聴器装用児に比べ音声言語を中心としたコミュニケーションは円滑であること、一方、コミュニケーションの能力や態度、言語能力、学業成績などには課題があることが指摘されています（鄭・原島・加藤・左藤・澤・庄司・長南・齋

藤・田原・茂木・伊藤・眞田・石井・鎌田・橋本・桑原・吉野・久川，2020)。本校は、聴覚口話法による教育を行う特別支援学校（聴覚障害）であり、小学部は音声言語を中心とした話し合い活動を通じて指導実践を行っております。そこで、本研究は、本校小学部に在籍する人工内耳装用児を対象に、話し言葉と書き言葉の言語活動に焦点を当て、言語活動の発達段階や個々の特性に応じた目標を設定し、PDCA サイクルに基づく指導実践を通じて、人工内耳装用児の特性に応じた指導内容並びに指導上の工夫や配慮を明らかにすることを目的としました。

## (2) 取組の内容

言語活動における指導の在り方を検討するうえでは、言語活動や言語能力に関する評価が重要になります。本研究では、言語能力に関する客観的評価法として、「読書力診断検査」を用い、装用閾値と発音明瞭度の評価結果も併せて分析しました。また、言語活動に関する能力や態度の評価のために、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4領域における「言語活動評価チェックリスト」（72項目）を作成し、担当教員が評価しました。これらの評価に基づいて担当教員が指導実践を行い、得られた指導記録や指導事例から、人工内耳装用児の言語活動における指導の在り方を検討しました。本研究は、大きく次の2つから成ります。

- 1) 人工内耳装用児の言語活動・能力の評価の分析
- 2) 指導記録や指導事例の評価と分析

## (3) 成果

1) 人工内耳装用児の言語活動・能力の評価の分析：人工内耳装用児の読書力は、停滞することなく、健聴児と同様に発達する可能性があること、一方、人工内耳装用児の装用閾値と読書力との関係性は低いことが示されました。言語活動に関しては、高学年段階の人工内耳装用児でも達成度（「言語活動評価チェックリスト」の各項目における評価の高さの割合）が低く、課題と考えられた項目が複数ありました。そして、その多くは、従来、聴覚障害児の課題として指摘されてきたものでした。以上の結果からは、人工内耳装用児も難聴児としての側面に注意を向けた、継続した言語指導が必要である（井脇，2008）と考えられ、聴覚障害教育における従来の指導法が人工内耳装用児にも有効である（久川・橋本・廣瀬・松本，2022）という可能性が示唆されます。

2) 指導記録や指導事例の評価と分析：人工内耳装用児の言語発達に応じた言語活動が展開されていることが確認されました。また、指導事例の多くは、言語活動の達成度が低い項目に関する事例であることが分かりました。更に、指導の成果が顕著であった15の指導実践を基に具体的な指導内容や成果について検討しました。その結果、「聞く・話す」活動（つまり「対話」）を中心に、複数の活動を組み合わせて指導が行われていることが明らかになりました。また、15の指導実践のほとんどは、担任教員が人工内耳装用児の言語発達や特性に適った話題や場面を利用し、理解しやすい内容や環境（視覚教材の活用を含む）を設定して指導を行っていました。そして、そこでは、理解を求める活動（理解活動）への動機付けや知識（経験を含む）の活用を促すような働き掛けが行われ、やり取りを通じて児童の発話（理解の確認を含む）が促されていました。これは、これまで補聴器装用児を対象にした特別支援学校（聴覚障害）小学部における言語指導の一つの在り方であり、聴覚障害教育における従来の指導法は、人工内耳装用児にも有効である

(久川ら, 2022) と言えるように思います。

#### (4) 今後の課題

人工内耳装用児の学びの場は、現在多様化していることは最初に述べた通りです。今後は、通常の学級や特別支援学級、通級による指導など、人工内耳装用児の学びの場に合った、言語活動に関する指導の在り方の検討が必要になると思います。

異なる教育環境で学ぶ、人工内耳装用児の言語活動に関する特徴が明らかにされ、各環境の特性を生かした指導の在り方が検討される過程で、今回示された人工内耳装用児の言語活動に関する指導の有効性が検証されるものと期待しています。

#### 文献

鄭仁豪・原島恒夫・加藤靖佳・左藤敦子・澤隆史・庄司和史・長南浩人・齋藤友介・田原敬・茂木成友・伊藤僚幸・眞田進夫・石井清一・鎌田ルリ子・橋本時浩・桑原美和子・吉野賢吾・久川浩太郎 (2020) 人工内耳装用児の学習状況等に関する全国調査. 聴覚障害, 783, 22-61.

井脇貴子 (2008) 人工内耳装用児の読書力について. *Audiology Japan*, 51(5), 521-522.

久川浩太郎・橋本時浩・廣瀬由美・松本愛 (2022) 人工内耳装用児の言語活動と指導に関する聞き取り調査—人工内耳装用児全国実態調査後の追跡調査を通して—. 第56回全日本聾教育研究大会(愛知大会) 実行委員会事務局(編), 第56回全日本聾教育研究大会愛知大会研究集録, 第56回全日本聾教育研究大会(愛知大会) 実行委員会, 88-89.

文部科学省 (2020) 聴覚障害教育の手引. ジアース教育新社.

(文責：附属聴覚特別支援学校 深江 健司)



筑波大学附属大塚特別支援学校

# 研究概要

2023年度 研究部

幼稚部	小学部	中学部	高等部	研究主任
藤島 瑠利子	高津 梓	菅野 佳江	若井 広太郎	佐藤 義竹

1

文部科学省・研究開発学校指定事業(1年次目)  
筑波大学附属大塚特別支援学校

# 研究発表会

(兼58回知的障害教育研究協議会)

# 研究概要

- 1年次目 -

研究部

幼稚部	小学部	中学部	高等部	研究主任
藤島 瑠利子	高津 梓	菅野 佳江	若井 広太郎	佐藤 義竹

2



スライド資料の構成

I. 研究開発課題

II. 研究内容(目的と方法)

III. 研究計画(4年間)

IV. 1年次の実践

IV-1. <Ⅰ期>研究内容の共有化と具体化

IV-2. <Ⅱ期>夏季研修・調査研究等の実施

IV-3. <Ⅲ期>授業研究会の実施と指導計画書の改善

IV-4. <Ⅳ期>冬季研修・全校研究会の実施

V. 次年度に向けて

御礼

3

I. 研究開発課題

知的障害特別支援学校における  
小中学校教科の授業実践  
—生活科・理科・社会科に関する  
教科等横断的な学びを通して—  
(4年計画の1年次)

4

## Ⅱ. 研究内容（目的と方法）

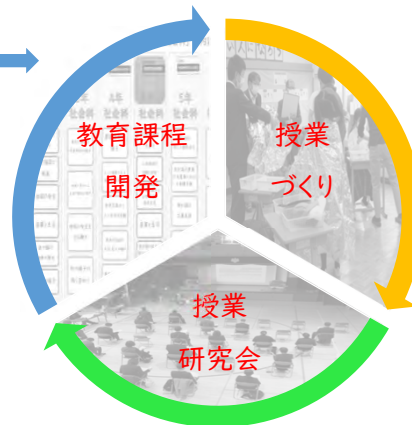
目的	知的障害特別支援学校と小中学校の連続性について提案すること。
方法	対象教科を「生活科」「理科」「社会科」に焦点化し、授業実践を通して提案する。



5

## Ⅲ. 研究計画（4年間）

年次	学級	教科	内容	
			教育課程開発	授業研究
1年	幼小の連続性・幼小の接続に関する研究	生活科（社会科領域に相当する科） 社会科	6 社会科に関する目標・内容の整理	—
			10 資質・能力の整理等	—
2年	幼小の連続性・幼小の接続に関する研究	社会科	2 教育課程モデルの仮説検討	特別支援学校 生活科・社会科の授業
			6 教育課程モデルの仮説検証	—
3年	幼小の連続性・幼小の接続に関する研究	理科	6 理科に関する目標・内容の整理	特別支援学校 生活科・理科の授業
			10 教育課程モデルの仮説検討	—
4年	幼小の連続性・幼小の接続に関する研究	理科	2 教育課程モデルの仮説検証	—
			6 教育課程モデルの仮説検証	—
4年	幼小の連続性・幼小の接続に関する研究	理科	10 教育課程モデルの提案とそれに基づく授業実践（一次案）	—
			2 教育課程モデルの提案とそれに基づく授業実践（二次案）	—



6

## IV. 1年次の実践

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I期			II期			III期		IV期		V期	
<ul style="list-style-type: none"> <li>□(学校) 研究の背景、基礎研究の共通理解</li> <li>□(研究部) 学習指導要領に関する基礎研究</li> <li>□(学校) 各種計画の見直し・内容整理検討</li> <li>□(学校) 学校・保護者の共通理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(研究部) 研究課題の検討(資質能力・内容等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(学校) 夏季研修会(講師・運営指導委員)</li> <li>□(研究部) 夏季研修の成果と課題の整理</li> <li>・研究課題の共有と検討(季節間の連続性)</li> <li>・Key word(特別支援・社会科)</li> <li>・学際研究の推進(授業計画の検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(研究部) 授業研究会に向けた計画と実践</li> <li>□(研究部) 10月期授業研究会の振り返り</li> <li>□(学校) 授業研究会①(小中) ②(幼小)</li> <li>・運営指導委員/指導助言講師による指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(学校) 冬季研修会(講師・運営指導委員)</li> <li>・運営指導委員を講師とした研修会</li> <li>・Key word(特別支援・教科等横断的な学び)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(研究部) 研究発表会に向けた準備</li> <li>□(研究部) 研究発表会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(学校) 成果と課題の整理・次年度の計画</li> <li>□(研究部) 研究発表会(対面+オンライン)</li> <li>・運営指導委員/指導助言講師による指導</li> <li>・授業実践や研究内容の発信と協議を通じた深化</li> </ul>					

7

### IV-1. < I期 > 研究内容の共有化と具体化

8

IV - 2. 〈Ⅱ期〉 夏季研修・調査研究等の実施

知的障害特別支援学校における教科別の指導（生活科・理科・社会科）に関するアンケート

1. 調査対象の学年

2. 各学年別について、各教科の指導内容について

3. 指導内容について

4. 指導内容について

5. 指導内容について

6. 指導内容について

7. 指導内容について

8. 指導内容について

9. 指導内容について

10. 指導内容について

11. 指導内容について

12. 指導内容について

13. 指導内容について

14. 指導内容について

15. 指導内容について

16. 指導内容について

17. 指導内容について

18. 指導内容について

19. 指導内容について

20. 指導内容について

21. 指導内容について

22. 指導内容について

23. 指導内容について

24. 指導内容について

25. 指導内容について

26. 指導内容について

27. 指導内容について

28. 指導内容について

29. 指導内容について

30. 指導内容について

31. 指導内容について

32. 指導内容について

33. 指導内容について

34. 指導内容について

35. 指導内容について

36. 指導内容について

37. 指導内容について

38. 指導内容について

39. 指導内容について

40. 指導内容について

41. 指導内容について

42. 指導内容について

43. 指導内容について

44. 指導内容について

45. 指導内容について

46. 指導内容について

47. 指導内容について

48. 指導内容について

49. 指導内容について

50. 指導内容について

51. 指導内容について

52. 指導内容について

53. 指導内容について

54. 指導内容について

55. 指導内容について

56. 指導内容について

57. 指導内容について

58. 指導内容について

59. 指導内容について

60. 指導内容について

61. 指導内容について

62. 指導内容について

63. 指導内容について

64. 指導内容について

65. 指導内容について

66. 指導内容について

67. 指導内容について

68. 指導内容について

69. 指導内容について

70. 指導内容について

71. 指導内容について

72. 指導内容について

73. 指導内容について

74. 指導内容について

75. 指導内容について

76. 指導内容について

77. 指導内容について

78. 指導内容について

79. 指導内容について

80. 指導内容について

81. 指導内容について

82. 指導内容について

83. 指導内容について

84. 指導内容について

85. 指導内容について

86. 指導内容について

87. 指導内容について

88. 指導内容について

89. 指導内容について

90. 指導内容について

91. 指導内容について

92. 指導内容について

93. 指導内容について

94. 指導内容について

95. 指導内容について

96. 指導内容について

97. 指導内容について

98. 指導内容について

99. 指導内容について

100. 指導内容について

IV - 3. 〈Ⅲ期〉 授業研究会の実施と指導計画書の改善

アンケート結果（研究目的に関連する項目）

考えること

□〈安心〉相互評価はどの結果も高く示された

□〈活用〉アンケート結果を客観的なデータとして

→特に割合が高く示された学部の実践から学べる

※「割合の高さが学部の評価を示す基準」ではなく、「客観的に客観していただくための一つの視点」として活用したいと思えます。

研究目的/ 質問項目

質問1 主体的な学び

質問2 指導と評価

質問3 評価指標をどう使うか

授業づくり

指導案の工夫







定額・内容

〈幼〉〈高〉

〈小〉〈高〉

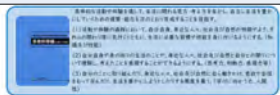

〈小〉〈中〉

IV-4. 〈IV期〉 冬季研修・全校研究会の実施

冬季研修会	全校研究会		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
			
			
	 <p>〈今後に向けて〉 指導者一人が捉えた幼児・児童・生徒の学びの姿を分析しながら、連続性のある教育課程モデルの検討案に繋げていく。</p>		

11

V. 次年度に向けて

教育課程開発																																				
(1) 目標	(2) 内容	(3) 授業時数																																		
<p>特別支援学校学習指導要領と小学校学習指導要領を踏まえた連続性を検討し提案する。</p> <p>□小学部生活科 →小学校生活科 □中学部・高等部社会科 →小学校社会科</p>	<p>知的障害特別支援学校として、教育的対応の基本を抑えながら、年間/学部/学部間の連続性を踏まえた、内容及び単元の構成について検討し提案する。</p>	<p>「(2)内容」の検討に当たっては、年間授業時数を踏まえた妥当性のある教育課程モデルを検討し提案する。</p>																																		
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">授業時数の編成</th> </tr> <tr> <th>学部</th> <th>年間授業時数 (総時間数)</th> <th colspan="2">そのうち対象とする教科の年間授業時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学部</td> <td>1-2年</td> <td>984時間</td> <td colspan="2">504時間</td> </tr> <tr> <td>3-4年</td> <td>1062時間</td> <td colspan="2">488時間</td> </tr> <tr> <td>5-6年</td> <td>1062時間</td> <td colspan="2">488時間</td> </tr> <tr> <td>中学部</td> <td>1101時間</td> <td>社会科</td> <td colspan="2">各35時間</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等部</td> <td rowspan="2">1163時間</td> <td>社会科</td> <td colspan="2">各35時間</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td colspan="2">各35時間</td> </tr> </tbody> </table>	授業時数の編成				学部	年間授業時数 (総時間数)	そのうち対象とする教科の年間授業時間数		小学部	1-2年	984時間	504時間		3-4年	1062時間	488時間		5-6年	1062時間	488時間		中学部	1101時間	社会科	各35時間		高等部	1163時間	社会科	各35時間		理科	各35時間	
授業時数の編成																																				
学部	年間授業時数 (総時間数)	そのうち対象とする教科の年間授業時間数																																		
小学部	1-2年	984時間	504時間																																	
	3-4年	1062時間	488時間																																	
	5-6年	1062時間	488時間																																	
中学部	1101時間	社会科	各35時間																																	
高等部	1163時間	社会科	各35時間																																	
		理科	各35時間																																	

12

## 附属大塚特別支援学校スライド資料

### 御礼

運営指導委員		学部研究指導助言講師	
米田 宏樹 先生	筑波大学 人間系	幼稚部	松寄 洋子 先生 明治学院大学 心理学部
唐木 清志 先生	筑波大学 人間系		真鍋 健 先生 千葉大学 教育学部
横倉 久 先生	特別支援教育総合研究所	小学部	横倉 久 先生 国立特別支援教育総合研究所 (兼運営指導委員)
増田 謙太郎 先生	東京学芸大学教職大学院		吉井 勲人 先生 山梨大学大学院 総合研究部
田村 学 先生	國學院大学 人間開発学部	中学部	石田 周子 先生 筑波大学附属 桐が丘特別支援学校
中村 晋 先生	帝京大学 教育学部		小島 道生 先生 筑波大学 人間系
		高等部	唐木 清志 先生 筑波大学 人間系 (兼運営指導委員)
			是枝 喜代治 先生 東洋大学 ライフデザイン学部

運営指導委員、学部研究指導助言講師の先生方には多大なるお力添えをいただきました。先生方からいただいた多くのご指導・ご助言を校内でも共有し、今年度末の振り返りを進めるとともに、課題等について次年度の学校研究に繋げていきたいと思っております。

貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございました。今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。  
(筑波大学附属大塚特別支援学校 教職員一同)

13

## 附属大塚特別支援学校

# 「知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践 - 生活科・理科・社会科に関する教科等横断的な学び を通して - (4年計画の1年次)」

筑波大学附属大塚特別支援学校の発表を行います。本校研究主任の佐藤と申します。よろしく  
お願いします。

本校では、今年度より文部科学省研究開発学校の指定を受けた学校研究に取り組んでいます。  
今年度2月に開催した研究発表会における研究概要説明の資料をもとにしています。

本スライド資料は以下の内容で構成しています。

- I. 研究開発課題
- II. 研究内容（目的と方法）
- III. 研究計画（4年間）
- IV. 1年次の実践
  - IV - 1. 〈I期〉研究内容の共有化と具体化
  - IV - 2. 〈II期〉夏季研修・調査研究等の実施
  - IV - 3. 〈III期〉授業研究会の実施と指導計画書の改善
  - IV - 4. 〈IV期〉冬季研修・全校研究会の実施
- V. 次年度に向けて

### I 研究開発課題

本校では、「知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践 生活科・理科・社会科に  
関する教科等横断的な学びを通して」という課題を設定しています。

### II 研究内容

本研究では目的を「知的障害特別支援学校と小中学校の連続性について提案すること」とし、  
その方法を「対象教科を生活科、理科、社会科に焦点化し、授業実践を交えて提案することとし  
ています。連続性がキーワードの一つになりますが、特別支援学校と小中学校の連続性だけでな  
く、小学部・中学部・高等部の特別支援学校内における連続性についても、学校全体を通して検  
討を進めています。

### III 研究計画

4年間計画について、特に1年次目・2年次目を社会科、3年次目・4年次目を理科に焦点化し  
て研究を進めています。また、1年間の研究のサイクルについて、授業づくり、授業研究会、教育  
課程開発の3つの視点をもとに客観的な振り返りをくり返しながら進めるようにしています。

#### IV 1年次の実践

今年度の研究実践について、1・2・3・4の4つに分けて説明します。

##### 1 研究内容の共有化と具体化

研究部が具体的な役割を担っていくこととなりますが、学校研究として教員一人一人の参画が必要不可欠です。学校全体で研究を進めていくため、必要な情報を校内全体で共有できるようにしたり、出来る限り具体的に、視覚的に情報を確認できるように心がけながら研究を進めるようにしています。

また、教員だけでなく、保護者に対しても、4月の学校運営説明会で直接説明したり、ご覧のような「学校だより」を通して情報の共有を図りました。保護者への説明にあたっては、学校研究の意義についても説明しましたが、それ以上に、これまでも大事にしてきたように、幼児児童生徒を中心に学校研究・授業づくりを進めていくことをお伝えするようにしました。このように、児童生徒が主体的に楽しく学ぶことができる教育課程の在り方を検討することを研究開発の土台にしています。

##### 2 夏季研修・調査研究等の実施

本校運営指導委員の先生方に講師をお願いし、職員研修会を行ったり、他の知的障害特別支援学校に協力をお願いし、アンケート調査を行ったりしました。調査研究は結果を分析し、ポスターの形で公開しています。本校だけでなく、知的障害特別支援学校の教科学習に関するニーズ等を把握することにつながり、本研究の意義をより明確にすることができました。

##### 3 授業研究会の実施と指導計画書の改善

本校では例年6月、10月、2月、年間3回、授業研究会を実施しています。今年度1学期については研究内容の整理及び具体化のため、授業研究会を見送ることとし、10月期に今年度初めての授業研究会を行いました。10月は幼稚部と高等部、そして小学部と中学部の組み合わせで2回に分けて実施しています。

参観に当たっては、より多くの職員間で他学部の実践を見合うこと、またそこから得られた視点や気づき等を、アンケートを通して客観的なデータや記名式の自由記述で、学校全体で共有するようにしています。そして、アンケート結果の分析を通して、10月期は指導計画書、主に単元計画と学習指導案の書式の改善に繋がりました。

##### 4 冬季研修・全校研究会の実施

7月同様に本校運営指導委員の先生方に講師をお願いし、研修会を実施しました。また、本研究のキーワードである「連続性」について、特に学校間の連続性を考えるきっかけづくりとして全校研究会を行いました。全校研究会は資料右側の写真のように、幼稚部から高等部までの教員を3つのグループに分けて、お互いの実践で見られた子どもの姿を共有するグループワークを行いました。今後、このグループワークの結果を分析することで、年度末から年度初めにかけて研究活動に繋がっていきたいと考えています。



## V 次年度に向けて

今年度の学校研究を通して、次年度については次の点を踏まえて研究開発課題についてアプローチしていきたいと考えています。

### 1 目標

学校種間の学びの連続性については、小学校学習指導要領を基に、授業実践を交えながら検討を進めていきたいと考えています。

### 2 内容

特別支援学校生活科と小学校生活科の内容、特別支援学校社会科と小学校社会科の内容、これらの点について、小学部6年間、中学部3年間、高等部3年間でそれぞれ単独で考えるのではなく、特に中学部と高等部の6年間で意識した内容の提案を行いたいと考えています。

### 3 授業時数

2020年度より本校でもカリキュラム・マネジメントとして、授業時数の見直しを図っています。年間授業時数については、表の通り児童生徒の実態等を踏まえた時数を設定しています。小学校の標準授業時数と大きく異なるという点を踏まえながら、特に本校中学部・高等部が設定する時数で実行可能な内容を考えていきたいと思えます。全国の知的障害特別支援学校を対象に行った調査研究の結果及び分析からも、本校の実践は他校の課題や悩みにも寄与できるものではないだろうかと考えています。

最後に、今年度1年間を通して、ご覧の先生方に貴重なご指導・ご助言をいただきました。年度末にしっかりと振り返りを行うとともに、次年度に繋がる研究内容を考えていきたいと思えます。この場をお借りし、運営指導委員の先生方、各学部研究の指導助言講師の先生方に御礼申し上げます。誠にありがとうございました。また引き続きご指導のほど、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、研究概要の説明を終了させていただきます。ご視聴ありがとうございました。

(文責：附属大塚特別支援学校 佐藤 義竹)

令和4年度 特別支援教育研究セミナー

# 社会で生きる力を育む教科指導



筑波大学附属桐が丘特別支援学校  
田村 裕子

1

## 附属桐が丘について

### 本校

通学する児童生徒の  
ための校舎



・小学校, 中学校, 高等学校の  
各教科等で学ぶ児童生徒

### 施設併設学級

心身障害児総合医療療育  
センターに併設した校舎



・知的障害特別支援学校の各教科等に  
替えて学ぶ児童生徒  
・小学校, 中学校, 高等学校の各教科等で  
学ぶ児童生徒

2

## 附属桐が丘の学校教育目標

教育基本法及び学校教育法, 学習指導要領の示すところにより, 肢体不自由及びその他の障害を併せ有する児童生徒に対して, 個々の個性と障害の実態に応じた教育を行い, **豊かな人間性**をもち, **主体的に自立と社会参加を目指し**, 生涯にわたって**自己の生き方を探求**していく人間を育成する。

目指す児童生徒像

健康で, 主体的に, 社会の中で生きる児童生徒



3

これからの学校で育成を目指す児童生徒の姿



これからの学校には, (略)一人一人の児童(生徒)が, **自分のよさや可能性を認識**するとともに, **あらゆる他者を価値のある存在として尊重し**, **多様な人々と協働**しながら様々な**社会的変化を乗り越え**, **豊かな人生を切り拓き**, **持続可能な社会の創り手**となることができるようにすることが求められる。

平成29・30・31年改訂 学習指導要領 前文 より

4

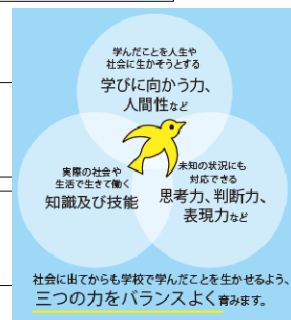
## 今求められている学び

身に付けた資質・能力を生かし、  
他者とともに、人生や生活、社会を豊かにする



①三つの柱で整理された資質・能力を  
バランスよく育むこと

②「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ること



5

## 肢体不自由児への教科指導

こうした学びをつくっていくためには

### 教科についての理解

- ・資質・能力, 内容について  
系統性や段階  
三つの柱の関連性
- ・見方・考え方 等

×

### 子供についての理解

- ・身体の状況 ・認知の特性
- ・発達の状況
- ・学びの習得状況
- ・興味・関心 等

6

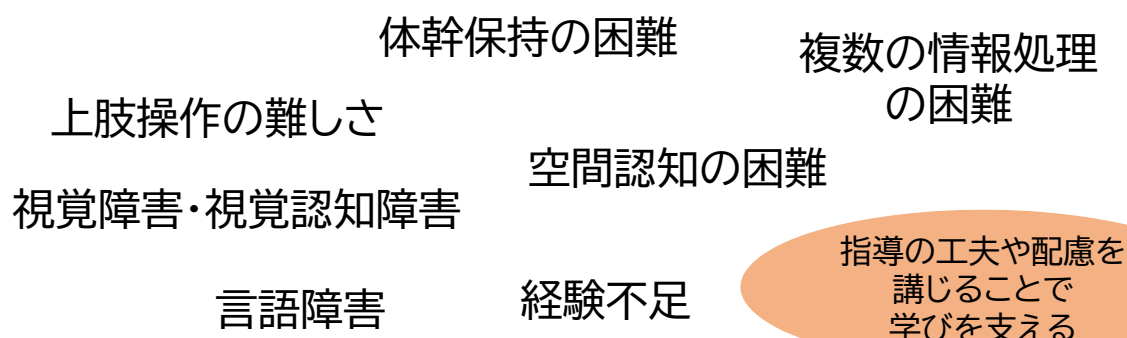
## これまでの附属桐が丘の研究

教科についての理解 × 子供についての理解

- ① 肢体不自由の障害に起因する困難さに応じた教科指導の実践研究
- ② 教科の本質を踏まえ、指導の重点化を図った教科指導の実践研究

7

- ① 肢体不自由の障害に起因する困難さに応じた教科指導の実践研究



8

## ② 教科の本質を踏まえ、指導の重点化を図った教科指導の実践研究

- どのような資質・能力を育む教科なのか
- 何を学ぶ教科なのか

学習内容として、  
重点的に、系統的に  
積み重ねていく

- 育成すべき資質・能力に対して、どんな学習上の困難を示す傾向にあるのか
- 育成すべき資質・能力に対して、重点的に指導すべきことは何か



- ・学校として、各教科において重点的に指導すべきこととその系統・段階のおさえ
- ・個に応じて、指導の重点化を図った指導実践

9

## 「社会で生きる力」を育む教科指導に向けて

教科の本質

障害に起因する困難さ

を踏まえ

【本校】「他者との学び合い」を創る－遠隔合同授業を通して－  
小学校・中学校・高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒の学び  
遠隔合同授業を活用することで、「学び合う」環境・場面を設定し、  
「学び合う」力を育みながら、資質・能力の育成を目指す教科指導  
の取組



【施設併設学級】障害の重い子供の生活に生きる教科指導  
知的障害特別支援学校の各教科等に替えて学ぶ児童生徒の学び  
適切な学習評価に基づき、資質・能力の育成に向けて、1人1人  
において目指す子供の具体的な姿を明確にした教科指導の取組

10

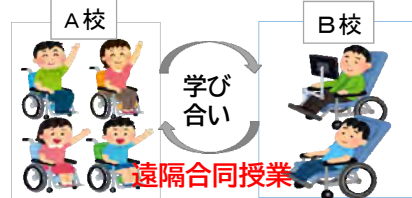
## 【本校】「他者との学び合い」を創るー遠隔合同授業を通してー

肢体不自由の特性  
少人数・固定化した学習集団

多様な他者と  
「学び合う」経験の得にくさ、  
「学び合う」力の身に付きにくさ



育成すべき資質・能力を  
明らかにし育むための  
授業(単元)づくり



- ・各教科の資質・能力の追究
- ・有効な「学び合う」場面, 活動の設定
- ・肢体不自由の特性に応じた指導

11

## 令和4年度の遠隔合同授業の取組



- 全国の肢体不自由特別支援学校14校と遠隔合同授業を実施
- 小学部・中学部・高等部において、国語、算数・数学、理科、社会、外国語（英語）、体育・保健体育、音楽、図画工作、自立活動、特別活動で実践
- 総78時間実施

12



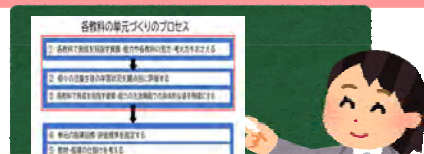
今年度の単元例

【施設併設学級】障害の重い子供の生活に生きる教科指導

教員の各教科への理解の不十分さ  
 教員の児童生徒の学習状況等の見取りの難しさ

指導目標や学習活動の設定の難しさ

育成すべき資質・能力を明らかにし  
 育むための授業(単元)づくり



- ・各教科の資質・能力の追究
- ・児童生徒の学習状況の的確な捉え
- ・児童生徒になってほしい具体的な姿の想定
- ・主体的・対話的で深い学びにつなげる指導の仕掛け





今年度の単元例



15



筑波大学附属桐が丘特別支援学校



当校 HPより

遠隔合同授業マッチングサイト

遠隔合同授業を希望する学校同士を繋げます

HOME

新規授業登録

マッチング検索

授業一覧

サイトの概

16

# 附属桐が丘特別支援学校

## 社会で生きる力を育む教科指導

附属桐が丘特別支援学校の田村と申します。

私からは「社会で生きる力を育む教科指導」と題して、附属桐が丘での教科指導における取組についてご紹介します。

当校、桐が丘について簡単にご紹介します。桐が丘は、肢体に不自由のある子供たちが在籍している特別支援学校で、小学部から高等部までが設置されています。

「桐が丘」という学校名は、初代校長の石三次郎先生の「丘の上に誰はばかることなくまっすぐに成長していく桐のように豊かに発展して、我が国の肢体不自由教育の推進のために大きく貢献してほしい」という願いが込められています。

そして、当校には2つの校舎があります。1つは、通学する児童生徒のための校舎「本校」です。こちらでは、小学校、中学校、高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒が在籍しています。もう1つは心身障害児総合医療療育センターに併設した校舎「施設併設学級」で、センターに長期、短期で入園している児童生徒のための校舎です。施設併設学級には、知的障害特別支援学校の各教科等に替えて学ぶ児童生徒が多数在籍しています。

それぞれ在籍する児童生徒の学びに応じて、教育実践、研究実践を進めているところです。

当校では、これからの社会の在り方や学校教育全体が目指すところに向けて、また当校の児童生徒の実態等も踏まえて、次のような学校教育目標を掲げています。

教育基本法及び学校教育法、学習指導要領の示すところにより、肢体不自由及びその他の障害を併せ有する児童生徒に対して、個々の個性と障害の実態に応じた教育を行い、豊かな人間性を持ち、主体的に自立と社会参加を目指し、生涯にわたって自己の生き方を探求していく人間を育成する。

そして、当校で目指す児童生徒像は、健康で、主体的に、社会の中で生きる児童生徒です。

これは、障害の重い、軽いにかかわらず、当校のすべての子供たちへの教育目標であり、目指す児童生徒像です。学校教育目標の達成に向けて、また、目指す児童生徒像に向けては、自立活動、各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習／探究の時間を相互に関連付けながら、学校教育全体を通して育成していくということになります。

さて、桐が丘での実践の紹介の前に、障害があるなしに関わらず、これからの学校で育成を目指す児童生徒の姿についてです。今回の学習指導要領の前文には次のように示されています。

これからの学校には、(略)一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

一人一人の子供たちがこれからの社会の中で、自分の可能性を広げて、もてる力を発揮しながら、他者や社会とつながり、豊かに生き、共によりよい社会を形成していく、そういった姿が目指されています。これは当校の学校教育目標にもつながるものです。

こうした姿に向けて、肢体不自由のある子供たちにおいても教育を行っていくことが求められており、これは学校教育全体を通してということになりますが、学校教育の中核をなす教科指導を通して目指すところも、こうした児童生徒の姿事になるかと思えます。

こうした育成を目指す児童生徒像に向けては、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された資質・能力をバランスよく育むこと、また、それらを「主体的・対話的で深い学び」の実現によって図ることを通して、子供たちが身に付けた資質・能力を生かしながら、社会とつながり他者とともに、人生や生活、社会を豊かにする学びが求められています。こうした学びに向けて、附属桐が丘においては、「社会で生きる力を育む教科指導」というテーマのもと、肢体不自由児における教科指導の在り方を追究しています。

肢体に不自由があったり、知的障害を伴ったりしている児童生徒への教科指導においては、特に教員の教科についての理解、子供についての理解を深め、両方の視点から、教科指導を考えていく必要があります。これは当たり前のことではありますが、改めておさえておければと思います。

教科についての理解ということ言えば、各教科において育成を目指す資質・能力とは何か、何を学ぶ教科であり、目標や内容の系統性や段階はどのようなものか、それぞれの三つの柱の関連性はどのようなものか、その教科の学びにおいて働かせる見方・考え方とはどのようなものかを理解し、各教科の構造を捉えることです。そして、子供についての理解ということ言えば、それぞれの子供の障害の状態として身体の状況や認知の特性、発達の状況を捉えることのほか、学びの習得状況や、興味・関心などについて捉えることです。

当校ではこれまでも、教科についての理解と、子供についての理解、この双方をおさえ、個に応じた適切な教科指導の在り方を追究してきました。

こうした教科指導の追究の過程において、あらためて、これまでの当校の実践研究をふりかえりますと、まずは①肢体不自由の障害特性などによる困難さに対応した教科指導の実践研究を、そして次に、②教科の本質を踏まえた（その教科を学ぶ本質的意義を考えながら）指導の重点化を図った教科指導の実践研究を行ってきました。

まず、肢体不自由の障害に起因する困難さに応じた教科指導の実践研究についてですが、肢体不自由児の特性と学習上の困難としては、上肢・下肢の障害や、体幹保持の困難さなど肢体不自由がもたらす困難、視覚障害、視覚認知障害や空間認知がもたらす困難、また構音障害などの言語障害がもたらす困難、複数の情報処理の困難さなどがあるかと思えます。こうした困難さに対して、どのような指導の工夫や配慮をしていけばよいのかを考え、障害特性による困難さに応じた指導の工夫や配慮を講じることで子供たちの学びを支えることを目指した実践研究を行ってきました。

ただ、一方でこうした指導の工夫・配慮を講じるだけでは、学習が積み重なっていかない子供たちも多い、障害特性によって学びが積みかさなっていない子供たちには、重点的にまた系統的に丁寧に学びを重ねていく必要があります。系統性をふまえた指導の重点化ということもあわ

せて考えていく必要があるということが実践研究の中で見えてきました。

肢体不自由のある子供には、網羅的に学習指導要領に示されている内容を指導したり、教科書通りに順番に指導したりしても、結局、何が身に付いたのかが不明瞭なことが多く、学習が積み重なっていかないということを実際の指導の中で感じてきたというところ です。

もちろん、こうした実践研究の成果は、一人一人の障害特性や実態に即した、個に応じた指導において生かされるものとして重要です。

そうしたことを受けて、当校では、各教科において、その本質や系統性を踏まえ、指導の重点化を図った教科指導の実践研究を進めてきました。この始まりは本校の小・中・高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒の中でも、特に在籍する学年の目標、内容、進度での学習が難しい子供を対象として行ってきました。繰り返しになりますが、こうした子供たちは、教科書を順々に学んでいけば自分で力をつけていけるかという、そうではない子供たちです。

まずは基本的なこととして、各教科がどんな教科なのか、育む資質・能力はどんなことで、そのために何を学ぶ教科なのかということや学習指導要領でおさえるとともに、その教科を学ぶ本質的意義とは何なのかということを考えてきました。これらのこととおさえたいうえで、当校の児童生徒が各教科においてどんな学習上の困難さを示す傾向にあるのかを整理しました。そして、その困難さを踏まえたうえで、当校の児童生徒においては、資質・能力を育てていくためにどんな内容、事項を重点的に指導すべきなのか、学校として、各教科において重点的に指導すべきこととその系統や段階を整理し、指導の重点化の方針を明確にしました。その指導の方針に基づいて個々の児童生徒に応じて、指導の重点化を図った実践を行ってきました。

今年度は、これまでの研究で明らかにしてきた教科の本質と障害に起因する困難さ、その両者を踏まえ、「社会で生きる力」を育む教科指導に向けて取り組んできました。本校では、「他者との学び合い」を創る一遠隔合同授業を通して」というテーマのもと、小学校・中学校・高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒を対象に、遠隔合同授業を活用することで、「学び合う」環境・場面を設定し、「学び合う」力を育みながら、各教科における資質・能力の育成を目指す教科指導の在り方を検討してきました。また、施設併設学級では、「障害の重い子供の生活に生きる教科指導」というテーマのもと、知的障害特別支援学校の各教科等に替えて学ぶ児童生徒を対象に、適切な学習評価に基づき、資質・能力の育成に向けて、1人1人において目指す子供の具体的な姿を明確にした教科指導の在り方を検討してきました。

まず、小学校・中学校・高等学校の各教科等で学ぶ、本校の子供たちを対象とした実践についてです。そもそもの肢体不自由の特性もさることながら、肢体不自由児の特別支援学校においては、当該学年の目標内容で学ぶ児童生徒数が少なく、また固定化した学習集団であることに起因して、多様な他者と「学び合う」経験の得にくさ、「学び合う」力の身に付きにくさが課題としてあります。育成すべき資質・能力を育むための単元（授業）づくりにおいては、各教科の資質・能力について、その本質を追究するとともに、有効な「学び合う」場面や活動を検討し、肢体不自由児の特性に応じた「学び合い」の在り方を探究しています。

今年度は全国の肢体不自由特別支援学校14校と遠隔合同授業を実施しました。学部も小学部から高等部まで、また教科も多岐にわたり、遠隔合同授業を進めています。

遠隔合同授業を活用した単元の例をご紹介します。

1つは、小学部1年生の国語科の事例です。低学年での授業では、「休みの話をしよう」という

単元で学習しました。休みの日のできごとは、自分しか知らないため、より相手を意識した言葉の選定をしなければ伝わりにくい、また経験値の少ない肢体不自由の児童だからこそ、自分の体験したことはより実感をもって言葉にしやすいのではないかと考え、身近なできごとの中から話題を決めることとしました。また、より相手を意識した言葉を選択することや、休みの日の過ごし方を取り上げることで、相手に伝えようとする意識をもって、日常生活においても、言葉をキャッチすることを期待し、設定した単元です。

中学部3年の数学科の単元「平行線と比」では、図形の観察や具体物の操作を行い、分かったことや仮説を他者に説明することで、数学的に表現する活動に取り組みました。図形の証明問題において、グループで話し合うことで、他者の考えを理解したり、自分の考えを、数学的に根拠をもって説明したりすることができることをねらった授業です。

その他にも、小学部4年生の図画工作では、「学校もりあげマスコット」という単元で、自分や他者の発想・工夫を振り返り、新しい表現に触れることで、楽しみながら日常の学校生活場面に目を向け、他者と意見交換しながら、自分なりのマスコットを考え、つくることをねらいとした学習に取り組みました。

高等部の体育では創作ダンスで、同じテーマでダンスをつくっていこうと複数回、遠隔合同授業に取り組みました。接続校の生徒の良い表現に刺激をうけて、自分たちのよりよい表現につなげようとしたり、自分達のダンスの工夫した点を伝えたいという気持ちを高め、言葉や動きなどで表現したりすることをねらった単元です。

次に、施設併設学級の障害の重い子供の生活に生きる教科指導についてです。障害の重い子供の教科指導においては、教員の各教科への理解の不十分さや教員の児童生徒の学習状況等の見取りの難しさなどから、指導目標や学習活動の設定をどのようにしたらよいかについて困っているという課題があります。

各教科において育成すべき資質・能力を育むための授業（単元）を目指し、各教科の資質・能力について、その本質を追究するとともに、児童生徒の学習状況を的確に捉えたうえで、児童生徒になってほしい具体的な姿を想定し、主体的・対話的で深い学びにつなげる指導の仕掛けを明確にした授業づくりのポイントについて実践を繰り返す中で整理しているところです。

今年度の単元例を紹介します。

国語科の「言葉でやり取りしながら一緒に遊ぼう」という単元は、小学部の児童を対象とし、子供同士や教員とのやり取りが必然と生まれる遊びの中で、言葉の力を育もうという単元でした。また、算数科の「ボールや箱で遊ぼう」という単元は、小学部の児童を対象とし、ボールや箱を何度も触って形を確かめられるための教材や指導の工夫を図り、子供が学習活動にじっくりと取り組む中で、児童によっては、箱やボールの形に合わせた持ち方をして形の違いに気付いている姿、形の違いに応じて、手の使い方を変えて対象に関わって形を捉えている姿などを目指した単元です。

体育科「自分で揺れてみよう」という単元は、中学部の生徒を対象としたもので、子供の意図を教師が感じ取り、子供の動きを教師が引き出したり、発揮できるようにしたりして、子供自身でスタートする、勢いを変えるとといった運動の楽しさを見付けられるようにしていくことを目指し、ブランコという子供が自らの動きによって運動をつくったり、変化を加えたりすることができ、自身で運動の変化を感じやすく、子供が動きを発揮する機会を多く設定できるものを選定し

た実践でした。

図画工作科の「くつつく！はる！」という単元は、小学部児童を対象とし、子供たちがもっている動きで材料に関わるよう、材料や教師の関わり方を工夫し、子供が材料の一つにマスキングテープがあることに気付いたり、自分の動きで材料の形が変わることに気付くようなところから、意図的に形を変えて表現したり、材料をもとに表したいイメージをもったりすることをねらった単元でした。

生活科の「この風どこから吹いているの？」という単元は、中学部の生徒を対象とした単元で、風の存在に気付く、風が吹いてくる方向に気付く、ということを狙い、スイッチを押すと風が吹く仕組みをつくり、スイッチを押すという自分の動きと風が吹くという現象とを結び付けて、気付きをうながそうとした学習です。

最後に、附属桐が丘が運営している遠隔合同授業マッチングサイトについてご紹介します。桐が丘では、当校とだけではなく、全国の学校が遠隔によって一緒に学ぶ学校を探すことのできる遠隔合同授業マッチングサイトを立ち上げました。現在、全国の肢体不自由特別支援学校 47校が登録しています。

現在は、肢体不自由特別支援学校の、小中高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒同士の遠隔合同授業が中心ですが、知的障害を併せ持つ子供達にも対象を広げ、また他の障害種の児童生徒や普通校の児童生徒とも遠隔を通してつながりたいと思っています。子供たちの学びを広げていくために、わたしたちと一緒に遠隔で授業を創っていきませんか？ ご興味をお持ちになった方は、桐が丘までご連絡ください。お待ちしております。

(文責：附属桐が丘特別支援学校 田村 裕子)

筑波大学附属久里浜特別支援学校

## 研究概要

「知的障害を伴う自閉症のある  
幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践」  
～各教科等との関連をおさえて～

研究主任 五反田明日見

1

## 発表の流れ

- 1.昨年度の研究
- 2.研究テーマの設定理由
- 3.研究の目的
- 4.研究の方法
- 5.実践発表
- 6.まとめ

2

## 1. 昨年度の研究

〈昨年度の研究テーマ〉  
知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践



幼稚部・小学部低学年・小学部高学年の三事例を基に、  
自立活動の実践について考察

### 成果と課題

観点を定めて、定期的に評価すること

➡ 観点の定め方、評価の仕方の検討→幼児児童の変容や指導の効果の検証

自立活動の指導を確実にを行うために、他の教科等との関連性を整理すること

➡ 自立活動の位置付け→授業づくりや教育課程の見直し

3

## 2. 研究テーマの設定理由

幼児児童の  
変容過程の確認と  
評価方法の整理

自立活動と  
各教科等の指導の  
関連についての  
検討と検証

4



## 2. 研究テーマの設定理由

### 幼児児童の変容過程の確認と評価方法の整理

エ 幼児の学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすように努めること。  
幼稚園教育要領（第2章の3の（2）のエ）

（4） 児童又は生徒の学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすように努めること。  
小学部・中学部学習指導要領（第7章第3の2の（4））

5

## 2. 研究テーマの設定理由

### 幼児児童の変容過程の確認と評価方法の整理

? 評価とは…

幼児児童生徒の学習評価  
+  
教師の指導に対する評価

? 評価後は…

指導の在り方を見つめ、  
適切な指導内容・方法の  
改善に結びつける

? 評価をするときは…

適切な方法を活用して進めるとともに、多面的な判断ができるようにする

6

## 2. 研究テーマの設定理由

### 幼児児童の変容過程の確認と評価方法の整理

指導目標に照らして、  
どのように  
子供が変容したか

指導の在り方は  
適切だったか

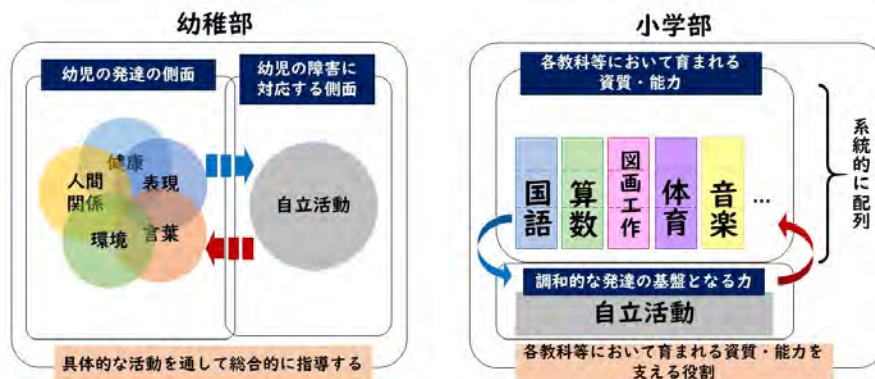
- 指導の結果や学習状況を評価するに当たっては、指導の目標を設定する段階で、その到達状況となる評価の基準を具体的に捉えておくことが重要。
- いくつかの観点を設定して分析的に評価することが有効。

古川勝也・一木薫（2020）自立活動の理念と実践〔改訂版〕実態把握から指導目標・内容の設定に至るプロセス 35

7

## 2. 研究テーマの設定理由

### 自立活動と各教科等の指導の関連についての検討と検証



8

## 2. 研究テーマの設定理由

### 自立活動と各教科等の指導の関連についての検討と検証

…各領域に示すねらいは、幼稚部における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることを留意しなければならない。自立活動については、個々の幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等に応じて、他の各領域に示す内容との緊密な関連を図りながら、自立活動の内容に重点をおいた指導を行うことについて配慮する必要がある。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（第3章第1節）

#### 留意すること

- 自立活動については、他の領域とは異なり、幼児の障害に対応する側面から示された領域であることに留意する必要がある。
- 自立活動については、総合的な指導を通してねらいの達成を図ることも大切であるが、それとともに幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等によっては、自立活動の内容に重点をおいた指導を行い、幼児の全体として調和のとれた発達を促すことも重要である。

9

## 2. 研究テーマの設定理由

### 自立活動と各教科等の指導の関連についての検討と検証

（４）学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、自立活動の時間における指導は、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち、個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう配慮すること。

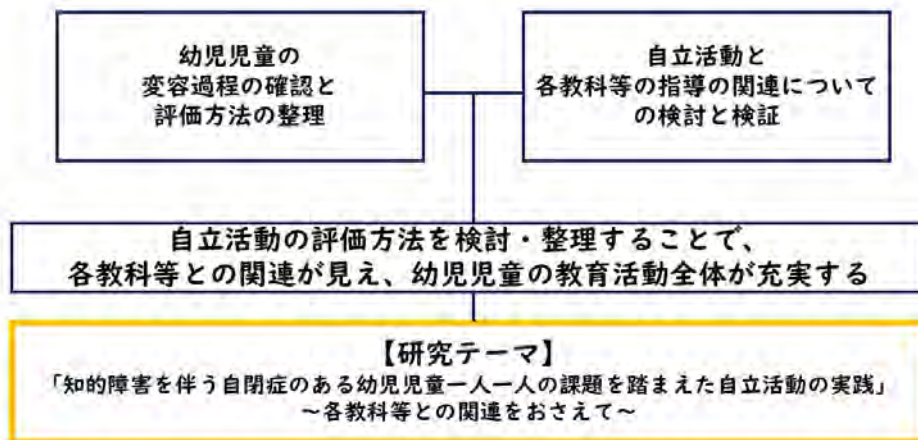
特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章第2節の2の（4）

#### 留意すること

- 教科別の指導においては、教科の目標を達成するための時間であるため、自立活動としての指導目標を設定して指導を行うというより、自立活動の時間における指導を参考にして配慮や手立てを行う。
- 各教科等と自立活動を一部又は全部について合わせて指導を行うことによって、一層効果の上がる授業を行う場合には、自立活動の指導目標を設定した上で指導を行うことはあり得る。

10

## 2. 研究テーマの設定理由



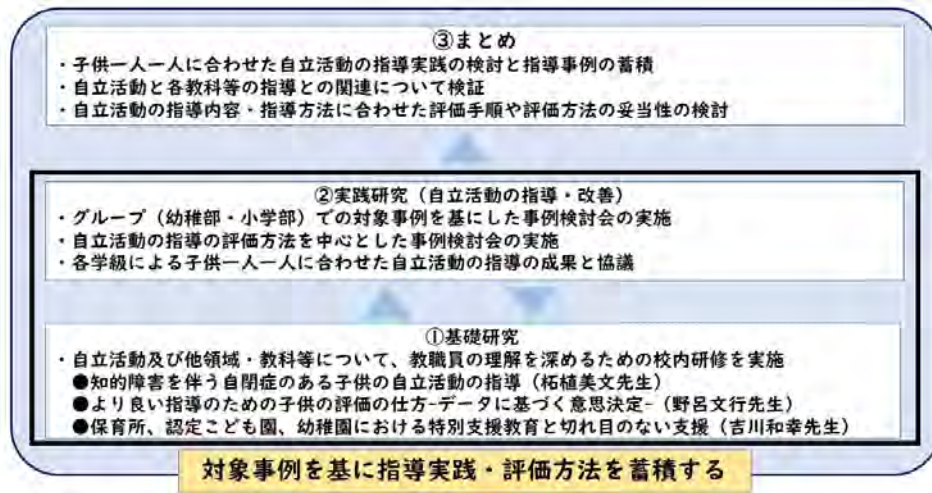
11

## 3. 研究の目的

- ◆ 自立活動の指導内容・指導方法に合わせた評価方法、自立活動と各教科等の指導の関連について考察する。
- ◆ 自立活動における指導事例や評価方法を蓄積し、教師個々の授業づくりや授業改善に役立てる。

12

## 4. 研究の方法



13

## 5. 実践発表について

### 幼稚部ひよこ組（3歳児学級）

教師との関わりを通して「やりたい」の気持ちや伝える力を育てる実践

### 小学部2年生

教師とのやり取りを通して自分の思いを形づくる実践  
～伝える手段の獲得に着目して～

### 幼稚部うさぎ組（5歳児学級）

自立活動と5領域の視点でとらえた幼児の育ちの姿

### 小学部5年生

覚えた言葉を日常生活で活用するための指導  
～理解・表出言語の習得～

14

## 5. 実践発表について

### ポスター発表

「楽しい」と感じる経験を重ね、 伝えたいという思いを育む取組	提案を受け入れて、 「やってみよう」の気持ちを育む実践 ～「困った時」の要因を整理して、場面に合った 支援を考える～
幼稚園部りす組	小学部6年
「見ること」や「物を操作すること」を 高める自立活動の実践	幼稚園部の家庭生活支援について
小学部1年	幼稚園部主事
遊び・学びに主体的に向かう 姿勢を育む実践	本校のアセスメントについて
小学部3年	アセスメント委員会
コミュニケーションツールの 活用の実践	
小学部4年	

15

## 6. まとめ

### 自立活動の評価方法の整理

①PDCAサイクルを繰り返して指導の改善を図ること

- 定期的な事例検討の機会の設定
- 外部講師との連携
- 客観的なデータに基づいた検討

②具体的な評価方法を活用すること

- 多面的評価（複数教師でエピソード集約）
- 記録表を用いた評価（観点別や記述式など）

③教師の指導に対する評価を明らかにすること

- 教師がどのような指導や手立てをしたのかを整理

16

## 6. まとめ

### 自立活動と各教科等の指導との関連の検討

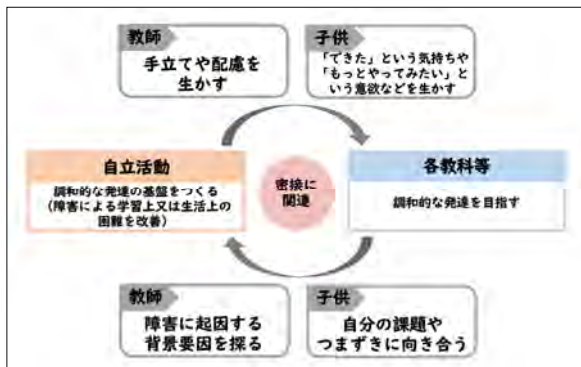


図1 教師と子供の視点から見た自立活動と各教科の指導との関連

#### 幼稚部

- 生活全体を通じた指導であるため、教師が何に重きを置いた指導なのか（自立活動or5領域…）を教師側の視点で整理

#### 小学部

- 各教科等と自立活動の内容が混在しやすい  
→各教科等の指導目標をおさえつつ、何が困難さの背景要因となっているのか探ること、指導目標に対して適切な手立てや配慮を講じながら、指導場面と指導内容を設定していくこと

## 6. まとめ

### 今後の課題

- 今年度の研究で整理した自立活動の評価方法や各教科等との関連について明らかになったことを生かして、実践を積み重ねること。
- 自立活動と各教科等の指導との関連を図りながら教育活動を行う中で、改めて、教育課程を見直し、カリキュラム・マネジメントを進めること。

## ご清聴ありがとうございました。



### 【参考文献】

- ・ 文部科学省（2018）特別支援学校学習指導要領解説自立活動編
- ・ 文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）
- ・ 文部科学省（2017）特別支援学校 幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領
- ・ 古川勝也・一木薫（2020）自立活動の理念と実践【改訂版】実態把握から指導目標・内容の設定に至るプロセス



# 附属久里浜特別支援学校

## 知的障害を伴う自閉症のある 幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践 ～各教科等との関連をおさえて～

これより、筑波大学附属久里浜特別支援学校の研究概要について発表します。研究主任の五反田明日見と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私からは、この6点について発表いたします。

1. 昨年度の研究
2. 研究テーマの設定理由
3. 研究の目的
4. 研究の方法
5. 実践発表
6. まとめ

始めに昨年度の研究についてです。

昨年度の研究テーマは、「知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践」でした。幼稚部・小学部低学年・高学年の三事例を基に、自立活動の実践について考察しました。

そこで、成果と課題から明らかになったことは、「観点を定め、定期的に評価すること」、「自立活動の指導を適切に行うために、教科等との関連性を整理すること」でした。

これを踏まえ、今年度の研究テーマ設定の理由を、2つ挙げました。

1つ目は、「幼児児童の変容過程の確認と評価方法の整理」をすること、2つ目は、「自立活動と各教科等の指導の関連についての検討と検証」です。

まず、1つ目の「幼児児童の変容過程の確認と評価方法の整理」についてです。幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領には、「幼児、児童又は生徒の学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすように努めること」と示されています。ここでの“適切な評価”とは、何をもちて適切と言えるのかということについては、幼児児童個々の実態に応じて指導目標や指導内容・方法が異なる自立活動の指導だからこそ、私たち教師が日々苦慮する点ではないかと思っています。

学習指導要領自立活動編では、評価について、3つのポイントが明記されています。

評価は、「幼児児童生徒の学習評価だけでなく、教師の指導に対する評価でもあるということ」です。子供の変容に加えて、教師のどのような指導に効果があったのか、もしくは、なかったのかを確認・整理しながら、相互に関連させて評価しなければならないということです。

そして、評価後は、「教師の指導の在り方を見つめ、適切な指導内容・方法の改善に結び付けるということ」です。指導が適切でなければ、もちろんのこと、指導が適切であったとしても、さ

らに子供たちが、より自立して困難さを改善・克服できるような、指導内容・方法を検討する必要があるということです。

また、評価をするときは、「適切な方法を活用して進めるとともに、多面的な判断ができるようにすること」と述べられています。ここで大切なのは、多面的な判断です。その子供に関わる教師が連携して、子供の指導及び評価を行いながら、多面的に見て、困難さが改善・克服したと分かる評価が必要だと考えます。

そのようなポイントを踏まえて、評価では、「指導目標に照らして、どのように子供が変容したか」と「指導の在り方は適切だったか」を見ていく必要があります。得られた「評価」から、変容の要因や内容や方法を振り返ることで、次の指導に生かされていくのです。だからこそ、評価の基準を具体的に捉えながら指導を行うことや、いくつかの観点を定めて分析的に評価することが重要であると言えます。

そこで、幼児児童の変容過程や評価方法を整理するため、そして、指導の有効性を明らかにするために、自立活動の評価の方法について、事例を通して検討していく必要があると考えました。

次に、2つ目の自立活動と各教科等の指導の関連についての検討と検証についてです。

関連を考える際の自立活動の位置付けを捉える上で、幼稚園と小学部では、次のような図を基に考えました。

幼稚園では、幼児の発達の側面から5領域が構成され、幼児の障害に対応する側面から自立活動が位置付けられています。互いに、関連し合いながら、自立活動は具体的な活動を通して総合的に指導するとされています。

また、小学部では、自立活動で調和的な発達の基盤となる力を身に付け、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割として、自立活動が位置付けられています。このときに、図で示している矢印の部分が重要だと考えます。矢印部分が、どのような関連を意味しているのか、自立活動の指導から、各教科等の指導へ、また、自立活動の指導へと、どのように行き来して指導を実践しているのかを模索していきたいと考えました。

幼稚園の自立活動の指導においては「総合的な指導を通してねらいの達成を図ること」に加え、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等によっては、他の各領域に示す内容との“緊密な関連”を図りながら、「自立活動の内容に重点をおいた指導」を行うことも重要であると示されています。

総合的に指導をする際に、どのように各領域のねらいや活動を関連させてねらいの達成を目指しているのか、自立活動の内容に重点をおいた指導で、幼児の困難さがどのように変容し、他領域の指導に生かされているのかを事例を通して検討していく必要があると考えました。

小学部の自立活動の指導においては、時間における指導はもちろんのこと、学校の教育活動全体を通じて行い、各教科等との密接な関連を保つことが示されています。

ここでいう関連を考えると、留意することが2つあります。1つ目は、自立活動の指導の中で、明らかとなった配慮や手立てを各教科等に生かすということ、2つ目は、一層の効果が上がると期待される場合には、各教科等と自立活動を一部又は全部について合わせて指導を行うということです。このような関連についても、改めて検討し、教師間で共有する必要があると考えました。

これまで述べてきたことを整理し、研究テーマを次のように考えました。各教科等との関連を保ちながら、自立活動の実践を行う中で、指導のねらいや目標が、そもそも他領域のねらいや教

科の下位目標にすべきなのか、もしくは、個の障害に起因する困難さから導かれた指導のねらいや目標なのかということを改めて考えることで、指導内容・方法をより根拠をもって行うことができるようになることと示唆されました。そして、各教科等との関連を意識し、自立活動の指導を繰り返す中で、幼児児童の変容過程を整理したり、教師の指導の効果や手立てを検討したりしながら、評価を確認していくことが大切となります。

以上を踏まえ、自立活動の評価方法を検討・整理することで各教科等との関連が見え、幼児児童の教育活動全体を充実させることができると考え、研究テーマを「知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践～各教科等との関連をおさえて～」としました。

そこで、今年度の研究の目的を、「自立活動の指導内容・指導方法に合わせた評価方法、自立活動と各教科等の指導の関連について考察する」、「自立活動における指導事例や評価方法を蓄積し、教師個々の授業づくりや授業改善に役立てる」としました。

次に、研究の方法についてです。まず、基礎研究として、全教職員で、自立活動及び他領域・教科等についての理解を深めるための校内研修を実施しました。

そのような研修を経た上で、スライドに示しているような実践研究に取り組みました。

実践の内容につきましては、令和4年12月2日（金）に、オンラインで自閉症教育実践研究協議会を開催し、発表しました。

自閉症教育実践研究協議会において、実践発表を行ったのはこの4つです。

また、ポスター発表として各学級からの自立活動の実践を紹介したり、本校独自の特色ある取組として「家庭生活支援」や「アセスメント」について発表したりしました。実践発表、ポスター発表においては、参会者の方々との質疑応答を通して協議を深めました。

最後に、研究のまとめと成果です。研究テーマの設定理由に沿って、説明します。

まず、自立活動の評価方法の整理についてです。大きく分けて、この3点が自立活動の評価を行う上でポイントとして挙げられました。

1つ目が、PDCAサイクルを繰り返して指導の改善を図ることです。指導の改善を図るためには、その前に評価を行わなければなりません。その評価を行うためには、年間3回程度の事例検討の機会を設定して教師間で情報共有すること、外部講師の助言を受けて新しい見方や考え方を得ること、アセスメント（PEP-3）の結果と比較し成長を確認、子供の課題や指導の手立てを再検討したり、記録表等を用いて子供の変容を整理したりすることが有効的であり、確実な指導の改善につながることを示唆されました。

2つ目が、具体的な評価方法を活用することです。その方法としては、多面的な評価を得るために複数の教師で子供のエピソードを集約し変容を見取ること、観点別や記述式などの記録表を用いて客観的な評価を得ることが大切でした。

3つ目は、教師の指導に対する評価を明らかにすることです。改めて今年度の研究の事例を振り返ると、知的障害を伴う自閉症のある幼児児童にとって、コミュニケーションに関する課題が多いことが伺えました。コミュニケーションは双方向にやり取りするものであって、子供の意思伝達方法を増やすことや他者からの働き掛けに応えたりする力を伸ばすだけでなく、教師側の関わりも改善されたものでなければなりません。だからこそ、教師の指導が適切だったのか、有効であったのかを評価する必要があるわけです。知的障害を伴う自閉症のある幼児児童だからコミ

コミュニケーションの指導をするというような特定の区分・項目だけを取り上げているわけではなく、他の区分・項目等に関わる事例においても、教師の指導の妥当性を検証する必要があると考えています。

次に、自立活動と各教科等の指導との関連の検討についてです。ここでは、関連を図る際に、教師と子供のそれぞれの立場から、何を行うのか、何を目指しているのかを図1のように示しました。まず、自立活動から各教科等への関連としては、教師は、自立活動の指導で困難さを改善・克服できたときに効果的であった手立てや配慮を明確にし、次の指導に生かすということです。子供は、自分自身の苦手なことや難しいことに対して、「こうしたらできるようになった」等と、自立活動の指導の中でできたという気持ちやもっとやってみようという意欲などを生かすことです。

一方で、各教科等から自立活動への関連としては、まず教師は、各教科等の場面の子供たちの様子や評価から障害に起因する背景要因を探り、自立活動の指導に立ち返って指導内容・方法を考えることです。そして子供は、新たに感じた課題やつまずきに対して主体的に克服できるよう、改めて向き合うことです。このように互いに行き来しながら、関連し合っていると考えました。ただ、必ずしもこの矢印通りに関連が行われるというわけではないので、対象の子供に合わせて柔軟に検討していく必要があります。

また、スライドの右に示しているように、各事例を通して次のようなことが分かりました。幼稚園では生活全体を通した指導であるため、教師が自立活動なのか5領域なのかと何に重きを置いた指導を行っているのか、どのような手立てや配慮を行っているのかを教師側の視点で整理をすること、小学部では、各教科の指導目標の系統性を押さえつつ何が困難さの背景要因となっているのかを探っていくこと、そして、指導目標に対して適切な手立てや配慮を講じながら、指導場面と指導内容を設定していくことが大切であると再確認できました。

今後の課題としては、この2点です。これからも、子供たち一人一人の障害特性や課題を踏まえた自立活動の指導を進めていきたいと思えます。

- 今年度の研究で整理した自立活動の評価方法や各教科等との関連について明らかになったことを生かして、実践を積み重ねること。
- 自立活動と各教科等の指導との関連を図りながら教育活動を行う中で、改めて、教育課程を見直し、カリキュラム・マネジメントを進めること。

今年度の研究の内容につきましては、詳しくは本校のHPに実践研究集録をアップいたします。関心がある方はぜひご覧ください。

以上で、筑波大学附属久里浜特別支援学校の研究についての説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(文責：附属久里浜特別支援学校 五反田 明日見)

## Ⅲ 附属学校教育局 プロジェクト研究報告

1. プロジェクト研究2	・・・・・・・・・・	130 頁
2. プロジェクト研究3	・・・・・・・・・・	141 頁

令和4年度附属学校研究発表会

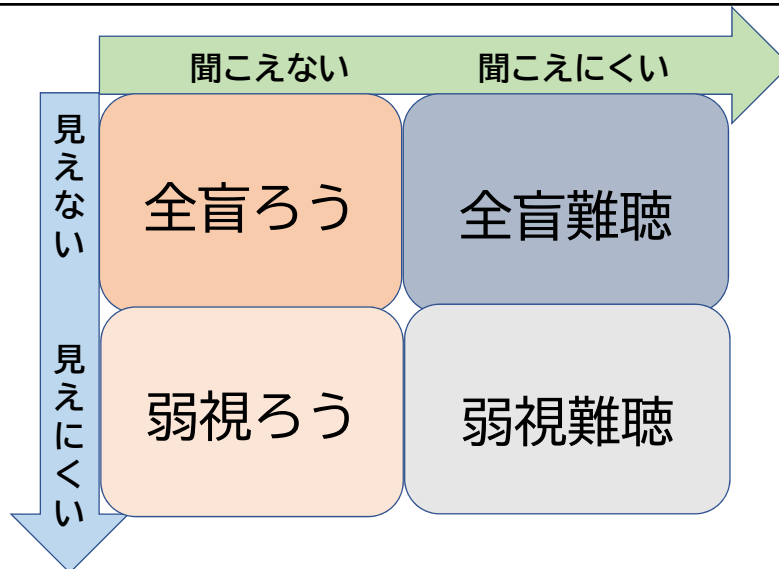
## プロジェクト研究2

### 盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究（2）

研究代表

筑波大学附属視覚特別支援学校  
星 祐子

1



2

## 報告内容

1. プロジェクト研究2の背景と目的
2. 1年次（令和3年度）の研究内容と成果について
3. 2年次（今年度）の研究内容
4. 2年間の研究の成果と今後の展望

3

### 1. プロジェクト研究2「盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究」の背景・目的

#### 研究の背景

・視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちは、視覚障害と聴覚障害の状態、視覚と聴覚以外の障害の有無、コミュニケーション手段等、一人ひとりの状態像は多様であるが、情報入手に多大な支障をきたし、コミュニケーション獲得と概念の理解に多くの困難性と時間を要することは共通している。

・盲ろう幼児児童生徒を担当する教員は、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、適切なコミュニケーション手段等で困難さを抱えていることが明らかになった（国立特別支援教育総合研究所，2017）。

・2003年に設立された全国盲ろう教育研究会は、筑波大学附属盲学校（現 筑波大学附属視覚特別支援学校）小学部に地方の聾学校から先天性の盲ろう児童が転入し、日々の児童との関わりの中で、盲ろうの子どもたちに関わる教員の情報交換や教育実践の交流を図り、日々の教育活動に生かしたいとの思いも設立のきっかけとなっている。本研究会は、毎年の研究協議会や研究紀要、ホームページ等を通して、実践の交流及び蓄積を図ってきている。

4

## 研究の背景

- ・ 「障害者の権利に関する条約 第二十四条教育 3  
(c) 盲人、聾者又は盲聾者（特に盲人、聾者又は盲聾者である児童）の教育が、その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保すること。

- ・ 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（令和3年1月）

### Ⅲ. 特別支援教育を担う教師の専門性の向上

#### 3. 特別支援教育の教師に求められる専門性

○障害のある子供の一定数が複数の障害を有していることを踏まえた対応が必要である。特に、障害者権利条約24条において示されている通り、盲ろうの障害に対し、最も適切な教育が行われるべきことが求められているが、実際に盲ろうの障害を有する子供は、情報の入力や出力の観点から補完関係にある視覚と聴覚の両方に障害があるため、盲ろうの障害の独自性に合わせた指導事例の収集や、指導や支援のポイントの整理等を進め、専門性の高い教師の育成を支えていく必要がある。

5

## 研究の趣旨と目的

筑波大学附属特別支援学校5校の有する専門性、知見の提供と実践的検討によって、附属視覚特別支援学校幼稚部、小学部、中学部、高等部を始めとした附属特別支援学校に在籍する盲ろう幼児児童生徒の指導に関する実践を積み上げていくこと、その教育実践を全国盲ろう教育研究会と連携して、データベース等で発信することによって、全国の視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、知肢併設等、様々な障害種の特別支援学校に在籍しておる盲ろう幼児児童生徒を担当している教職員の参考になるのではないかと考えている。

盲ろう幼児児童生徒の85%以上が視覚障害及び聴覚障害の他に、知的障害や肢体不自由などの障害を併せ有していること（国立特別支援教育総合研究所，2017）から、筑波大学附属特別支援学校5校の有する障害種別の知見を統合することで、視覚障害及び聴覚障害の他にも障害を併せ有する盲ろう幼児児童生徒の指導に必要な実態把握、配慮事項を明らかにしていくことが可能となり、特別支援学校群としての新たな価値の創出につながると考える。

6



## 研究構成メンバー

- 雷坂浩之（附属学校教育局）
- ◎星祐子      三浦佳菜江      高橋里子      石谷璃穂      佐々木望美      佐藤直子
- 小林寛美      飯島美帆      加藤真弓      塚田直也（令和3年度は附属久里浜）
- 亀井笑（令和4年度）      氣仙有実子（令和3年度）      （以上、附属視覚）
- 山縣旭日      田中優子（附属聴覚）
- 佐藤知洋（附属大塚）
- 岡本義治      金子栄子（令和4年度）（附属桐が丘）

◎研究代表      ○研究副代表

7

## 2. 1年次（令和3年度）の研究内容と成果について

### 研究内容

1. 研究に係る各校の状況について情報交換
2. 盲ろう幼児児童生徒の事例検討会（オンライン）
  - ・ 3事例（幼稚部幼児A 小学部児童B 中学部生徒C）について、担任から映像を交えての報告
  - ・ 研究協議内容
    - 障害の状態の把握、視覚や聴覚の活用について、理解言語の把握について、発信を促していくための関わり
    - 明瞭な発音を促すための働きかけ、視覚と聴覚から情報が入らない・入りにくいことの影響 等
3. 研究会・研修会での報告等
  - ・ 全国盲ろう教育研究会第19回研究協議会での事例報告
  - ・ 盲ろう教育研修会の実施
4. 文部科学省委託事業「盲ろう幼児児童生徒に対する指導実践事例の集積と指導・支援に必要な教材・指導法のデータベース化および教員研修システムの開発研究」と連動した取組
  - ・ データベースに掲載する教材・指導法の作成

8

## 2. 1年次（令和3年度）の研究内容と成果について

### 成果

盲ろう幼児児童生徒について教育活動の様子、教員との関わり等の動画を視聴し、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、コミュニケーション手段等について研究協議を行い、以下の点を確認した。

- ・ 視覚や聴覚の活用について測定ができない、あるいは活用がかなり難しいと指摘されてきた幼児や児童が日々の生活や教育活動の中で視覚や聴覚への働きかけによって、見ること、聞くことを意識し、活用が徐々に図れてきているなど、障害の状態把握について固定的に考えることなく、活用の可能性を考えていくことが示された。
- ・ 聴覚が活用できる＝言葉を理解できるということではない、何がわかっているのかをきちんと把握したうえで、働きかけをしていくことが大切である。
- ・ 子ども自身の伝えたい、聞いて欲しいという気持ちを育むことがコミュニケーションの土台になっていく。
- ・ 偶発的な学習ができない中で、体験を積み上げていくことによって概念形成を図っていくことになるが、高い学習能力を有している子どもであっても欠落してしまうことを踏まえた指導が必要である。

9

## 2. 2年次（今年度）の研究内容

### 研究内容

1. 研究に係る各校の状況について情報交換
2. 盲ろう幼児児童生徒の事例検討会（オンライン）
  - ・ 2事例（小学部児童A 小学部児童B）について、担任から映像を交えて、指導経過と児童の様子についての報告
  - ・ 研究協議内容  
視覚や聴覚の活用について、児童への関わり方、本人からの発信とその解釈について、曜日の提示と理解、文字指導について、個と集団の指導について 等
3. プロジェクトチームメンバーによる附属視覚特別支援学校の授業見学
4. 研究会・研究協議会での報告等
  - ・ 全国盲ろう教育研究会第20回研究協議会での事例報告
  - ・ 附属視覚特別支援学校第19回視覚障害教育研究協議会における事例報告

10

### 児童A（盲難聴）の事例検討協議内容から



①本児がサインを使って、自らの思いを伝えている様子について、映像をもとに報告

・本児が「楽しい!」、「うれしい!」など心が動いた瞬間を見逃さず、「うれしいね!」と一緒に喜び合っていることが本児からの発信につながっていると思う。

・サインを組み合わせ、やってほしいことを要求している本児の姿から、教員との信頼関係が根底にあることを強く感じる。

・パワフルで全身を使って子どもたちへのアンテナをはって、愛情がひしひしと伝わってきて感銘を受けた。子どもたちへどう伝えようか、どう伝えたら伝わるのか、思いをめぐらしていることを感じた。身近な大人がわかってくれる、安心できる、自分の表現が伝わったということを感じられるのはとても大切だと感じる。

②「曜日をどのように教えていけばよいのか」についての協議

・言葉は価値から生じるので、嬉しいこと、面白いことをきっかけに覚えていくのではないと思う。「月曜日は、音楽あるね。火曜日は図工があるね。」というように、その曜日ならではの楽しみを取り入れていけると良いのではないか。

③学級経営について

・個が大事にされているから、集団の中に入っていくことができ、集団の力も底上げされることを感じた。集団の力がつくと個の力もついてくるのではないか。

11

### 児童B（弱視難聴）の事例検討協議内容から



①友達の声が聞けるようになったことの捉え方について

・本児の周囲への興味が増してきて、以前より他者を気にすること、声を気にすることが増えたというエピソードは、大きな成長である。聴覚特別支援学校では、周囲の声や音に気が付きたこと、自分で「聴覚」を活用できるようになった、育ってきたことを「お耳がひろく」という表現をする。聴覚検査もできるようになってきたというのもその表れだと思う。

・今までも聞こえていた声や音に、はっきりと注意が向けられるようになってきたのは、集団での関わりも反映しているのではないと思う。自分に必要な声や音を選び取れる、聴き取れる力が育っていることはすごいことだと思う。

②集団での授業の留意点

・児童集団5名の実態とねらいが異なる中で、発問や関わりを工夫して、ひとり一人に対応していくことが大事なのではないか。チームティーチングの中で、役割分担をしていくこと、言葉のセレクトが大事であると思う。

③ 運筆力を高める方法、文字指導について

・もみほぐす、手を緩めて、血行を良くしてから、道具を持つというような方法も考えられるかもしれない。体全体の発達に伴い、指先の力、コントロールも育っていくのではないか。

・iPadを活用し、使いこなしている様子を見て、すごいことだと思った。興味関心が広がっていることを感じる。

12

## 4. 2年間の研究の成果と今後の展望

- ・各障害種の有している知見や幼児児童生徒との関わりの経験を出し合うことで、対象とした盲ろう幼児児童生徒を様々な角度からとらえ、検討することによって、教育活動に生かすことができた。学部や障害種を越えたつながりの中で、学び合い、子どもの成長を共有し、喜び合うことができた。
- ・対象とした盲ろう幼児児童の教育実践を文科省委託事業や全国盲ろう教育研究会において広く報告した。今後も様々な機会を通して教育実践を発信し、実践の交流を行うとともに、現職教員研修の場として、附属学校を活用いただきたい。
- ・筑波大学特別支援教育教材・指導法データベースの「盲ろう」のカテゴリーに指導に係る教材を発信した。今後、掲載事例を増やしていきたい。
- ・来年度以降も本プロジェクト研究の成果と課題を踏まえ、プロジェクト研究（重複障害教育、盲ろう教育に係るテーマ）の継続を検討したい。

13

令和4年度附属学校研究発表会

プロジェクト研究2  
盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究（2年目）

ご清聴ありがとうございました

14

## プロジェクト研究 2

### 盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究(2)

プロジェクト研究 2 「盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究」について、本研究の代表をしております附属視覚特別支援学校の星より発表いたします。本研究プロジェクトは、昨年度からスタートし、今年度は2年目となる研究です。

視覚と聴覚の両方に障害を有する状態を盲ろうといいますが、その障害の状態や程度は様々です。見え方と聞こえ方の組み合わせによって、全く見えず聞こえない状態の全盲ろう、全く見えず聞こえにくい状態の全盲難聴、見えにくく聞こえない状態の弱視ろう、見えにくく聞こえにくい状態の弱視難聴という4つのタイプに大別されます。本研究では、全盲ろう、全盲難聴、弱視ろう、弱視難聴の4つの状態の幼児児童生徒を対象としています。

本発表の内容は、ここに示した通りの順で行います。

1. プロジェクト研究 2 の背景と目的
2. 1年次（令和3年度）の研究内容と成果について
3. 2年次（今年度）の研究内容
4. 2年間の研究の成果と今後の展望

まず、本研究の背景について説明いたします。

2年目の研究となりますので、簡単に説明いたします。視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちは、一人ひとりの状態像は多様ですが、情報入手に多大な支障をきたし、コミュニケーション獲得と概念の形成等に多くの困難性と時間を要することは共通しています。

国立特別支援教育総合研究所が2017年に全国の特別支援学校を対象とした盲ろう幼児児童生徒の実態調査において、盲ろう幼児児童生徒を担当する教員は、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、適切なコミュニケーション手段、指導方法の難しさ等で困難さを抱えていることが明らかになっています。

しかしながら、盲ろう幼児児童生徒を担当する教員に対する研修の機会は少ないのが現状ですが、その中で2003年に設立された全国盲ろう教育研究会は、毎年の研究協議会や研究紀要、ホームページ等を通して、実践の交流及び蓄積を図ってきています。

また、「障害者の権利に関する条約」第二十四条教育の条文では、盲ろうについて特記され、令和3年1月にまとめられた「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」報告書でも、盲ろう教育について、その充実について何か所か指摘されております。

このように、盲ろう教育は、今、取り組むべき大きな課題となっていることが示されています。

それでは、以上の背景を踏まえ、研究の趣旨と目的を説明いたします。

筑波大学附属特別支援学校5校の有する専門性、知見の提供と実践的検討によって、盲ろう幼児児童生徒の指導に関する実践を積み上げていくこと、その教育実践を発信することによって、全国の視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、知肢併設等、様々な障害種の特別支援学校に在籍し

ている盲ろう幼児児童生徒を担当している教職員の参考になるのではないかと考えております。

先の国立特別支援教育総合研究所が実施した盲ろう幼児児童生徒の実態調査では、盲ろう幼児児童生徒の85%以上が視覚障害及び聴覚障害の他に、知的障害や肢体不自由などの障害を併せ有していることが明らかになっています。そのことから、筑波大学附属特別支援学校5校の有する障害種別の知見を統合することで、視覚障害及び聴覚障害の他にも障害を併せ有する盲ろう幼児児童生徒の指導に必要な実態把握、配慮事項を明らかにしていくことが可能となり、ひいては、特別支援学校群としての新たな価値の創出につながると考えています。

研究体制ですが、ここに示した通り、筑波大学附属特別支援学校の有する専門性、知見を持ち寄り、実践的検討が可能な体制となっています。

それでは、1年目の研究内容について説明いたします。まずは、各校に盲ろうの幼児児童生徒が在籍しているのかどうかの情報交換、把握から始めました。そして、在籍の幼児、児童、生徒について、オンラインにて事例検討会を行いました。担任から映像を交えた報告の後、障害の状態の把握、視覚や聴覚の活用について、発信を促していくための関わり等について研究協議を行いました。また、全国盲ろう教育研究会第19回研究協議会での事例報告や盲ろう教育研修会での情報提供も行いました。

併せて、筑波大学附属学校教育局が受託した文部科学省委託事業と連動し、データベースに掲載する教材・指導法の作成も進めました。

1年目の成果についてです。

盲ろう幼児児童生徒について教育活動の様子、教員との関わり等の動画を視聴し、事例検討の中で、確認したいいくつかのことを挙げさせていただきます。

視覚や聴覚の活用について、医療機関から測定ができない、あるいは活用がかなり難しいと指摘されてきた幼児や児童が日々の生活や教育活動の中での視覚や聴覚への働きかけによって、見ること、聞くことを意識し、活用が徐々に図れてきているなど、障害の状態把握について固定的に考えることなく、活用の可能性を考えていくことが示されました。

また、補聴器を装用していても、決して音や声がクリアに聞こえていることではないこと、聴覚が活用できることは、言葉を理解できるということではないこと、何がわかっているのかをきちんと把握したうえで、働きかけをしていくことが大切であることも確認しました。

そして、子ども自身の伝えたい、聞いて欲しいという気持ちを育むことがコミュニケーションの土台になっていくこと、偶発的な学習ができない中で、体験を積み上げていくことによって概念形成を図っていくことになりましたが、たとえ高い学習能力を有している子どもであっても、多くのことが欠落してしまうことを踏まえることが必要であること等を確認しました。

今年度の研究内容について、説明いたします。オンラインによる盲ろう幼児児童生徒の事例検討を中心に行いました。対象とした児童は、附属視覚特別支援学校に在籍している2名の児童で、昨年度からの継続した事例検討になります。

また、今年度は、プロジェクトチームメンバーによる盲ろう児童の様子や授業の見学を行い、オンライン会議での事例報告のイメージがより共有できるようにしました。

併せて、全国盲ろう教育研究会第20回研究協議会、視覚障害教育研究協議会において事例報

告も行いました。

次に、事例報告・検討の一端をご紹介します。児童 A は、幼稚部から今年度小学部に入学してきた盲難聴の児童です。担任も教室も変わるという変化の中にあっても、幼稚部の教員がすぐそばにいて、何かあればすぐ相談できるという環境の中で、小学部の生活が始まった児童です。本児がサインを使って、自らの思いを伝えている様子について、動画をもとに報告がありました。こちらに掲載した画像の使用については、保護者の方の了承を得ております。

この画像は、対象児がこの姿勢で関わってほしいと伝えているところです。ここでは、画像のみとさせていただきますが、プロジェクト会議の中では動画により子どもの様子を共有し、意見交換を進めていきました。

その中で、対象児がサインを組み合わせて、やってほしいことを要求している様子に対象児の成長の実感するとともに、根底には教員との信頼関係があること、身近な大人がわかってくれる、安心できる、自分の表現が伝わったということを感じられるのはとても大切だということを確認しました。

また、曜日と歌とオブジェクト・キューで伝えている現状の中で、曜日をどのように教えていけばよいのかといった点について協議をしました。その中で、言葉は価値から生じるので、嬉しいこと、面白いことをきっかけに覚えていくのではないかと、その曜日ならではの楽しみを取り入れていけると良いのではないかとといった意見が複数出され、その後、担任は意識して、曜日と好きな活動をより結び付けて提示するようにしました。

また、個の学習と集団での学習についても、個が大事にされているから、集団の中に入っていくことができるのではないかと意見交換を行いました。

次に、今年度 4 年生になった弱視難聴の児童の事例検討の一端をご報告いたします。昨年度まで、友達の声がほとんど意識できず、どうしたら注意が向くだろうかと担任は悩んできたのですが、4 年生になり、友達の声が聞けるようになってきました。このことの捉え方について協議を行いました。

周囲への興味が増してきて、以前より他者を気にすること、声を気にすることが増えたというエピソードは、大きな成長であり、聴覚特別支援学校では、周囲の声や音に気付киだしたこと、自分で「聴覚」を活用できるようになった、育ってきたことを「お耳がひらく」という表現をすることを聴覚特別支援学校の教員から伺い、今までも聞こえていた声や音に、はっきりと注意が向けられるようになってきた成長を喜び合いました。

また、集団での授業や筆圧が弱い対象児の運筆力を高める方法についてや文字指導についての意見交換を行いました。筆圧が弱いために、一文字のひらがなカードを用いた文字指導や iPad を活用している様子について映像をみでの検討を行いました。iPad を使いこなしている様子を見て驚きとともに、それを支えている意欲の大切さを確認しました。

それでは、2 年間の研究の成果と今後の展望についてです。

成果として、まずは、各障害種の有している知見や幼児児童生徒との関わりの経験を出し合うことで、対象とした盲ろう幼児児童生徒を様々な角度からとらえ、検討することによって、教育

活動に生かすことができたことをあげたいと思います。学部や障害種を越えたつながりの中で、学び合い、子どもの成長を共有し、喜び合うことができました。

また、対象とした盲ろう幼児児童の教育実践を文科学委託事業や全国盲ろう教育研究会において広く報告しました。今後も様々な機会を通して教育実践を発信し、実践の交流を行うとともに、現職教員研修の場として、附属学校を活用いただきたいと思います。

そして、筑波大学特別支援教育教材・指導法データベースの「盲ろう」のカテゴリーに指導に係る教材を掲載し、発信しました。今後、掲載事例を増やしていきたいと思います。

今後についてですが、本プロジェクト研究は2年間の計画で進めてきましたが、来年度以降も本プロジェクト研究の成果と課題を踏まえて、重複障害教育、盲ろう教育に係るテーマでプロジェクト研究を継続する方向で検討していきたいと考えています。

以上をもちまして、プロジェクト研究2「盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究」に関する発表を終わらせていただきます。ご意見等お寄せいただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

(附属視覚特別支援学校 星 祐子)



# プロジェクト研究3 コロナ禍におけるインクルーシブ 教育の実践と評価

附属学校教育局  
小島道生

1

## 目的

- 附属学校教育局と附属学校群は、第3期中期目標において「筑波型インクルーシブ教育モデルの構築を目指したプログラムの開発」を掲げ、これまで筑波型インクルーシブ教育の実践に取り組んできた。具体的な取り組みとして、共同生活型の交流及び共同学習、共生シンポジウムの開催などがあげられる。
- しかし、コロナ禍になり、対面での交流及び共同学習の実施が困難になるなど、新たな対応方法の工夫が求められている。
- これまでの研究においても、オンラインによる交流及び共同学習で一定の成果がみられるなど、新たな取り組みが展開されてきている。
- そこで、本研究ではコロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践について検証し、より効果的な教育実践について検討することを目的として取り組みます。

2

## メンバーと本年度の活動

- 教育局：小島道生
- 附属学校：氣仙有実子、熊澤彩子（附属視覚特別支援学校）、杉田葉子、菅野佳江、飯島徹、藤本美佳、菊池恵美、堀江俊丞、久野智宏、田上幸太、石飛了一、根岸由香（附属大塚特別支援学校）、向山勝郎（附属桐が丘特別支援学校）
- 本年度の活動
- メール会議による活動内容の検討
- 11月に実施された交流学习に関する評価の実践
- 附属大塚特別支援学校（中学部）と附属高校で実施されている交流及び共同学習の実践に関する評価

## プロジェクト研究 3

### コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価(2)

プロジェクト研究3の代表者をつとめている附属学校教育局の小島道生です。このスライドから、プロジェクト研究3「コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価」についてご紹介をしたいと思います。

附属学校教育局と附属学校群は、第3期中期目標において「筑波型インクルーシブ教育モデルの構築を目指したプログラムの開発」を掲げ、これまで筑波型インクルーシブ教育の実践につとめてきました。具体的な取り組みとして、共同生活型の交流及び共同学習、共生シンポジウムの開催などがあげられます。

今回のプロジェクト研究3は昨年度秋からスタートしました。交流及び共同学習に関するプロジェクト研究は、これまで過去7年間実施してきており、交流及び共同学習の実践と心理学的評価などに取り組み、研究の成果と課題について明らかにし、学校教育論集などに公開してきました。このプロジェクト研究では、コロナ禍というなかで、対面での交流及び学習が困難になるなど、新たな対応方法の工夫が求められていることを踏まえ、コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践について検証し、より効果的な教育実践の在り方について検討することを目的としています。また、調査方法についても、アンケート調査などの量的研究と面接調査などの質的な研究を組み合わせ、多面的に評価を行っているところです。

本年度ご参加いただいているプロジェクトのメンバーは、ご覧いただいている先生方になります。

本年度の活動としては、メール会議を開催し、活動内容の検討を行いました。また、11月に実施された全附属学校から約60名の児童生徒が参加した交流行事について、アンケート調査を実施し、その効果などについて検討しています。そして、附属大塚特別支援学校と附属高校で実施されている交流及び共同学習について年間を通じた評価などを行っています。本年度になり、対面での交流及び共同学習が可能になるなど、次年度以降は、感染予防を行いつつ、対面による交流及び共同学習の実践が取り組まれていく可能性が高いと推察されます。交流及び共同学習の実施方法については、その時の状況により変化していくかもしれませんが、インクルーシブ教育を実現していく上で、重要な実践であり、丁寧な評価・検証を重ね、「筑波型インクルーシブ教育モデルの構築を目指してすすんでいきたいと考えています。

簡単ではございますが、以上で、プロジェクト研究3の紹介を終わります。

(附属学校教育局 小島道生)

## IV 附属学校教育局・附属学校について

- 1. 附属学校教育局 . . . . . 145 頁
- 2. 附属学校の主要な沿革 . . . . . 146 頁

## IV 筑波大学附属学校教育局・附属学校について

### 1 附属学校教育局（教育長 溝上智恵子）

#### ○主要沿革

- 昭和 53 年 4 月 国立学校設置法施行規則の一部改正により学校教育部設置  
教育開発研究、心身障害教育研究、教育相談研究及び教職教育研究の各分野と教育資料部門により発足
- 平成元年 4 月 学校教育部の研究分野は学校教育研究分野に統合。夜間修士課程設置に伴い、学校教育部は教育研究科カウンセリング専攻と連携し、心理・心身障害教育相談を実施
- 平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学が附属学校教育局設置
- 平成 19 年 4 月 特別支援教育の実施により附属学校の名称を一部変更

#### ○設置目的

附属学校教育局は、幼児・児童又は生徒の教育並びに保育に関する実際的研究を行うとともに、学長の監督の下に、附属学校（11 校）の運営に関する校務について統括及び調整を行う。

#### ○機能

- (1) 附属学校を研究の場とし、学校教育に関する実際的なグループ研究を行う（研究センター的機能）
- (2) 附属学校の運営に関する校務について統括及び調整を行う（統括・調整機能）
- (3) 教育相談を実施する（相談室機能）
- (4) 研究成果を広く社会に公開する（広報機能）
- (5) 教育実習の調整及び支援を行う（教育実習機能）
- (6) 附属学校教員のための研修の企画・実施（研修機能）

#### ○研究プロジェクト：令和 4 年度実施の研究プロジェクト

##### ・プロジェクト 2

盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究

##### ・プロジェクト 3

コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価

## 2 附属学校の主要な沿革

### ① 附属小学校（校長 佐々木 昭弘）

児童総定員：768名（24学級）

- 明治 6年 1月 師範学校練習小学校として創設
- 明治 35年 3月 東京高等師範学校附属小学校と改称
- 昭和 24年 5月 東京教育大学附属小学校と改称
- 昭和 53年 4月 筑波大学附属小学校となる
- 平成 16年 4月 国立大学法人筑波大学附属小学校となる

### ② 附属中学校（校長 水上 勝義）

生徒総定員：600名（15学級）

- 明治 21年 9月 高等師範学校の尋常中学校として創設
- 明治 35年 3月 東京高等師範学校附属中学校と改称
- 昭和 24年 5月 東京教育大学附属中学校と改称
- 昭和 53年 4月 筑波大学附属中学校となる
- 平成 16年 4月 国立大学法人筑波大学附属中学校となる
- 平成 26年 4月 「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受ける

### ③ 附属高等学校（校長 藤生 英行）

生徒総定員：720名（18学級）

- 明治 21年 9月 高等師範学校の尋常中学校として創設
- 明治 35年 3月 東京高等師範学校附属中学校と改称
- 昭和 24年 5月 東京教育大学附属高等学校と改称
- 昭和 53年 4月 筑波大学附属高等学校となる
- 平成 16年 4月 国立大学法人筑波大学附属高等学校となる
- 平成 26年 4月 「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受ける

### ④ 附属駒場中学校・附属駒場高等学校（校長 北村 豊）

生徒総定員：中学校 360名（9学級） 高等学校 480名（12学級）

- 昭和 22年 5月 東京農業教育専門学校附属中学校として創設
- 昭和 24年 5月 東京教育大学東京農業教育専門学校附属中学校と改称
- 昭和 25年 4月 同附属高等学校開校 農業科・普通科各1学級
- 昭和 27年 4月 東京教育大学附属駒場中学校、同附属駒場高等学校と改称
- 昭和 37年 4月 高等学校の農業科を普通科に転換
- 昭和 53年 4月 筑波大学附属駒場中学校、同附属駒場高等学校となる
- 平成 14年 4月 「スーパーサイエンスハイスクール」研究開発校に指定
- 平成 16年 4月 国立大学法人筑波大学駒場中学校、同附属駒場高等学校となる

⑤ 附属坂戸高等学校（校長 江前 敏晴）

生徒総定員：480名（12学級）

- 昭和21年4月 組合立坂戸実務学校・坂戸実修女学校として創設
- 昭和23年6月 組合立坂戸高等学校と改称
- 昭和28年8月 東京教育大学附属坂戸高等学校と改称
- 昭和53年4月 筑波大学附属坂戸高等学校となる
- 平成6年4月 総合学科としての「総合科学科」に改編
- 平成16年4月 国立大学法人筑波大学附属坂戸高等学校となる
- 平成26年4月 「スーパーグローバルハイスクール」に指定
- 平成29年2月 「国際バカロレア認定校」
- 令和元年4月 WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業実施拠点校となる

⑥ 附属視覚特別支援学校（校長 星 祐子）

幼児・児童・生徒総定員：252名（37学級）

- 明治8年5月 楽善会が発足
- 明治13年1月 楽善会訓盲院が事業開始
- 明治17年5月 楽善会訓盲啞院と改称
- 明治18年11月 文部省直轄学校となる
- 明治20年10月 東京盲啞学校と改称
- 明治42年4月 東京盲学校と改称
- 昭和24年5月 国立盲教育学校附属盲学校と改称
- 昭和25年4月 東京教育大学国立盲教育学校附属盲学校と改称
- 昭和48年4月 東京教育大学附属盲学校となる
- 昭和53年4月 筑波大学附属盲学校となる
- 平成16年4月 国立大学法人筑波大学附属盲学校となる
- 平成19年4月 国立大学法人筑波大学附属視覚特別支援学校となる

⑦ 附属聴覚特別支援学校（校長 西垣 昌欣）

幼児・児童・生徒総定員：272名（40学級）

- 明治8年5月 楽善会が発足
- 明治9年3月 楽善会が訓盲所設立の許可を得る
- 明治13年1月 訓盲所を楽善会訓盲院と改称し、開校事業を開始
- 明治17年5月 校名を楽善会訓盲啞院と改称
- 明治18年11月 文部省直轄学校となる
- 明治20年10月 東京盲啞学校と改称
- 明治43年4月 東京聾啞学校と改称
- 昭和21年 東京聾啞学校が千葉県市川市国府台に移転
- 昭和22年 東京聾啞学校を東京聾学校と改称
- 昭和24年5月 国立聾教育学校附属聾学校と改称
- 昭和25年4月 東京教育大学国立ろう教育学校附属ろう学校と改称

昭和 48 年 4 月 東京教育大学附属聾学校と改称  
昭和 53 年 4 月 筑波大学附属聾学校となる  
平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属聾学校となる  
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属聴覚特別支援学校となる

⑧ 附属大塚特別支援学校（校長 川 間 健之介）

幼児・児童・生徒総定員：76名（13学級）  
明治 41 年 10 月 東京高等師範学校附属小学校に補助学級設置  
昭和 19 年 太平洋戦争の激化に伴い、一時閉級  
昭和 27 年 9 月 東京教育大学附属小学校特殊学級として再開  
昭和 35 年 4 月 附属小学校第五部（二学級）及び附属中学校特殊学級  
（二学級）を母体として養護学校が許可される  
昭和 37 年 4 月 高等部新設  
昭和 38 年 4 月 幼稚部新設  
昭和 48 年 4 月 東京教育大学附属大塚養護学校と改称  
昭和 53 年 4 月 筑波大学附属大塚養護学校となる  
平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属大塚養護学校となる  
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属大塚特別支援学校となる

⑨ 附属桐が丘特別支援学校（校長 篠 塚 明 彦）

児童・生徒総定員：141名（26学級）  
昭和 27 年 9 月 整枝療護園からの要請で、東京教育大学附属小学校から2名の  
講師を派遣し園児の教育を開始  
昭和 29 年 4 月 東京教育大学附属小学校に肢体不自由児学級を新設  
昭和 33 年 4 月 東京教育大学教育学部附属養護学校として開校  
昭和 35 年 4 月 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校と改称  
昭和 48 年 4 月 東京教育大学附属桐が丘養護学校と改称  
昭和 53 年 4 月 筑波大学附属桐が丘養護学校となる  
平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属桐が丘養護学校となる  
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属桐が丘特別支援学校となる

⑩ 附属久里浜特別支援学校（校長 伊 藤 僚 幸）

幼児・児童総定員：54名（18学級）  
昭和 48 年 9 月 国立学校設置法の一部を改正する法律が公布され、  
国立久里浜養護学校設置  
平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属久里浜養護学校となる  
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属久里浜特別支援学校となる